

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費
担当課	建設DX担当
事業名	インフラマネジメント基盤検討事業

目的

近年、頻発する集中豪雨などによる甚大な被害の発生、既存インフラの老朽化の進展、人口減少、少子・高齢化の進行による技術者等の担い手不足などが今後、一層懸念される。このことから、引き続き、防災・減災対策に資するインフラ整備を計画的に推進するとともに、進展を続ける ICT・IoT 技術等を最大限に活用し、官民連携による最適なインフラマネジメントを進めることで、県民の安全・安心の確保、インフラを利用する人の利便性向上を目指す。

事業説明

対象者

県民、インフラ利用者、企業等

事業内容

- ICT・IoT などのデジタル技術の活用による防災・減災対策などに資するインフラの計画的・効率的な整備・維持管理を行うとともに、インフラマネジメントに必要となる仕組み等について検討
- インフラの持つ様々な情報やリアルタイムの観測データ等を一元化するための基盤の検討

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
先端技術の活用に向けた基本検討 <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本事項の整理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組の全体像の整理 (目指す姿のイメージの整理、民間が保有する技術等を活用する手法・運営体制・マネタイズ等の検討等) ・ 県が保有するデータの状況整理 ・ 連携を目指す外部(国・市町、民間等)データの調査 ○ データ基盤の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ システム機能要件等の検討 ・ システム構築方式の検討 	35,000	35,000	35,000

成果目標

- 事業目標：(R2 目標) デジタル技術を活用したインフラマネジメントを実現するための仕組みを整理

令和2年度実績

- インフラマネジメント基盤を活用した取組の全体像をまとめ、取組を実現するために必要となる基盤の仕様を確定した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県民サービスの更なる向上や新たなビジネスモデルへの転換につなげるために、インフラデータを官民で利活用できるシステム基盤を構築することが必要である。

令和3年度取組方向

- 策定した仕様を基に、公共土木施設に関する情報を一元化・オープンデータ化するシステム基盤(DoboX)の構築を開始する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画総務費 目：都市計画総務費
担当課	都市環境整備課
事業名	全国都市緑化ひろしまフェア推進事業（単県）

目的

花や緑に関する各種イベント、庭園コンテスト、出展花壇の展示等を通じ、都市緑化の意識の高揚や知識の普及等を図ることにより、県民の協力による都市緑化を推進し、緑豊かな潤いのある都市づくりを目指す。

事業説明

対象者

県民，市町

事業内容

令和2年3月から11月にかけて、県内一円で開催する「全国都市緑化ひろしまフェア」において、県と県内23市町が連携して、各会場の運営、イベントの開催、広報宣伝等を行う。

(単位：千円)

	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
緑化フェア 全体及び メイン会場	令和2年3月開催の緑化フェアにおいて、全国都市緑化祭、閉会式等行催事の開催、スポットイベントの支援及び連携事業、広報宣伝等の実施（費用負担は、県と23市町で按分） ・ 事務局運営、全国都市緑化祭 ・ 公式行事、シンポジウム等の行催事、広報宣伝 ・ スポットイベント支援・連携事業 ・ メイン会場施設（参加に係る範囲）	69,510	69,510	29,170
協賛会場	県の協賛会場であるびんご運動公園、県立みよし公園、せら県民公園における会場運営、イベントの開催、協働事業等の実施	81,834	79,834	76,769
	合 計	151,344	149,344	105,939

成果目標

実施計画において、次の来場者数を定めた。

- 緑化フェアへの来場者数
 - ・ メイン会場 160万人
 - ・ 協賛会場・スポットイベント会場 80万人（対前年来場者増加数）
- 県の協賛会場であるびんご運動公園、県立みよし公園、せら県民公園の来場者数
 - ・ 3公園合計 7万人（対前年来場者増加数）

令和2年度実績

区分	会場	来場者数	備考
緑化フェア(全体)	メイン会場	286,300人	目標：来場者数 160万人
	協賛会場 スポットイベント会場	4,546,500人	目標：対前年来場者増加数 80万人 実績*:対前年来場者増加数 ▲522万人 (イベント数:予定201のうち開催115)
県の協賛会場	びんご運動公園 県立みよし公園 せら県民公園	475,022人	目標：対前年来場者増加数 7万人 実績*:対前年来場者増加数 ▲4.9万人

※ 目標は平常時の開催を想定した設定としており、コロナ禍での実績との比較が困難であることから、実績については参考に掲載する。なお、前年来場者数は中止したイベント分も含む。

- ひろしまフェアの開催を通じて、広島ならではの多彩な花や緑、伝統文化等の地域資源の素晴らしさを再認識するとともに、公園などのオープンスペースを花や緑で彩りを加えることによりにぎわいと華やぎの空間を構築し、花や緑の力やその大切さを実感していただく機会を提供できた。
- ひろしまフェアを契機として、県内各地のイベントが花や緑等でブラッシュアップされるとともに、県内一円に花と緑をつなぎ手とする新たな交流と絆が生まれ、おもてなしの心と笑顔の「わ」を広げていく気運が醸成された。
- 県内外の自治体、企業・団体及び学校等の様々な主体が連携し、広島ならではの「花と緑のおもてなし」を繰り広げることにより、地域の豊かなライフスタイルの創造や豊かな地域づくりの担い手の育成に寄与することができた。
- 戦災・災害等から緑豊かに復興した広島の姿や復興の歴史を知ることにより、花や緑等を通じて平和の尊さを体感し、世界恒久平和の実現を含む「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に向けた市民意識の啓発に貢献した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 目標は平常時の開催を想定した設定としており、実績はコロナ禍での開催となったため、乖離が生じている。
- 今後も、ひろしまフェアでの取組を一過性のものとせず、レガシーを継承しつつ、取組を発展していく必要がある。

令和3年度の方針

- 緑化フェアの成果を継承しつつ、引続き、「ひろしま はなのわ魅力推進協議会」を通じて、県内一円で連携しながら、都市緑化の推進に向けた実効性のある取組の展開を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：事務局費
担当課	総務課
事業名	教育委員会ワークサポート事業（一部国庫）

目的

障害者がそれぞれの特性を生かして、職員の業務をサポートすることにより、業務の効率化と職員の負担軽減を図るとともに、障害者の雇用の促進を目指す。

事業説明

対象者

障害者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
職員の業務をサポートする 会計年度任用 職員の任用 (障害者雇用の促進)	460,915	436,915	419,342

成果目標

- 事業目標
 - ・ 業務の効率化と職員の負担軽減
 - ・ 法定雇用率の達成（現行の法定雇用率 2.40% ただし、R2年度末までに法定雇用率2.50%で引き上げ（時期未定））

令和2年度実績

指標名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
県教委の障害者雇用率 (6月1日時点)	2.09%	2.40%	2.59%

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 本庁、地方機関、図書館などの教育機関、すべての県立学校における雇用などの取組により、障害者雇用率は令和元年度から0.5ポイント上昇して、2.59%となり、目標値を上回った。

令和3年度を取組方向

- 引き続き、本庁、地方機関、図書館などの教育機関、すべての県立学校において障害者の就業を進めるとともに、働きやすい就労環境の整備に努める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費 款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費 款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費
担当課	施設課，学校経営戦略推進課，学校教育情報化推進課
事業名	県立学校施設設備整備事業（一部国庫）

目的

児童生徒等の学習や生活の場であり，非常災害時には地域住民の避難所等としての役割も果たす学校施設の老朽化対策（長寿命化改修など）や，防災機能の強化，「学びの変革」を推進する施設設備の整備などを進めるとともに，情報教育推進のための設備整備を進めることにより，安全・安心で質の高い教育環境の整備を計画的・着実に進める。

事業説明

対象者

県立の中学校，高等学校及び特別支援学校の児童生徒等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
学校改修	○ 校舎等整備 ・ 内外部改修工事～9校等 ○ 土地整備 ・ 防球ネット改修工事～15校等	(債務 1,556,724) 2,179,750	(債務 1,556,724) 1,290,385	1,197,913 (繰越9,998)
維持管理	○ 屋上防水工事～3校 ○ 建物法定点検～29校 ○ 維持修繕(土砂災害対応安全対策を含む)，設備整備，維持管理等	(債務126,534) 1,256,957	(債務126,534) 825,680	713,777
情報化教育推進	○ 情報教室の生徒用PC等整備 ・ 生徒用PC賃貸借 ○ Heiwaネット運営事業 ・ ネットワーク拠点機器，回線，維持経費等	668,425	542,583	538,881
県立高等学校再編整備	○ 教室改修，備品等整備 ・ 庄原格致高等学校，吉田高等学校，呉工業高等学校(定時)	16,509	16,509	12,635
	合 計	(債務 1,683,258) 4,121,641	(債務 1,683,258) 2,675,157	2,463,206 (繰越9,998)

成果目標

- 事業目標：安全・安心で質の高い教育環境の確保

令和2年度実績

- 学校施設の長寿命化に向けた具体的な取組や目標を定めた「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、校舎等の安全面・機能面の不具合を未然に防止する予防保全のため、老朽化対策として、長寿命化改修工事や工事に向けた設計を実施するとともに、教育環境の質的向上や、防災機能の強化を図るための整備を行った。
- 標的型攻撃メールなどのセキュリティリスクへ対応するため、平成29年度に整備したH e i w a ネットでのセキュリティ対策機器により、安定的かつ安全な運用・管理を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校施設全体として老朽化が進んでおり、その安全対策について、計画的に取り組む必要がある。また、令和2年度については、全庁的な方針に沿って、新型コロナの影響による事業見直しを行い、安全確保の観点から緊急性の高いものなどを除き、内外部改修工事等の一部について、進度調整を図ることとし、次年度以降に延期したものがある。
- 授業の狙いに応じたデジタル技術の活用に向けて、情報教室のみではなく、普通教室や特別教室においても情報通信機器が利活用できるよう、計画的な環境整備に取り組む必要がある。

令和3年度取組方向

- 事業見直しにより延期した工事等を含め、「県立学校施設長寿命化方針」に基づき、引き続き、建物の耐久性を高めるための整備に併せ、教育環境の質的向上や防災機能の強化を図るための整備を計画的かつ着実に進め、安全・安心で質の高い教育環境を確保していく。
- 各教育活動の狙いに応じてデジタル技術を効果的に活用できるよう、県立学校の環境整備を計画的に進めていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費
担当課	教育支援推進課
事業名	高等学校等就学支援金事業（一部国庫）【一部新規】

目的

就学支援金（授業料に係る支援）及び奨学給付金（授業料以外の教育費に係る支援）を支給することで、家庭の教育に係る経済的負担の軽減を図る。

事業説明

対象者

公立高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の生徒，公立高等学校専攻科の生徒

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額	予算執行額
高等学校等就学支援金	○ 公立高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。） 所得要件を満たす世帯（年収910万円程度未満）に対し，授業料に充てるため，授業料全額に相当する額を支給	4,657,646	4,391,379	4,384,120
	○ 公立高等学校専攻科【新規】 ・ 非課税世帯（年収270万円程度未満）に対し，授業料に充てるため，授業料全額に相当する額を支給 ・ 非課税世帯に準ずる世帯（年収380万円程度未満）に対し，授業料に充てるため，授業料の1/2に相当する額を支給	2,225	819	572
	小計	4,659,871	4,392,198	4,384,692
高校生等奨学給付金	○ 公立高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。） 非課税世帯（年収270万円程度未満）に対し，授業料以外の教育費（教科書代，教材費等）として給付金を支給	637,723	462,247	413,943
	○ 公立高等学校専攻科【新規】 非課税世帯（年収270万円程度未満）に対し，授業料以外の教育費（教科書代，教材費等）として給付金を支給	438	400	291
	小計	638,161	462,647	414,234
合計		5,298,032	4,854,845	4,798,926

成果目標

○ 事業目標：教育に係る経済的負担の軽減

令和2年度実績

- 高等学校等就学支援金制度や広島県高校生等奨学給付金制度について、パンフレットやホームページの改善を行うとともに、未申請者に働きかけることを徹底し、申請率を高水準で維持することができた。

内 容	支給人数（単位：人）	支給金額（単位：千円）
高等学校等就学支援金	40,687	4,384,692
高校生等奨学給付金	4,677	414,234
合 計	45,364	4,798,926

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 未申請者は1割以下の低水準で推移しているが、依然、制度が十分に理解されていないなど、対象世帯において必要な情報が十分に活用されていない状況が見られる。

令和3年度を取組方向

- 支援を必要とする家庭に対して制度が周知されるよう、引き続き、パンフレットやホームページ等を活用し、制度の広報に取り組む。
- 学校やスクールソーシャルワーカーと連携し、引き続き、制度の丁寧な説明や働きかけに努め、利用促進を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費・教育費 項：警察管理費・高等学校費 目：警察施設費・高等学校管理費
担当課	警察本部・教育委員会
事業名	広島南警察署整備事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
施策	66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。 ⑥ 県民の期待と信頼に応える治安基盤の整備

目的

老朽化し、狭隘かつ耐震性能のない警察署を建て替え、防災拠点及び治安拠点として、県民の安全・安心な暮らしを確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 広島市南区出汐に広島南警察署を移設し、広島市南区の治安維持を図る。
- 令和2年度は、警察署の設計、仮庁舎リース、広島県立広島工業高等学校工業科学センターの建築工事等を行う。

（単位：千円）

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
新広島南警察署の整備	工業科学センター・ 宿舍解体工事 新広島南警察署設計	(債務 117,783) 150,813	(債務 117,783) 139,622	138,514
現広島南警察署の仮庁舎の維持	仮庁舎リース	1,747	1,747	1,747
広島県立広島工業高等学校工業科学センターの整備	工業科学センター建築工事 工業科学センター移転関係費	171,468	144,164	144,164
合計		(債務 117,783) 324,028	(債務 117,783) 285,533	284,425

成果目標

- 事業目標：令和5年度の広島南警察署開庁に向けた、新庁舎の設計等を実施
(R1～R2:設計 R3～R5:建設工事)

令和2年度実績

- 当初の計画どおり、工業科学センター、宿舍の解体工事（1年目）、警察署の実施設計（2年目）を実施した。
- また、工業科学センターの建築工事（2年目）を完了し、移転を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 計画時期での契約による工事期間の確保により、目標どおりの実績を達成した。

令和3年度の取組方向

- 引き続き宿舎等の解体工事，仮庁舎リースを行う。
- 令和5年度の広島南警察署開庁に向けた，新庁舎の建築工事に着手する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察本部費
担当課	警察本部
事業名	災害警備システム（GIS）構築事業（単県）【新規】

目的

大規模災害発生時における迅速な救出・救助活動を行うことにより、県民の生命、身体、財産を保護し、安全安心を確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 大規模災害への対処能力向上を図るため、統合地理情報システム等と連携した災害警備システムを構築する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
災害警備システム	災害発生時に、被害情報等を集約、共有するシステムの構築	59,128	44,419	43,767
統合地理情報システム（GIS）	各種情報を電子地図上に集約するための基盤システム（GIS）の整備	55,215	41,479	40,870
システム間連携	通信指令システム及び広島県防災情報システムとの連携	64,795	53,817	53,608
システム保守	システムの運用保守	856	279	279
合 計		179,994	139,994	138,524

成果目標

- 事業目標：大規模災害発生時に迅速な救出・救助活動を行うことで、県民の安全安心を確保する。

(R2目標) 災害警備システムの構築

令和2年度実績

- 当初の計画どおり、災害警備システムを構築し、令和3年3月に運用を開始した。
- 県警察が110番通報等により把握した災害に起因する被害情報や救助要請などの各種通報を受信する情報システム等とデータ連携し、情報を集約することが可能となった。
- 県防災情報システムとのデータ連携による県災害対策本部とのGIS上での情報共有が可能となった。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 災害対応時において、効果的に災害警備システムを活用できるよう、同システムの操作方法等にかかる巡回教養及び訓練、目的別ごとのマニュアルの整備等を行い、警察職員の実務能力の向上を図る必要がある。

令和3年度の取組方向

- 大規模災害発生に備え、県危機管理課と相互に連携し、災害に備えた体制を整備するとともに、災害警備システムを活用した習熟訓練、共同対処訓練を実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課
事業名	避難所における新型コロナウイルス感染症対策事業（単県）【新規】

目的

避難所における新型コロナウイルス感染症対策に必要な資機材・物資を県が緊急的に調達及び市町へ輸送し、一定数を県において備蓄することで、災害時等に県民が安心して避難所に避難できる環境づくりを推進する。

事業説明

対象者

県，市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
避難所における新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、避難者の感染防止を図るため、市町が避難所開設時に活用できる感染防止に必要な物資を県において一定数備蓄する。	—	114,537	114,537
合 計	—	114,537	114,537

※令和2年度5月補正予算

令和2年度実績

○ 各市町の避難所に対して資機材を配布するとともに、県でも必要数を備蓄した。

品 目	数 量
段ボール間仕切り	4,400 個
段ボールベッド	1,560 個
間仕切りテント	1,474 個
消毒剤	7,000 個
BOS 袋	1,020 枚
弾性ストッキング	1,100 枚
非接触型体温計	608 個

令和3年度取組方向

○ 引き続き、県民が安心して適切な避難行動を実践できるよう、市町と連携し、避難所における感染症対策を徹底する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費
担当課	デジタル県庁推進担当
事業名	情報通信基盤整備事業（一部国庫）【新規】

目的

新型コロナへの対応を進めるため、「新しい生活様式」の実践に必要な光ファイバの整備や増速化を行う市町を支援し、県内の情報通信基盤整備を加速させる。

事業説明

対象者

市町

事業内容

- 「新しい生活様式」の実践に必要な光ファイバの整備や増速化のうち、国庫補助の対象とならない整備を行う市町に対し、市町負担分の1/2を助成することにより、県内の情報通信基盤整備を支援する。

(単位：千円)

内 容	補助率	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 現在ケーブルテレビで通信と放送を一体化して提供している地域で、通信用光ファイバと一体的に整備する必要のある放送用光ファイバの整備を支援する。 (補助対象市町：広島市、福山市、北広島町、世羅町)	市 町 負 担 分 の 1 / 2	—	776,790	38,478 (繰越 738,312)
○ 「新しい生活様式」の実践に必要な速度を確保するために、現在の光ファイバ設備の増速化を行う。 (補助対象予定の市町：竹原市、三原市、三次市、大崎上島町、神石高原町)		—	625,029	100,032 (繰越 524,997)
合 計		—	1,401,819	138,510 (繰越 1,263,309)

※令和2年度9月、12月、2月補正予算を含む。

成果目標

- 県内の光ファイバ利用可能世帯率 100% (市町が整備意向なしと判断した地域は除く)
- 「新しい生活様式」の実践に必要な通信速度の提供 (最大 1 Gbps)

令和2年度実績

内容	市町名	状況
通信用光・放送用光ファイバの一体的整備	広島市	未完。令和3年度繰越
	福山市	未完。令和3年度繰越
	北広島町	未完。令和3年度繰越
	世羅町	一部終了。一部令和3年度繰越
光ファイバの増速化	竹原市	未完。令和3年度繰越
	三原市	未完。令和3年度繰越
	三次市	一部終了。一部令和3年度繰越
	大崎上島町	未完。令和3年度繰越
	神石高原町	整備完了

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 事業実施主体である多くの市町において、関係者との調整や、設計、機器の調達等に時間を要し、年度内の発注、工事完了ができず、令和3年度への繰越となっている。
- 土地占用等を伴う事業であり、土地所有者との交渉や所管官庁の許認可等が必要となるため、事前調査等を入念に行った上で、早期に設計を実施し、時間的余裕を持って交渉や申請を行う等、計画的に事業を推進していく必要がある。
- また、全国的に実施している工事であり、必要機器等の納期遅延等も想定されることから、それらも踏まえた工期設定が必要となる。

令和3年度の実行方向

- 上記課題を踏まえた上で、各市町における実施を支援し、令和3年度末までに、県内の光ファイバ利用可能世帯率100%、通信速度最大1Gbpsを達成する。
- 定期的に各市町の状況をヒアリングして整理し、他の市町にも情報提供する等により、全県的に工期遅れなどの予兆を把握できる体制を整え、計画的な事業実施を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費
担当課	デジタルトランスフォーメーション推進チーム
事業名	データ等の活用に関する調査研究事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナを想定した「新しい生活様式」に対応し、県民や県内事業者が安心して生活や事業活動を営める環境を整えるため、必要なデータの収集、データ及びデジタル技術の活用方法等の調査研究を行い、データやデジタル技術を活用した施策立案の基礎を構築する。

事業説明

対象者

県民，事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
人流の把握及び発信	—	14,116	13,471
データ活用方法等の調査研究	—	19,975	— (繰越 19,975)
キャッシュレスに関する実態調査	—	3,707	3,707
合 計	—	37,798	17,178 (繰越 19,975)

※令和2年度9月，2月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標

- ・ 県民の安全・安心を実現する施策の実施判断や効果分析に活用しうる県内の人流データの把握
- ・ with コロナ/after コロナにおける生活やビジネスに役立つデータ及びその活用方法に関する知見の獲得
- ・ 「新しい生活様式」の一つであるキャッシュレスの県内の実態把握

令和2年度実績

- 県内各地の人の往来状況を県民にわかりやすく整理して公表するとともに、施策の実施判断や効果測定を行った。
- 新型コロナ対応におけるデータ活用の実態を把握・分析するとともに、with コロナ/after コロナの生活やビジネスに役立つデータやその活用方法について調査・研究したが、感染拡大の影響により、一部業務が完了できなかったため、令和3年度へ繰り越した。
- 「新しい生活様式」の1つであるキャッシュレスの利用を推進するため、県内のキャッシュレスの導入・利用実態等を把握した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 引き続き県内各地の人の往来状況を県民にわかりやすく整理して公表することにより、施策の実施判断や効果測定を行い、県民の安全・安心を実現する必要がある。
- 調査結果を踏まえ、with コロナ/after コロナにおけるデータ利活用やキャッシュレスの推進に向けて、効率的かつ効果的な施策を検討・実施していく必要がある。

令和3年度の方針

- 新型コロナが終息していないため、引き続き県内各地の人の往来状況を県民にわかりやすく整理して公表するとともに、データを適宜分析し、施策の実施判断や効果測定につなげていく。
- with コロナ/after コロナにおけるデータ利活用やキャッシュレスの推進に向けて、調査結果を分析し、必要な施策を検討・実施していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費
担当課	行政経営管理課
事業名	行政情報化事業（一部国庫）

目的

県職員の新型コロナ感染防止対策として全庁的にテレワーク等を推進する。

事業説明

対象者

広島県庁の全職員

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
テレワーク用 公用電話費用	新型コロナのまん延防止対策として、全庁的にテレワークを推進するに当たり、業務遂行に必要な職員同士の円滑なコミュニケーションを維持するためのツールとして、公用電話番号を全職員に付与し、公用電話の利用増加に要する経費を確保する。	317,609	311,357	299,112

※令和2年度5月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標:全職員分の公用電話番号を確保し、新型コロナ感染防止対策としてのテレワークを推進

令和2年度実績

- テレワークの実利用人数：3,438人

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 利用は着実に増加している一方で、テレワーク実施中における、コミュニケーションや業務マネジメントなどが課題となっている。

令和3年度取組方向

- テレワークの定着に向け、利用したい職員がいつでも取得できる職場環境づくりに取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：地域振興推進費
担当課	中山間地域振興課
事業名	道の駅デリバリー支援プロジェクト（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が落ち込んでいる「道の駅」での地域産品について、対面売りでは来客数の減少により売上の低下に歯止めがかからないため、ネット販売の実施を支援することにより売上の回復を図る。

事業説明

対象者

ネット通販を希望する道の駅事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
○ 売上げが落ち込んでいる道の駅商品の通販支援 【事業概要】 ・商品掲載支援（WEB改修，運営等） ・販売促進支援（パッケージ商品企画，ライティング等） 【活用ECサイト】 さとやま商店500 【実施期間】 当初：令和2年6～12月（7ヵ月） 変更：令和2年6～令和3年3月（9ヵ月）	—	21,000	17,605 (繰越3,360)
合 計	—	21,000	17,605 (繰越3,360)

※令和2年度5月補正予算

成果目標

○ 事業目標：ネット販売を通じた売上額（R2目標） 1.2億円

令和2年度実績

[事業目標]

指 標 名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
売上額	120,000千円	50,753千円

[その他実績]

項目	内容
実施期間	令和2年6月15日～令和3年3月31日
参加「道の駅」数	14駅
商品数	延べ143商品
延べ販売数	約13,000商品
サイト閲覧数	242,609PV

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 売上額の目標は達成しなかったが、事業者のEC販売ノウハウの獲得や商品及び道の駅の知名度向上に一定の効果があった。また、全駅が今後もEC販売を続ける意向を示しており、対面にとどまっていた道の駅の販売チャネルの多角化につながってきている。
- 一方、目標未達成の主な要因として、送料の割高感や、競合ECサイトの増加が挙げられ、送料を抑えるための梱包方法の改善や、差別化を図るための魅力ある商品開発（商品構成、価格）、SNSや広告等を活用した効果的な集客などに取り組んでいく必要がある。

令和3年度の実行方向

- 実施期間を通じて得られた購買傾向データや課題などを踏まえた、各駅における取組に対して、有用な情報共有などによって、後押しを行っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：スポーツ推進費
担当課	スポーツ推進課
事業名	未来につなぐスポーツ支援事業（国庫）【新規】

目的

「スポーツを核とした豊かな地域づくり」を推進する広島県がコロナ危機に直面する中で、県民に夢と希望を与えるスポーツの灯をともし続けるために、県民にとってかけがえのない「公共財産」であるトップチームを存続させるとともに、チームの力を原動力に、コロナ危機を克服するための施策を講じ、未来に向かう県民の活力を喚起する。

事業説明

対象者

プロスポーツ団体、アマチュアスポーツ団体、競技団体、県民

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終 予算額※	予算 執行額
スポーツイベント再開支援	スポーツイベント開催における入場制限のため、大幅な入場料収入の減により経営の圧迫が想定されるプロスポーツ3チームを支援する。	—	45,629	14,346 (繰越 31,283)
県民へスポーツに触れ合う機会の提供	コロナ禍におけるスポーツ応援の新たな仕組みの構築に向けて、会場に行かなくても、チームの収入が確保できる新たな仕組みについて、「ひろしまサンドボックス」を活用し、検討する。	—	36,000	— (繰越 36,000)
感染防止対策支援	ガイドラインに沿った競技大会の開催に向けた感染防止対策や、強化選手に対するオンライントレーニングの実施に係る経費を補助する。	—	14,300	7,104 (繰越 7,196)
合計		—	95,929	21,450 (繰越 74,479)

※令和2年度9月補正及び2月補正を含む。

成果目標

- 事業目標：県民のスポーツに対する意識高揚や本県スポーツの振興、競技力向上への貢献

令和2年度実績

- スポーツイベント再開支援：サンフレッチェ広島 2020 シーズン 15 試合を支援した。
(カープ 52 試合・サンフレ(2021 シーズン) 4 試合・ドラフラ 25 試合は繰越で対応)
- 県民へスポーツに触れ合う機会の提供：公募型プロポータルにより、業者を選定し、プロ3チームと連携しファン交流ができる『バーチャルワールド広島』の構築に着手した。
- 感染防止対策支援：新型コロナの感染防止対策を図るため、県レベルの競技大会に対し、18 競技団体へのコロナ支援を、強化選手の練習等に対し、14 競技団体へ支援した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 「バーチャルワールド広島」の実証事業を実施するうえで、ターゲットである広島県のプロスポーツチームを応援したい県民に対し、プロチームと交流できる場や価値の高い体験を提供していく必要がある。
- 新型コロナの影響は、今後も継続する見込みであり、引き続き、県民がスポーツに触れ合う機会の提供や感染防止対策の支援を実施する必要がある。

令和3年度の実行方針

- 県民のスポーツへの関心を高め、本県スポーツの振興及び競技力向上を推進するため、引き続き新型コロナの感染状況を考慮したうえで、「バーチャルワールド広島」でファン同士の交流の場を提供するとともに、感染防止対策支援などに取り組むことにより、県民にスポーツを「みる」、「する」機会を提供していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：地域振興費 目：交通輸送対策費
担当課	交通対策担当
事業名	地域公共交通運行継続等支援事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、収益が大幅に悪化している公共交通事業者に対する支援を実施し、県民の移動手段の確保を図る。

事業説明

対象者

公共交通事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
運行継続支援	○ 公共交通維持のため、公共交通事業者に対する車両保有台数等に応じた事業継続支援の実施 《対象事業者》 ・乗合バス、旅客船、地方鉄道、タクシー	—	3,707,729	3,567,478
公共交通の需要喚起	○ 公共交通利用の需要喚起を図るため、公共交通事業者による企画乗車／乗船券の企画・販売を支援 《対象事業者》 ・乗合バス、旅客船、路面電車 《補助額》 ・乗車／乗船券の1/2相当額	—	47,800	7,051 (繰越40,749)
「新しい生活様式」に対応する設備投資支援	○ 公共交通事業者が、「新しい生活様式」に対応するための三密回避、接触機会の低減などの設備投資について支援 《対象事業者》 ・乗合バス、旅客船、地方鉄道 《補助率》 ・補助対象経費の1/2	—	43,000	3,867 (繰越39,133)
合 計		—	3,798,529	3,578,396 (繰越79,882)

※令和2年度9月補正及び2月補正を含む。

成果目標

○ ワーク目標：路線バス等の生活交通が維持された市町数（R2目標）23市町

令和2年度実績

[ワーク目標]

指 標 名	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
路線バス等の生活交通が維持された市町数	23市町	23市町	23市町

- 運行継続支援金は、バス（101社 1,660,810千円）、旅客船（35社 714,870千円）、鉄軌道（2社 310,910千円）、法人タクシー（216社 770,440千円）、個人タクシー（914名 108,240千円）の支援を実施した。
- 公共交通の需要喚起は、バス、旅客船事業者（代表申請含む）に対し、企画乗車・乗船券の販売を支援した。また、事業者に対する企画力・情報発信力強化のセミナーを実施した。（感染拡大に伴う割引販売中止期間が生じたことから、令和3年度に期間延長）
- 設備投資支援は、バス、旅客事業者18社に対し、座席の抗菌対策、キャッシュレス対応自動発券機の導入等の設備整備支援を実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 当初想定していなかった年末の感染拡大及び集中対策期間の実施により、需要喚起策の延期を余儀なくされた。
- 国の3次補正による感染防止対策補助金等の追加予算もあり、利用が分散された。

令和3年度の実行方針

- 第3波、第4波の感染拡大及び緊急事態宣言等の外出自粛による、利用者の大幅な減少により、公共交通事業者の経営状況が悪化していることから、公共交通事業者の状況を注視しながら、支援について検討していく必要がある。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：大学費 目：大学費
担当課	高等教育担当
事業名	公立大学法人県立広島大学授業料減免助成事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計の急変やアルバイト収入の減少など、経済的に困難な状況にある学生の修学を支援する。

事業説明

対象者

公立大学法人県立広島大学

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
国の修学支援新制度において、家計急変後の見込額で収入要件を判定する等の特例措置が設けられたため、これに対応する予算を措置 ○ 支援対象 新型コロナウイルスの影響により、新たに経済的支援が必要となった学生 ○ 支援内容 授業料及び入学金を所得区分に応じて減免 (減免割合：1/3～3/3)	—	8,171	8,171
家計の急変やアルバイト収入の減少などにより、経済的に困難な状況にある学生を対象として、県立広島大学が実施する独自の授業料減免に要する予算を措置 ○ 支援対象 アルバイト収入の減少等により、経済的に困難な状況にある学生・大学院生・留学生 ○ 支援内容 授業料の1/2を減免 (国の修学支援新制度による減免額と合わせて1/2以内)	—	7,502	7,502
合 計	—	15,673	15,673

※令和2年度4月、6月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変するなど、新たに経済的支援が必要となった学生を対象に授業料減免等を実施することで、学生の修学継続を支援する。

令和2年度実績

- 当初予算措置分を含め、国の修学支援新制度及び県立広島大学独自制度により、延べ377人の学生に対して、授業料・入学金の減免（減免総額：142,831千円）を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない中、令和3年度においても、家計所得やアルバイト収入の減少により、経済的に困難な状況に置かれる学生が見込まれるため、継続的な支援が求められる。

令和3年度を取組方向

- 学生が経済的困難を理由に修学を断念することがないように、国に対して、修学支援新制度や日本学生支援機構による奨学金事業に係る十分な財源措置等を要請するとともに、国制度から所得要件の緩和や支援対象を拡大した県立広島大学及び叡啓大学独自の授業料減免、徴収猶予制度を適切に運用し、学生の修学を支援していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：企画費 目：企画総務費
担当課	文化芸術課
事業名	文化芸術イベント等開催支援事業（一部国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルスの影響により、多くの文化芸術イベント等が中止・自粛されている状況を踏まえ、「新しい生活様式」のもとで新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインに沿ったイベント等の開催を促すための環境を整備することで、文化芸術活動の活性化を図り、ひいては文化芸術に係る経済活動の回復にもつなげる。

事業説明

対象者

県民（文化芸術イベント等の主催者）

事業内容

（単位：千円）

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
文化芸術イベント等開催支援金	<p>県内施設において「実演芸術」を行うイベント等の主催者に対し、会場使用料及び新型コロナウイルス感染対策措置に係る経費を補助(10/10)する。</p> <p>※上限額 定員 500 人未満：100 千円 500 人以上 1,000 人未満：250 千円 1,000 人以上：450 千円</p>	—	390,588	259,849 (繰越 9,295)
事務費等	支援金の相談・申請受付、審査等事務	—	9,283	5,036
	合 計	—	399,871	264,885 (繰越 9,295)

※令和2年度9月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標：補助件数(イベント等開催件数) 2,490 件

令和2年度実績

[事業目標]

指 標 名	目標値	実績値
補助件数(イベント等開催件数)	2,490 件 (延べ 2,490 日)	1,953 件 (延べ 2,446 日)

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの感染拡大に伴い、支援金の交付決定を行ったイベントの一部については、中止・延期となる一方、この事業を通じてイベントにおける感染対策が定着し、特に小規模な無観客イベントについては、コロナ禍においても安定的に開催することができた。
- その結果、支援実績（イベント開催件数（延べ日数））は、おおむね目標を達成することができた。

令和3年度の実行方針

- 新型コロナの感染状況なども踏まえながら、文化芸術活動イベントを開催しやすい環境を整備していくなど、引き続き、県民が文化芸術に親しむことができる機会の充実を図っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：県民生活行政費
担当課	県民活動課
事業名	NPO法人等活動継続支援事業（一部国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により寄附や会費収入等が減少し、社会貢献活動（非営利で公益の増進に寄与する団体の活動）の継続に支障が生じているNPO法人等の活動継続及び活動継続に向けた基盤整備のための緊急支援を行う。

事業説明

対象者

県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人，一般社団法人，一般財団法人，公益社団法人，公益財団法人

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
NPO法人等 活動継続支 援金	新型コロナウイルスの感染症拡大の影響により、寄附や会費収入等が減少し、社会貢献活動（非営利で公益の増進に寄与する団体の活動）の継続に支障が生じているNPO法人等に対し、上限30万円の活動継続支援金を支給する。 【支給対象】 出資総額5千万円未満かつ常時使用する者が100人以下であること等 【支給要件】 令和2年1月～12月において、事業収入を除いた収入総額が連続する6ヵ月又は1年間で、前年同期比50%以上減少していること	—	12,000	7,887
事務費等	支援金の相談・申請受付、審査及び給付等事務	—	5,000	3,087
合 計		—	17,000	10,974

※令和2年度9月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症の影響下で事業継続を目指すNPO法人等への支援
695団体以上

令和2年度実績

- 新型コロナの影響下で事業継続を目指すNPO法人等29法人を支援

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 国の持続化給付金において追加措置が講じられ、当初、寄附金や会費などの収入減は対象外とな

っていたところ、一定の要件を満たすNPO法人については、国の支援を受けることができるようになったため、これに対して、県の支援金を支給しないこととした。

- また、当初は寄付金等の収入が減少して活動継続が難しくなっている状況が窺えたが、①持続化給付金の追加措置による受給、②企業に対する呼びかけなど自助努力による寄附や会費収入の回復、③活動自粛により支出が抑えられ、収入確保の必要が少なくなったことなどにより、成果目標として見込んでいた支援団体数を下回ったと考えられる。

令和3年度の実施方針

- NPO法人等の支援については、今後の状況を注意深く見守り、必要に応じた実施を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：自然環境対策費
担当課	自然環境課
事業名	自然公園運営費（もみのき森林公園・県民の浜）（単県）

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用状況が悪化している「広島県立もみのき森林公園」及び「広島県立県民の浜」の2施設について、利用の見込めない平日の休業を指示するとともに、休業に伴い必要となる委託料の増額を行い、施設の利用提供を継続していく。

事業説明

対象者

自然公園利用者，指定管理者，市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
もみのき森林公園指定管理委託料	○ 平日の休業に伴い必要となる指定管理委託料を増額	—	13,231	13,231
県民の浜事務委託料	○ 平日の休業に伴い必要となる事務委託料の増額 ○ 感染防止のための休業要請(対象期間:令和2年3月～5月)に伴う利用料金収入の減少に対して事務委託料を増額	—	39,627	39,627
合 計		—	52,858	52,858

※令和2年度12月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：自然公園等施設の適切な維持管理

令和2年度実績

- コロナ禍で利用が見込めない平日を休業し収支改善を図るとともに、休日は感染対策を徹底した上で県民に対して施設の利用提供を継続した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- イベント開催による利用者増加を見込んでいたが休止要請によって、一部のイベントを中止した。
- 県民に施設を継続して利用してもらうためには、コロナ禍のなかでも、指定管理者が利用者の増加を図り、安定して経営していくことが必要になる。

令和3年度の方針

- 施設を安定的に運営していくため、指定管理者による収支改善の取組や、人気のある施設の利用拡大措置などの取組に対し支援していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費 目：私学振興費
担当課	学事課
事業名	学校再開に伴う感染防止対策・学習保障等に係る支援（国庫）【一部新規】

目的

私立学校における段階的な学校再開に伴う感染防止対策等に要する経費や、学習を保障するための経費を支援する。

事業説明

対象者

学校法人等

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
私立学校の 段階的再開 に伴う児童 生徒等の学 びの保障	私立学校における感染防止対策や学習保障等に必要な取組を迅速かつ柔軟に実施するための経費を補助 【補助上限】小中学校：規模により 1,000～2,000千円 高等学校等：3,000千円 【補助率】10/10（国1/2（法人への直接補助），県1/2）	—	51,076	47,031
	臨時休業等の影響による未指導分への補習等を行うための学習指導員等の追加配置に要する経費を補助 【補助上限】1校当たり1,000千円 【補助率】10/10（国1/2，県1/2）	—	68,000	1,427
	低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費に係る経費を保障するため、奨学のための給付金の特例的な追加支給を実施 【補助額】対象者1人当たり10千円 【補助率】10/10（国10/10）	—	32,020	25,740
	私立幼稚園における感染防止対策を徹底するための取組に必要となる経費への支援 【補助上限】1施設当たり500千円 【補助率】10/10（国10/10）	—	33,473	33,369
私立専門学校における困窮学生への緊急支援	新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し困窮する学生に対して、要件を満たした専門学校が独自に行った授業料減免に上乗せ補助を実施 【補助額】各校が実施した減免額の半額を上乗せ 【補助率】10/10（国10/10）	—	100	100
合 計		—	184,669	107,667

※令和2年度6月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：私立学校における感染防止対策等の充実と低所得世帯の生徒等の学習機会の確保

令和2年度実績

- 私立学校における段階的な学校再開に伴う感染防止対策等に要する経費や、学習を保障するための経費を支援することにより、私立学校において適切な感染防止対策等を実施するとともに、低所得世帯の生徒等の学習機会を確保することができた。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナへの対応が長期化する中で、私立学校における感染防止対策等の充実と低所得世帯の生徒等の学習機会の確保に係る適切な支援について、検討を行っていく必要がある。

令和3年度の方針

- 引き続き、私立学校における感染防止対策等に要する経費や、学習を保障するための経費を支援するとともに、新型コロナの状況に応じた適切な支援について、検討を行っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：企画費
担当課	消費生活課
事業名	生活維持のための支援（一部国庫）【新規】

目的

県民生活相談窓口機能の拡充

事業説明

対象者

県民

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
新型コロナウイルスに関する県民の不安を払拭するため、消費生活相談・県民相談の機会を拡充する。 ○ 相談体制の強化 ・専用ダイヤルの開設（2回線） ・休日窓口開設に向けた消費生活・県民相談員の増員（各1名） ・専用メールフォームの作成 ○ 弁護士等専門家への相談機会の拡充 ・弁護士相談の拡充（本庁：週2→週3） ・FP相談の拡充（2月に1回→週1） ※相談員が電話で内容を聞き取り、弁護士等に相談の上、相談者へフィードバックを行う。 ○ 感染症対策 ・相談員の分散 ・相談室にアクリル板を設置	—	5,596	2,151
合 計	—	5,596	2,151

※令和2年度4月補正予算を含む。

令和2年度実績

- 令和2年4月22日に「コロナ県民生活相談窓口」を開設し、専用電話回線を2回線増設するとともに、相談員2人役分を増員して、対応に当たった。（※4/22～6/30は土日祝も含めて対応、7/1～3/31は平日のみ対応）
 - ・ 相談件数：548件
 - ・ 主な相談内容：「収入が減少し、住宅ローンや生活費の支払いが苦しい」「家賃の支援制度はないか」「会社が休業手当を支払ってくれない」等
- 専用メールフォーム（24時間365日受付）を作成し、メール相談に対応した。
 - ・ 専用メールの受信件数：40件
- 相談員の分散勤務を行うとともに、相談室にアクリル板を設置し、感染拡大の防止を図った。

令和3年度の取組方向

- 相談件数が落ち着きを見せていることから、令和3年度は通常の県民相談窓口において対応する。（専用メールフォームは24時間365日受付）

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：大学費 目：大学費
担当課	高等教育担当
事業名	マスク・消毒液等の確保と遠隔授業の環境整備（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染拡大防止を図る観点から、県立広島大学における感染防止対策（オンライン授業の実施，消毒・衛生用品の配備）に要する費用を支援する。

事業説明

対象者

公立大学法人県立広島大学

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
県立広島大学が実施する新型コロナウイルス感染拡大防止対策に係る経費を措置 (主な感染拡大防止対策) ・オンライン授業実施に必要な学生貸与用パソコンの配備，カメラ・マイク等関連機器の整備，無線LANシステムの整備 ・マスク・消毒液の購入，アクリル板の設置 など	—	47,820	47,452

※令和2年度4月，6月補正予算を含む。

令和2年度実績

- 経済的理由等により，パソコンの準備が困難な学生を対象として，共用パソコンを貸与したほか，オンライン授業の実施に必要な撮影用カメラ，集音マイク等関連機器の整備，学内無線LANシステムの拡充などを行い，オンライン授業の受講環境を整えた。
- また，学生・教職員に対するマスク・フェースシールドの配布や，キャンパス内への消毒液の配置，講義室におけるアクリル板の設置など，新型コロナ感染拡大防止対策に取り組んだ。

令和3年度の取組方向

- 新型コロナ感染拡大の状況を踏まえ，オンライン授業と対面授業を組み合わせたハイブリッド授業の実施など，学生の学修機会の確保と感染防止対策の両立を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費，教育費 項：企画費，社会教育費 目：企画総務費，文化施設費
担当課	文化芸術課，文化財課
事業名	県立文化施設の感染症拡大防止対策事業（一部国庫）【新規】

目的

県立文化施設において，換気を行うための空調設備の改修，空気清浄機の設置を行うことにより，新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。

事業説明

対象者

県民（広島県民文化センター，広島県民文化センターふくやま，文化芸術ホール利用者）
（歴史民俗資料館及び歴史博物館利用者）

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
文化会館における感染症防止対策	○ 空気清浄機の設置 (広島県民文化センター，広島県民文化センターふくやま，文化芸術ホール)	—	1,453	949
歴史民俗資料館及び歴史博物館における感染症防止対策	○ 既設空調のフィルター交換及び空気清浄機の設置 (歴史民俗資料館，歴史博物館)	—	5,472	5,456
合 計		—	6,925	6,405

※令和2年度5月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標：新型コロナの拡大防止に向けた県立文化施設における安心・安全な施設環境の確保

令和2年度実績

- 文化会館において，特に人が滞留しやすい箇所等に空気清浄機を設置し，新型コロナの拡大防止に向けた安心・安全な施設環境を確保した。
- 歴史民俗資料館及び歴史博物館の既設空調のフィルター交換及び空気清浄機の設置を行い，新型コロナの拡大防止に向けた安心・安全な施設環境を確保した。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	子供未来応援課，安心保育推進課，こども家庭課，地域福祉課，障害者支援課
事業名	社会福祉施設等における感染拡大防止対策支援事業（国庫）【新規】

目的

県内の社会福祉施設等における感染症対策を徹底し，継続的なサービス提供が可能となるよう，各種支援を行う。

事業説明

対象者

県内の社会福祉施設等

事業内容

(単位：千円)

	内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
感染症防止対策の徹底の取組支援	○ 社会福祉施設等において感染症対策を徹底するための備品購入に必要な経費への支援 ○ 介護・障害福祉施設において感染発生時の対応や衛生用品保管庫として使用する多機能型簡易居室の設置について補助 【補助率】10/10	—	5,580,960	4,507,947
介護サービス再開支援	○ 介護サービスの利用を控えている方に対し，ケアマネージャー等がニーズ調査やアセスメントを実施するための費用を介護福祉施設に補助 【補助率】10/10	—	69,274	5,823
障害福祉サービス再開支援	○ 障害福祉サービスの利用を控えている方に対し，ニーズ調査やアセスメントを実施するための費用を障害福祉施設に補助 【補助率】10/10	—	4,071	1,923
感染防止対策相談窓口の設置等による支援	○ 児童福祉施設等に対し，感染症専門家等による相談窓口の設置・派遣指導等により，適切な感染防止対策等を実施	—	22,396	7,930
緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保	○ 介護・障害福祉サービス事業所・施設等で感染者が発生した場合など，介護保険施設等の関係団体等と連携・調整して当該事業所に対する支援を実施	—	18,000	9,196
環境整備への支援	○ 「3つの密」を避けて介護・障害福祉サービス提供を行うため，長机，飛沫防止パネル，換気設備の購入費用等を助成 【補助率】10/10	—	1,185,200	651,159

合 計	—	6,879,901	5,183,978
-----	---	-----------	-----------

※令和2年度6月補正, 9月補正及び2月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：県内の社会福祉施設等における感染症対策の充実, 継続的なサービスの提供

令和2年度実績

- 感染防止対策のための補助金交付件数（児童福祉施設等）：1,570 施設
- 専門家による相談窓口の設置：相談件数延べ118 件
- 現地指導：17 施設
- 現地指導を踏まえて児童福祉施設等関係者に対する研修を実施：6 回
- 補助対象事業者（介護・障害福祉施設等）：延べ2,048 法人

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 感染防止対策の補助金については, 県内全ての社会福祉施設等が利用することを想定して予算積算していたが, 国の他の補助金の利用や, 医療, 介護又は障害福祉を一体的に運営する法人からの申請により, 交付件数は見込みを下回った。
- 感染防止対策の専門家による回答や研修内容を県ホームページで共有し, 児童福祉施設等が感染症防止対策に留意して運営する体制の整備に努めた。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費 款：衛生費 項：医務費 目：医務費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	検査体制の強化等による感染拡大防止対策事業（国庫）【一部新規】

目的

新型コロナウイルス感染症に係る検査体制の充実及び感染拡大防止を図るため、行政検査に必要なPCR検査機器等の整備や、検査費用の自己負担分の補助を実施するとともに、医療従事者に対する検査を実施する。

また、感染拡大防止を図るため、新型コロナウイルス感染症患者の相談対応及び搬送体制を強化する。

事業説明

対象者

保健所設置市（広島市，呉市，福山市），医療機関，民間検査機関，一般県民

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
PCR検査機器等の整備 行政検査の実施に必要なPCR検査機器等の整備及び検査試薬等の補助 【補助対象】 保健所設置市（広島市，呉市，福山市），医療機関，民間検査機関 【補助率】10/10	—	509,535	452,550
検査体制の強化 ・民間検査機関等においてPCR検査を実施 ・ドライブスルー方式による検体採取を実施 ・検査に係る業務や保健所業務の増加に対応する人員等の措置	—	162,070	90,426
検査費用の公費費用負担 保険適用となった医療機関で行われるPCR検査又は抗原検査の患者自己負担分を補助 【補助率】10/10	—	112,175	83,392
医療従事者への検査の実施 感染症医療の最前線で業務にあたる医療従事者に対する検査に必要な検査機器等を補助 【補助対象】感染症指定医療機関等 【補助率】10/10	—	527,660	385,141
帰国者接触者相談センター等の体制強化 保健所設置市における帰国者接触者相談センターへの必要な相談員の配置や、感染症患者搬送車の配備 【補助率】10/10	—	312,096	199,926 (繰越 53,333)
PCRセンターの運営 PCRセンター等を県内各地に設置し，PCR検査を受けやすい環境づくりに取り組む。	—	1,054,053	979,743
合 計	—	2,677,589	2,191,178 (繰越 53,333)

※令和2年度4月，5月，6月，9月，2月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：県内におけるPCR検査等の体制の強化

令和2年度実績

- 行政検査の実施に必要なPCR検査機器等を保健環境センターに5台、保健所設置市・医療機関・民間検査機関に59台整備を行った結果、県内の1日あたりの検査体制は約5,700件に拡充された。
- 身近なクリニックで検査を受診できるような体制を整えるとともに、医療機関における行政検査にかかる患者自己負担分を公費で負担した。
- 感染症指定医療機関や帰国者・接触者外来などの対象となる50医療機関のうち、自院の医療従事者に対する検査が可能となるよう検査機器、試薬等の購入費に対する補助を23医療機関に対して行った。また、令和2年12月からは外部検査機関による委託検査を始めた結果、43医療機関で検査が実施されることとなった。延べ22,969件検査を実施。
- 保健所設置市に必要な相談員を配置し、市民からの相談を受け付けられる体制を築いた。また、搬送車両を合計47台配備し、県内全域における患者搬送体制の充実を図った。（広島県18台、保健所設置市である広島市8台、福山市2台、呉市1台、他市町18台）
- PCRセンターをその時々々の感染状況に応じて、各地に設置することにより、県民が必要なときにPCR検査を受けることができるような体制づくりを行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 当初目標としていた検査体制を確保することができた。
- 当初は、検査機器、試薬等の購入費に対する補助のみであったことで、自院の医療従事者に対し検査を行う医療機関は5割未満に留まっていたが、外部検査機関による委託検査も可能としたことにより、ほとんどの対象医療機関で検査が実施されることとなった。

令和3年度の取組方向

- 感染力の強い変異株などにより、新型コロナの拡大が見込まれるため、必要なPCR検査機器等の整備及び検査試薬等の補助のほか、医療機関における検査の公費負担補助とともに、医療従事者に対する検査の実施など、県内の検査体制の更なる強化を図る。
- なお、効果的なPCR検査を行うため、対象者や体制等を随時、見直しながら運用を行う。
- 令和3年3月24日厚生労働省事務連絡を受け策定した、令和2年冬季の最大感染者数の2倍程度を想定した医療提供体制の確保計画に対応するよう、患者搬送体制を強化する。
(搬送車両を、広島県14台、広島市8台、福山市2台、呉市1台追加配備)

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：看護職員確保対策費
担当課	医療介護人材課，医務課
事業名	看護師養成施設等支援事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化に備え、看護師養成施設等が遠隔授業を実施し、学生が「いつでも・どこでも・誰でも」学修できる環境を整備する。

事業説明

対象者

看護師養成施設，歯科衛生士養成施設

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
新型コロナウイルスの感染防止対策のために遠隔授業を実施，又は実施することを計画している看護師養成施設等に対して，遠隔授業に必要な資機材等の購入及び環境整備等に対する費用の補助。 【補助上限額】1,500千円／施設 【補助率】10／10	—	10,037	10,037
合 計	—	10,037	10,037

※令和2年度6月補正を含む。

成果目標

- 事業目標：学生が自宅等において支障なく授業を受講できる環境の構築

令和2年度実績

- 補助金交付実績

対象施設数	交付数	交付額（千円）
15	11	10,037

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナにより授業実施の制約を受ける中，学生が支障なく学修できるよう，遠隔授業に必要な環境整備ができた。

令和3年度の方針

- 新型コロナの感染拡大も想定し，必要に応じてICT等整備に係る国の補助金を活用しながら，引き続き養成施設等の学生が遠隔授業等を通じて学修できる環境整備を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当，地域福祉課，社会援護課，障害者支援課
事業名	医療・介護従事者等慰労金給付事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある厳しい環境の下，業務にあたる医療機関・介護施設等に勤務する職員に対して，慰労金を給付する。

事業説明

対象者

医療機関，介護施設，障害福祉サービス事業所及び救護施設等に勤務する職員

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
医療機関 に勤務する 医療従事者・職員	—	9,628,506	9,046,722
○ 感染症指定医療機関や協力医療機関等に勤務し，患者と接する業務に従事する職員 ・新型コロナウイルス感染症患者の診療等を実施した医療機関等に勤務する職員：20万円/人 ・上記以外の医療機関に勤務する職員：10万円/人 ○ その他の病院，診療所等に勤務し，患者と接する方業務に従事する職員：5万円/人			
社会福祉施設等に勤務する職員		5,925,304	4,400,152
○ 新型コロナウイルス感染症が発生，又は濃厚接触者に対応した施設・事業所に勤務する職員：20万円/人 ○ 上記以外の施設・事業所に勤務し，利用者との接触を伴うサービスに携わる職員：5万円/人			
事務費	—	211,344	134,872
○ 給付等に伴う事務費（人件費等）			
合 計	—	15,765,154	13,581,746

※令和2年度6月，9月及び2月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標：医療提供体制・介護施設等サービス提供体制の確保

令和2年度実績

○ 医療機関

- ・ 交付件数 (単位：機関)

対象医療機関数※	交付医療機関数※	交付率
4,361	3,904	89.5%

※慰労金の対象医療機関数には、医療・介護・障害福祉の複数分野のサービスを提供する機関・法人のうち、他の分野で申請を行った医療機関等は除いている。

- ・ 交付決定額

予算額	交付決定額※	交付率
9,628,506 千円	9,046,722 千円	94.0%

※交付決定額には個人申請分及び振込手数料を含む。

○ 社会福祉施設等

- ・ 救護施設

給付単価	給付人数	給付金額
5 万円	96 人	4,815 千円

- ・ 介護施設等

給付単価	給付人数	給付金額
20 万円	280 人	3,521,240 千円
5 万円	68,583 人	

- ・ 障害福祉サービス事業所

給付単価	給付人数	給付金額
20 万円	117 人	874,097 千円
5 万円	16,990 人	

※給付金額には振込手数料を含む。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 申請促進に向け、県・市町・関係団体の広報媒体（広報誌、HP 等）や会議・説明会等を活用し事業の周知を図るとともに、全ての未申請法人等への文書による再通知や個別電話勧奨等を実施した。
- また、申請受付や振込など業務の一部を、ノウハウを有する団体に委託するなど、事業の迅速かつ的確な執行に努め、令和3年3月末までにすべての給付事務を終えることができた。
- 慰労金は1人につき1回限りの支給であるため、医療、介護、障害福祉を一体的に運営する法人では、事業所を兼務する従業者が相当数おり、予算編成段階で給付対象者数を正確に見積ることができず、見込みを下回った。

令和3年度を取組方向

- 新型コロナの感染防止措置を図りながら、安全・安心なサービスの提供が図られるよう、引き続き医療機関及び施設の運営を支援していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	感染症医療提供体制強化事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制を強化するために、新型コロナウイルス感染症患者等（疑い患者を含む。）を入院させるにあたって、病床を確保した医療機関を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症患者専用の病棟などを設定する医療機関が、高度医療を提供するための設備整備を支援する。

事業説明

対象者

医療機関

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
医療機関に対する空床補償 医療機関が新型コロナウイルス感染症患者等を入院させるために確保した病床の空床補償 【補助率】 10/10	—	29,978,440	
医療従事者宿泊施設確保 医療従事者が新型コロナウイルス感染症対応のため業務が深夜に及んだ場合や、基礎疾患を有する家族等との同居のために帰宅が困難な場合等に、医療機関が宿泊施設を確保する費用の補助	—	89,496	17,898,295 (繰越 12,145,884)
医療機関の消毒 新型コロナウイルス感染患者を診察した医療機関が消毒を行う費用の補助	—	13,800	
オンライン診療のための情報通信機器整備 基礎疾患を有するなど感染リスクが高い高齢者等に対してオンライン診療を行うための設備整備の補助	—	3,850	841
高度医療のための設備整備 専用病棟を設定する医療機関が行う新型コロナウイルス感染症患者に高度医療を実施するための超音波画像診断装置、血液浄化装置、気管支ファイバー等の設備整備への補助 【補助率】 10/10	—	912,000	895,359
合 計	—	30,997,586	18,794,495 (繰越 12,145,884)

※令和2年度5月、6月、12月、2月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標：新型コロナウイルス感染症に係る医療提供体制の強化

令和2年度実績

- 空床補償：37 医療機関
- オンライン診療のための機器整備補助：1 市
- 高度医療のための設備整備：14 医療機関

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナ患者等の入院病床を確保する医療機関に対し、病床確保に必要な補助を行い、最大481病床（年間延べ101,513病床）を確保した。
- 自治体に対してオンライン診療に向けた設備整備補助を行うこととしていたが、環境が整わない、既存設備で対応可能などの理由により、補助額が想定を下回った。
- 新型コロナ患者等に対して高度医療を提供するため、医療機関における各種医療機器に対する補助を行い、必要な医療が提供できる体制を確保した。

令和3年度取組方向

- 変異株の流行等による感染拡大に備え、更なる病床確保を目指しており、引き続き、病床の増床に伴い新たに必要となる設備に対する補助を行い、必要な医療提供体制の確保を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	医療機関等院内感染拡大防止対策支援事業（国庫）【新規】

目的

医療機関内等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を提供するため、院内での感染拡大防止対策を支援する。

事業説明

対象者

救急・周産期・小児医療機関，その他医療機関，薬局 等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
救急・周産期・小児医療機関における院内感染拡大防止対策 新型コロナウイルス感染症疑い患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関に対しする動線確保など院内での感染防止対策を講じながら一定の診療体制を確保するために必要な費用の補助 【補助上限額】 99床以下の医療機関：20,000千円 100床以上の医療機関：30,000千円 100床増すごとに10,000千円追加 感染症患者受入医療機関は 10,000千円加算 【補助率】10/10	—	2,395,486	2,059,224
医療機関・薬局等における院内感染拡大防止対策 新型コロナウイルス感染症疑い患者とその他の患者が混在しない動線確保など、院内での感染拡大を防ぐための取組に要する費用の補助等 【補助上限額】 病院：2,000千円+50千円×病床数 有床診療所（医科・歯科）：2,000千円 無床診療所（医科・歯科）：1,000千円 薬局，助産所等：700千円 【補助率】10/10	—	6,593,350	6,268,837
合 計	—	8,988,836	8,328,061

※令和2年度6月及び2月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標：医療機関等における院内感染拡大の防止

令和2年度実績

○ 令和2年度交付実績内訳

事業区分	対象医療機関数	交付医療機関数	交付率	交付額（千円）
救急・周産期・小児医療機関における院内感染拡大防止対策	6,040	42	88.6%	2,059,224
医療機関・薬局等における院内感染拡大防止対策		5,309		6,210,086

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 感染を疑う患者等とその他の患者との動線確保など、医療機関等における新型コロナの感染拡大防止対策に対する支援を行うことにより、地域で求められる医療提供体制等を確保した。

令和3年度取組方向

- 救急・周産期・小児医療機関における院内感染拡大防止対策については、引き続き、国の補助を活用した設備整備等に対する支援を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費
担当課	こども家庭課
事業名	児童虐待・DV等相談支援体制強化事業（一部国庫）【新規】

目的

児童虐待や配偶者からの暴力等に関する相談や、ひとり親家庭の相談を受ける施設において、感染防止対策に配慮した相談支援体制を整備する。

事業説明

対象者

県内の相談機能を持つ児童福祉施設等

事業内容

テレビ電話を活用した相談支援や、オンライン会議の活用による関係機関との連携・調整等を図るための通信機能を備えたタブレット端末の購入など、感染防止対策に配慮した相談支援体制を整備する。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
感染防止に配慮した相談体制整備のためのタブレット端末購入費用等支援 ○ こども家庭センター（西部・東部・北部）における相談支援体制の整備 ○ 児童虐待や配偶者からの暴力等に関する相談を受ける施設に対する支援 【基準額】1施設あたり1,000千円 【負担割合】国1/2, 県1/2 【対象施設】7施設	—	5,074	4,372
○ ひとり親家庭の相談を受ける施設における相談支援体制の整備	—	1,000	651
合 計	—	6,074	5,023

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症に対応した相談体制・関係機関との調整合体制の整備
児童福祉施設等における感染症拡大の防止

令和2年度実績

- 相談体制・関係機関との調整合体制の整備対象件数
各児童家庭支援センター（3），退所児童等アフターケア事業所（1），各こども家庭センター（3），広島県ひとり親家庭等福祉連合会（1）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 児童福祉施設の感染防止対策の補助金については、国の単価の上限を想定していたが、実績が見込みを下回った。
- 感染防止対策の専門家による回答や研修内容を県ホームページで共有し、児童福祉施設等が感染症防止対策に留意して運営する体制の整備に努めた。

令和3年度の実施方向

- 児童福祉施設等が感染症防止対策を徹底しながら、相談支援体制、関係機関との連絡調整体制等を維持することが可能になったことから、令和2年度で事業を終了した。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費
担当課	こども家庭課，地域福祉課，障害者支援課
事業名	社会福祉施設従業者等支援事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症患者が発生した施設に従事する職員（他施設からの応援職員を含む。）に対し、特殊勤務手当の支給や損害賠償保険の加入、宿泊費用の負担などの処遇改善を図り、入所者の介護・生活支援を継続できる環境を整備する。

事業説明

対象者

高齢者福祉施設，障害者福祉施設，児童福祉施設等（市町が補助対象とする施設を除く。）

事業内容

新型コロナウイルス感染症事案が発生した社会福祉施設等の従業者等に対する支援

（単位：千円）

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
1 感染症患者が発生した施設 ○ 従業者に特殊勤務手当を支給した費用を補助 ○ 従業者の損害賠償保険の加入費用を補助 ○ 感染した職員の業務を引き継いで、休業日もしくは時間外に従事した職員に手当を支給した場合又は代替職員を雇用した場合の費用を補助 ○ 従業者（他施設からの応援職員を含む。）の宿泊費用を補助	—	113,850	5,355 (繰越 34,155)
2 感染症患者が発生した施設へ応援職員を派遣した施設 ○ 応援職員に特殊勤務手当を支給した費用を補助 ○ 応援職員の損害賠償保険の加入費用を補助 ○ 派遣した応援職員の業務を引き継いで、休業日もしくは時間外に従事した職員に手当を支給した場合又は代替職員を雇用した場合の費用を補助			
合 計	—	113,850	5,355 (繰越 34,155)

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：社会福祉施設等における介護・生活支援サービスの継続的な提供体制の確保

令和2年度実績

- 新型コロナの感染症が発生した高齢者福祉施設（6施設）に対して、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、衛生用品の購入費用や応援職員の特殊勤務手当等を支援した。

なお、県所管の障害者福祉施設及び児童福祉施設における感染症事案の発生がなかったため、実績はなし。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県所管の社会福祉施設は、新型コロナの発生が比較的少ない地域にあったことから、補助対象である感染者等が発生した社会福祉施設が、予算編成段階の想定より少なかった。

令和3年度の実施方針

- 引き続き、新型コロナ事案が発生した社会福祉施設等の従業者等に対する支援を行うことで、施設職員の処遇改善を図り、入所者の介護・生活支援を継続できる体制を確保する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：保険指導費
担当課	子供未来応援課，医療介護人材課
事業名	妊産婦総合対策事業（国庫）【新規】

目的

妊産婦が抱える新型コロナウイルス感染症の感染に関する不安を軽減し，安心して出産できる体制を整える。

事業説明

対象者

県内の妊産婦

事業内容

新型コロナウイルス感染症の感染に不安を抱える妊婦に対しPCR検査を実施するとともに，退院後の妊産婦等に対し，助産師による相談支援を行う体制を構築する。

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
妊婦に対する PCR検査の 実施	希望するすべての妊婦に対して PCR検査を実施 【補助単価】20千円/人 【補助率】10/10	—	49,972	17,464
助産師による 妊産婦支援事業	助産師が，保健所や指定医療機関， かかりつけ医，市町保健師と連携 し，相談支援を行う体制の整備 (委託先：広島県助産師会) ・オンライン相談窓口設置 ・関係機関との調整 等	—	12,000	3,786
合 計		—	61,972	21,250

※令和2年度6月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：・新型コロナウイルス感染症への感染に不安を抱える妊婦の不安を軽減し，安心して出産に臨める体制の整備
- ・妊産婦への助産師による相談支援体制の構築

令和2年度実績

- 妊婦に対するPCR検査の実績

(単位：件)

	検査実施件数
件 数	873

- 助産師によるオンライン相談の実績

	相談対応件数
件 数	124

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内の分娩を取り扱う産科医療機関と連携し、新型コロナへの感染に不安を抱え、PCR検査を希望する妊婦に対し、分娩前PCR検査を実施した。分娩予定日前の概ね2週間程度という限られた時期に、本人が希望する場合に実施することとしているため、検査要件を満たすすべての希望者が受検できるよう検査体制の充実を図る必要がある。
- 助産師によるオンライン相談により妊産婦の不安の軽減を図るとともに、特にケアが必要な妊産婦は市町と連携する支援体制を構築したが、新たに妊娠する方にも制度を認知し、活用してもらう必要がある。

令和3年度の実施方針

- 県内の分娩取扱施設だけでなく、妊婦健診を行う産科医療機関にも分娩前PCR検査の実施協力を求め、検査実施機関数の充実を図る。
- コロナ禍には市町等による妊産婦を対象とする講座や相談事業等の開催が減少するため、不安を抱える妊産婦が安心して妊娠・出産・育児ができるよう、オンラインを活用した支援を継続するとともに、市町等関係機関と連携して相談窓口の広報等を行い、事業の利用促進を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	就労系障害福祉サービス等の機能強化事業（国庫）【一部新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている障害者の就労の維持・確保をするため、生産活動に大きな影響を受けている就労継続支援事業所の再起に向けて必要な費用について支援を行うとともに、障害者就業・生活支援センターの相談体制の強化を図る。

事業説明

対象者

- ① 生活活動活性化支援事業：就労継続支援A型・B型事業所
- ② 障害者就業・生活支援センター事業機能強化事業：障害者就業・生活支援センター

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
① 生産活動活性化支援事業【新規】 直近の生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に向けて必要な固定経費、設備整備のメンテナンス、販路拡大等の支出に要する費用について補助 【補助上限】500千円 【補助率】10/10	—	11,831	5,730
② 障害者就業・生活支援センター事業機能強化事業【一部新規】 障害者就業・生活支援センターにおいて、4月補正で計上した相談体制（人員）の拡充に加え、生活支援、就業支援の更なる強化を図るため、リモート面談等に必要なPCやWiFi環境を整備（県から同センターへ委託）	—	11,494	10,339
合 計	—	23,325	16,069

※令和2年度4月補正、6月補正及び2月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている障害者の就労の維持・確保

令和2年度実績

- ① 生産活動活性化支援事業

補助事業所 13事業所（A型：1事業所，B型：12事業所）

補助対象事業 新規事業立ち上げの物品購入費，宣伝費，店舗の賃料等

② 障害者就業・生活支援センター事業機能強化事業

- 令和2年度の月ごとの相談件数によると、最少件数は6月の2,296件であり、以降新型コロナの拡大に合わせて右肩上がりに件数が増加し、1月には、6月の約2.7倍の6,266件の相談が寄せられた。

相談体制人員の拡充を図ることで、自宅待機や短時間勤務など生活リズムの変化による体調の乱れなど一般就労する障害者に対する相談件数増加に対応し適切な相談支援の提供ができ、離職防止につながった。

- オンラインによる面談等、障害者へのきめ細やかな生活支援のため、オンライン環境の整備を実施した。相手の表情が見えることで感情や体調を読み取ることができるため、電話と比較してより有意義な相談支援が可能になった。また、就労者の状況などについて、採用企業との情報共有が円滑にできるようになった。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

① 生産活動活性化支援事業

- 新型コロナの感染拡大に伴い生産活動収入が落ち込んだ県所管の就労継続支援A型及びB型の事業所に対し、生産活動の再起に向けて新規事業立ち上げの際の物品購入費用の一部補助、ホームページの開設費用の補助、既存事業の宣伝強化費用等の補助を行った。
- 県ホームページでの補助事業の公表、追加募集、対象事業所へのメール周知や意向調査を行い、補助事業を必要としている事業所に適切な補助を行ったことで、県所管の就労継続支援A型及びB型事業所の廃止・休止件数は例年より減少した。

	廃止	休止
H29	A型3件 B型7件	なし
H30	A型2件 B型5件	B型1件
R1	A型2件 B型4件	なし
R2	A型0件 B型1件	なし

② 障害者就業・生活支援センター事業機能強化事業

- 障害者の離職防止のため、引き続き企業も含めた生活支援を実施する必要がある。
- オンラインを活用した支援の提供ができるようになったが、センター側が柔軟に活用できる水準に至っていないことや、障害者側がオンライン環境を有しているか否かによる格差が生じることが課題となっている。

令和3年度の実行方針

① 生産活動活性化支援事業

- 新型コロナの感染状況を踏まえ、必要に応じて国に同様の補助事業を要望する。

② 障害者就業・生活支援センター事業機能強化事業

- オンラインでの相談等について、様々な場面で活用できるように支援員の練度を高めるとともに、オンライン環境の有無で格差が生じないように、支援者への研修会の開催や、関係機関との連携をするとともに、生活相談支援の新たな手法としてオンラインの活用を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	地域福祉課
事業名	生活福祉資金貸付制度補助金（国庫）

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業などで収入が減少した世帯を対象として、生活資金の貸付と必要な相談支援を行うため、事業の実施主体である広島県社会福祉協議会へ必要な経費を補助する。

事業説明

対象者

広島県社会福祉協議会

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
○ 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等を理由に、一時的な資金が必要な方への緊急の貸付について、貸付実績が増加している現状を踏まえ、必要な資金を確保。			
【緊急小口資金】 対象者： 休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯 上限：20万円以内または10万円以内 貸付利子：無利子	—	6,218,500	6,218,500
【総合支援資金（生活支援費）】 対象者： 収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯 上限：月20万円以内または月15万円以内 貸付期間：原則3月以内 貸付利子：無利子			
合 計	—	6,218,500	6,218,500

※令和2年度4月、6月、9月、12月及び2月補正予算

成果目標

○ 事業目標：生活資金の貸付と必要な相談支援の継続的な実施

令和2年度実績

○ 令和2年4月1日～令和3年3月31日貸付決定実績

件数：23,635件、 金額：6,332,461千円

※ 新型コロナウイルス特例貸付原資6,896,500千円（令和元年度分678,000千円、令和2年度分6,218,500千円）により対応

令和3年度の取組方向

- 引き続き、生活福祉資金貸付制度補助金（新型コロナウイルス対応）により、県社協に対し、必要な経費を補助する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	健康危機管理課
事業名	保健所機能強化事業（一部国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所の業務について、今後の感染拡大を見据えた保健所機能の維持・強化を図るため、相談窓口を設置するとともに、人材育成や健康調査の効率化等により、保健所が積極的疫学調査や情報管理などに専念できるよう体制を強化する。

事業説明

対象者

県民，保健所設置市等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
相談体制の強化 ○ 相談窓口業務のコールセンターへの委託 ○ 相談対応等を補助する保健業務推進員（看護師等）の各保健所・支所等に対する配置	—	150,459	122,733
積極的疫学調査の体制強化 ○ 保健師登録制度を創設し、クラスター発生時などに必要な専門人材を確保 ○ クラスター発生時の専門職（感染症管理認定看護師等）派遣及び感染症予防教材の作成について委託 ○ 積極的疫学調査に係る人材の育成のため、保健所・市町保健師に対する WEB 研修を実施	—	7,563	53
合 計	—	158,022	122,786

※令和2年度4月補正及び9月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた保健所の機能強化

令和2年度実績

- 保健所の相談体制を強化するため、コールセンターを設置するとともに、保健所の相談対応等を補助する保健業務推進員を配置し体制の強化を図った。
- 新型コロナに係る市町保健師の派遣協定の締結による応援体制を構築するとともに、保健師登録制度を創設し、保健師の募集を開始した。
- 積極的疫学調査に係る人材育成のため、保健所・市町保健師への研修を実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 保健師登録制度を創設し、保健師の募集を開始したが登録には至っていない。
- 人材育成のための研修の充実により、更なる専門人材の育成・確保が必要である。

令和3年度を取組方向

- 保健所が新型コロナに係る積極的疫学調査など専門的な業務に専念できるよう、保健師の確保や、人材育成のための研修を充実させるなどにより、引き続き保健所の体制強化を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	歓楽街感染拡大防止事業（一部国庫）【新規】

目的

本県を含め全国各地の歓楽街で新型コロナウイルスの感染が頻発していることを踏まえ、中四国最大の歓楽街である広島市流川・薬研堀地区において、身近な場所でPCR検査を受けられるよう臨時診療所を開設するとともに、感染者の早期発見と感染拡大防止を図ることで、歓楽街を安全・安心に楽しめる環境づくりを図る。

事業説明

対象者

広島市流川・薬研堀地区で接待を伴う飲食店等に勤務する従業員

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
臨時診療所の開設 流川・薬研堀地区に臨時診療所を開設し、委託先の看護師等のチームが、有症状者を対象に、医師の判断によるPCR検査を実施 【実施期間】令和2年10月～12月	—	3,718	19,949
患者発生時の感染状況に応じた検査体制の構築 患者発生時における感染状況に応じ、徹底的に感染拡大防止を図るため、接待を伴う飲食店等を対象に、積極的疫学調査によるPCR検査を実施 【実施期間】令和2年10月～令和3年3月	—	150,000	
合 計	—	153,718	19,949

※令和2年度9月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標：歓楽街における感染拡大防止

令和2年度実績

〈臨時診療所の開設〉

受診者数	244人
受検者数	234人
陽性者数	11人

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 流川・薬研堀地区の飲食店等の従事者1万人を対象としたPCR検査の実施を計画していたが、感染状況が急速に改善したことを踏まえ、実施を中止した。
- 陽性者への疫学調査の結果、すべての飲食店が同時期に濃厚接触者や接触者に当たるとは限らない状況が多い。
- 飲食店の従事者全員にPCR検査を行うのではなく、臨時診療所を設置し、医師の診断により必要と判断された場合に検査することとした。

令和3年度の実行方向

- 令和2年12月に流川診療所に併設したPCRセンターを令和3年4月以降も継続して、無症状ではあるが感染が気になる県内在住者及び就業者を対象にPCR検査を実施している。
- こうしたモニタリング機能により、広島市中心部の歓楽街における、感染拡大の予兆をいち早くキャッチし、感染拡大防止を図っている。
- 必要に応じて、ターゲットを絞り効果的な検査を実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	感染情報分析・患者等フォローアップ事業（一部国庫）【新規】

目的

県内における積極的疫学調査のデータをもとに感染動向を分析し、感染予防や感染拡大防止に向けた県民への情報発信などに活用する。

また、保健所の感染拡大防止に向けた積極的疫学調査等の執行体制を確保するため、新型コロナ感染症患者の体調などをヒアリングする健康観察について、ICTツールの活用等を支援する人員を配置し、患者等のフォローアップ体制の強化を図る。

事業説明

対象者

県民

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
新型コロナウイルス感染情報の分析	—	9,720	7,115
新型コロナウイルス感染症患者等のフォローアップ体制の強化	—	42,110	29,080
合 計	—	51,830	36,195

※令和2年度9月補正予算

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症対応に対する情報分析体制の強化

令和2年度実績

- 令和2年11月以降に確認された感染拡大において、データ分析業者とともに、対策実施・継続の根拠となる、感染拡大リスクの高い場所や状況を推測した。
- 保健所の保健師が積極的疫学調査など専門業務に専念できるよう、新型コロナ情報を把握するシステム（HER-SYS）の入力を支援するための人員を配置し、保健所の体制の強化を図った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 当初予定していたICTツールの全てが導入できたわけではないが、患者に対して必要なフォローアップについては十分に行うことができた。

令和3年度の実行方向

- 根拠に基づく対策を行っていくため、引き続き詳細なデータ分析を行う。
- 感染症情報のデータ入力等を行う人員を配置し、保健所の体制強化を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	介護施設等職員感染拡大防止事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染拡大を受け、国内において、介護施設等でのクラスター感染が相次ぎ、地域の介護・障害福祉サービス提供体制の維持が困難になる事態が生じている。このため、重症化しやすい高齢者や障害者が入所する施設の職員を対象に、定期的な抗原検査を実施し、早期に陽性患者を把握することで、感染拡大の防止を図る。

事業説明

対象者

要介護度又は障害支援区分の高い者若しくは重度・重複障害児が入所する施設の職員

475施設 18,607人

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
重症化しやすい高齢者や障害者が入所する施設の職員を対象に、月1回定期的な抗原検査を実施 【対象期間】令和2年10月～令和3年3月	—	610,418	609,052
合 計	—	610,418	609,052

※令和2年度9月、12月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：介護・障害福祉施設における感染拡大の防止

令和2年度実績

- 重症化しやすい高齢者や障害者が入所する施設の職員を対象に、月1回抗原検査等を、393施設に対して、延べ64,882件実施した。
- なお、1月18日から2月21日までの間は、「新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」の一環として、広島市、福山市等の施設において、月2回程度の検査を実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 対象の475施設に対して実際に検査が行われたのは、393施設（82.7%）であり、多くの施設の参加が得られた。参加していない施設に対しては、検査の重要性を説明するなど、参加への働きかけを行う必要がある。

令和3年度の実行方向

- 重症化しやすい高齢者や障害者が入所する施設の職員の感染防止を図ることは極めて重要であるため、抗原検査等の定期検査の回数を拡充の上、実施する。
- また、感染状況に応じて、随時、検査回数を見直しを行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	医務課
事業名	感染症外国人患者受入体制強化事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナの疑いのある外国人が医療機関を適切に受診できる環境を確保する。

事業説明

対象者

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
新型コロナの疑いのある患者がそれ以外の疾病の患者と接触しないように設けられた動線に確実に誘導するとともに、院内感染防止上必要な情報を提供するため、多言語の看板や電光掲示板等を医療機関内の入口や待機場所等に整備するために必要な費用の補助 【補助上限額】 1施設あたり1,083千円 ※入院を要する救急患者に対応可能な感染症指定医療機関等の場合は、1か所に限り429千円を加算 【補助率】 10/10	—	9,093	1,640
合 計	—	9,093	1,640

※令和2年度9月補正を含む。

成果目標

- 事業目標：新型コロナの疑いのある外国人が医療機関を適切に受診できる環境の確保

令和2年度実績

- 補助金交付実績

外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関数	交付上限数※	交付数	交付額（千円）
18	8	4	1,640

※国の要綱により、二次医療圏域の数（7）に1を加えた数を超えない数

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 4医療機関で新型コロナの疑いのある外国人患者受け入れ体制を強化でき、内1医療機関については、本事業を契機に、新たに外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関となったものであり、適切に受診できる環境の確保を進めることができた。

令和3年度の取組方向

- 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関増加のため、感染症指定医療機関、感染症協力医療機関、帰国者・接触者外来設置医療機関に働きかけを行うなど、引き続き、新型コロナの疑いのある外国人が医療機関を適切に受診できる環境の確保に努める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	健康危機管理課
事業名	危機発生時における医療体制強化事業（一部国庫）【新規】

目的

広島大学と連携して、新興感染症や救命救急医療など、有事に焦点を置いた急性期医療の提供体制等を強化し、県内の危機発生時における医療の体制強化を図る。

事業説明

対象者

医療従事者，医療機関

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終 予算額※	予算執行額
危機医療体制 の強化	広島大学が令和2年9月に開設予定の「危機医療センター」（中四国地方初）に委託する。 ○ 感染症対応も想定した医療施設の事業継続計画策定研修 ○ クラスタ発生現場等における医療救護活動等のマニュアル作成 ○ 救急搬送時の医療機関調整等を行う医師の配置	—	10,107	4,929
合 計		—	10,107	4,929

※令和2年度9月補正予算

成果目標

- 事業目標：危機発生時における医療体制の強化

令和2年度実績

- 医療機関や福祉施設等におけるクラスター発生時における支援マニュアル作成
- 病院を対象としたBCP策定研修 ～参加58施設
- 救急搬送時の医療機関調整等を行うメディカルコントロール医師の配置

令和3年度取組方向

- 医療機関におけるBCPの策定については、未策定病院を対象とした研修を開催し、策定の意義、策定方法を周知するとともに、研修を受講した病院に対する継続的な策定支援に取り組む。
- 各二次医療圏域における新型コロナ対応を含めた救急医療体制の強化に向けて、消防機関や救急医療機関等による協議会等を通じ、医療機関間の役割分担や連携等の促進を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	地域共生社会推進課
事業名	在宅高齢者等見守り支援事業（国庫）

目的

新型コロナウイルス感染症の拡大の長期化に備え、民生委員の活動を支援する。

事業説明

対象者

20市町（広島市，呉市及び福山市を除く全市町。）

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
民生委員による見守り支援 ○ コロナ禍における高齢者の健康状態確認など一人暮らし高齢者等の見守り支援強化のための、市町における民生委員の活動費の上乗せについて、今年度末までに継続して補助 【補助率】民生委員×1,000円×5か月 【補助率】10/10	14,724	27,424	744 (繰越 26,680)
合 計	14,724	27,424	744 (繰越 26,680)

※令和2年度12月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：外出自粛中の高齢者等の見守り支援を強化するための体制構築

令和2年度実績

- 2市町744千円（124人×1,000円×5か月）の補助を実施。
- 16市町（11か月），2市町（6か月）は，次年度繰越により実施。（繰越額26,680千円）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナウイルスの蔓延防止のため，外出自粛を余儀なくされた高齢者のフレイル，生活不活発の発生，罹患を恐れることによる過度な閉じこもりといった影響が生じる中，訪問を自粛し，手紙や電話に替えて活動を継続せざるを得ない民生委員の負担が増加している。
- コロナ禍における民生委員の活動実態を踏まえ，引き続き，地域のつながりを絶やさぬよう，高齢者の見守り支援を強化する必要がある。

令和3年度の取組方向

- 見守り支援強化の継続のため，訪問活動を補完する電話やパンフレット作成等に係る経費，新型コロナウイルス感染予防策を徹底するためのマスクや消毒液等の衛生用品確保に係る経費など民生委員の負担を軽減するため，引き続き民生委員の活動費の増額を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	医療機能強化担当
事業名	地域医療構想推進事業（単県）【新規】

目的

コロナ禍等の最近の医療を取り巻く厳しい情勢の中においても、地域医療構想を実現させ、本県の医療を将来にわたって持続可能なものとする。

事業説明

対象者

医療関係団体等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
本県の地域医療構想の実現に向けた推進方策を検討する。 ○ コロナ禍をはじめとした社会経済情勢の変化を踏まえた、各構想区域における医療需要の現状分析と将来予測、圏域別の課題整理 ○ 新興・再興感染症対応に係る構想区域ごとの医療連携方策及び感染拡大時の受入体制確保策に関する検討・分析 ○ 公立・公的医療機関が地域で果たしてきた役割や担うべき役割を検証・評価し、再検証対象医療機関の具体的対応方針の再検証のためのデータ分析や連携方策の提案	—	10,000	10,000
合 計	—	10,000	10,000

※令和2年度12月補正

成果目標

- 事業目標：2025年必要病床数へ医療機能別病床数の収れん
構想区域の実態に即した医療機能や医療人材の適正配置の実現

令和2年度実績

- 医療機能別病床数の推移

区分	平成26(2014)年 病床機能報告	令和2(2020)年 病床機能報告 ①	令和7(2025)年 必要病床数 ②	過不足 ①-②
高度急性期	4,787	3,944	2,989	955
急性期	14,209	12,348	9,118	3,230
回復期	3,284	5,854	9,747	▲3,893
慢性期	10,368	8,423	6,760	1,663
休棟/未選択	323		-	-
合計	32,971	30,569	28,614	1,955

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 2025年の必要病床数と直近の医療機能別病床数に乖離が生じていることから、引き続き地域医療構想を踏まえた病床機能の分化・連携を推進していく必要がある。
- 特に、高度急性期及び急性期病床の過剰と回復期病床の不足が見込まれるため、各構想区域における医療需要の現状分析と将来予測、圏域別の課題整理を踏まえ、各地域医療構想調整会議での議論を促していく必要がある。

令和3年度の実行方向

- 医療機関が実施する病床機能の転換や、複数医療機関の再編に係る施設・設備整備等への支援、二次保健医療圏毎の医療機能分析、経営・資金調達に係る相談支援を行うなど、医療機関の自主的な取組を促進する。
- また、とりわけ高度な医療資源が集中する広島都市圏において、医療資源を集約化することにより、県内全域を対象に高い水準の医療を提供するとともに、中山間地域の地域医療を維持するため、全国トップレベルの高度医療を提供する機能や、医療人材を育成・供給する機能を持つ「高度医療・人材供給拠点（仮称）」の整備に向けた検討を進める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	官学連携による検査研究体制構築事業（一部国庫）【新規】

目的

先進的な検査設備や技術を有する広島大学・広島大学病院と連携し、効率的な検査体制を構築するとともに、県内の感染状況を把握するための疫学調査の体制整備を実施し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に活用する。

事業説明

対象者

広島大学，広島大学病院，保健所設置市，県民等

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
感染拡大防止のための検査体制の拡充	○ PCR検査数の拡大，抗原検査の活用等効率的な検査体制の構築	—	45,600	45,600
感染状況のタイムリーな把握による疫学調査体制の整備	○ 新型コロナウイルスに関する広島県独自のデータ収集システムを構築 ○ 抗体検査の実施による県内感染実態の把握	—	44,010	44,010
ゲノム解析による感染実態の把握	○ 感染経路の推定に資するウイルス株の遺伝子解析による積極的疫学調査体制の強化	—	18,900	18,900
合 計		—	108,510	108,510

※令和2年度5月補正予算を含む。

成果目標

○事業目標：広島県内の新型コロナウイルス感染症蔓延状況をリアルタイムに把握するための指標を得る。その指標に基づき，経済活動への影響を最小限に抑えるとともに，更なる感染拡大防止対策を行い，医療の充実と県民生活の安定を図る。

令和2年度実績

- PCR検査数の拡大や，抗原検査の活用の推進を実現した（県内のPCR検査キャパシティを年度当初の130から，年度末には3,052まで拡大）。
- 積極的疫学調査や医療機関における診療データの可視化，それに基づく施策検討等を実現した。
- 抗体検査，ゲノム解析結果を踏まえた県内感染実態の把握と県民へのメッセージ発信を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 積極的疫学調査のデータ化については，タイムリーに実施できていない部分もあり，実施手法に関する検討が必要

令和3年度の取組方向

- 今後の新興・再興感染症対策を見据え，引き続き広島大学・広島大学病院と連携し，疫学調査・研究検査体制の充実をはじめとした，体制強化を継続する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	在宅障害者医療等提供体制確保事業（単県）【新規】

目的

在宅の重症心身障害児（者）や医療的ケア児（者）又はその介護者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合に、継続した医療的ケアや障害福祉サービスの提供を行うための体制を整備する。

事業説明

対象者

重症心身障害児（者）、医療的ケア児（者）

事業内容

在宅の重症心身障害児（者）が新型コロナウイルス感染症に感染した場合において、当該障害児（者）が入院する病院の受入体制を支援するため、訪問看護ステーションの看護職員や、重度訪問介護事業所の介護職員を派遣する。

また、在宅の重症心身障害児（者）の介護者が感染した場合において、濃厚接触者となる当該障害児（者）に対する医療・生活支援を行うため、看護職員や介護職員の派遣や居宅外の受入施設の体制整備を行う。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
在宅の重症心身障害児（者）等に係る病院入院時等の支援 ○ 訪問看護ステーションの看護職員、重度訪問介護事業所の介護職員の派遣 ○ 在宅の重症心身障害児（者）等（主たる介護者が感染した場合の濃厚接触者）受入施設の体制整備	—	53,433	15,056
合 計	—	53,433	15,056

※令和2年度5月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症に感染した在宅の重度心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）等に係る医療・生活支援体制の整備

令和2年度実績

- 在宅の重症心身障害児（者）等の介護者が感染した場合に濃厚接触者となる当該障害児（者）を受け入れる施設において、感染対策のための環境整備を実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 濃厚接触者となる当該障害児（者）の受入実績がなかった。

令和3年度の取組方向

- 介護者が感染した場合においても当該障害児（者）へ継続した医療的ケアや障害福祉サービスの提供を行うための体制を維持する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	医療介護人材課
事業名	感染症医療従事者支援事業（単県）

目的

新型コロナウイルス感染症対応に携わる医療従事者に対し、特殊勤務手当を支給した医療機関に対する支援を行うことで、医療従事者の待遇改善と協力医療機関の確保を図る。

事業説明

対象者

新型コロナウイルス感染症対応に携わる医療従事者

事業内容

新型コロナウイルス感染症対応に携わる医療従事者に対する特殊勤務手当を支給した医療機関に対して、補助を行う。

【広島県新型コロナウイルス感染症対策基金充当】

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
感染症医療従事者支援 【対象医療機関】 ○ 帰国者・接触者外来設置医療機関 ○ 感染症指定医療機関 ○ 入院協力医療機関 等 【支給額】 ○ 作業1日当たり 3,000円又は4,000円(※) ※次の作業に従事した場合は4,000円 ・ 患者又はその疑いのある者の身体に 直接接触する作業 ・ 患者又はその疑いのある者に長時間 にわたり接して行う作業 等	—	705,352	467,209 (繰越232,408)
合 計	—	705,352	467,209 (繰越232,408)

※令和2年度4月、5月及び2月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：医療従事者の待遇改善及び協力医療機関の確保

令和2年度実績

- 医療従事者に特殊勤務手当を支給した県内49の医療機関に対し補助を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの収束が見通せない中、医療従事者がモチベーションを維持して職務に当たれるよう、支援の継続が必要である。

令和3年度取組方向

- 引き続き、対象医療機関への周知を行いながら、特殊勤務手当を支給する医療機関に対しての補助を通じて医療従事者への支援を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	こども家庭課
事業名	3密の防止（国庫）【新規】

目的

感染防止の徹底

事業説明

対象者

児童福祉施設等

事業内容

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童福祉施設等の個室化に係る経費の補助を行う。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
児童福祉施設の個室化に係る経費の補助	—	32,960	18,289
合 計	—	32,960	18,289

※令和2年度4月及び6月補正予算を含む。

成果目標

児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大の防止

令和2年度実績

- 児童福祉施設等の個室化に係る経費の補助を行った。
- 個室化に係る経費の補助対象件数
児童養護施設（1）、児童心理治療施設（1）、ファミリーホーム（1）、自立援助ホーム（1）

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	安心保育推進課，こども家庭課，医療介護人材課，地域福祉課，障害者支援課
事業名	マスク・消毒液等の確保（一部国庫）【一部新規】

目的

感染防止の徹底

事業説明

対象者

障害者福祉施設等

事業内容

新型コロナウイルス感染拡大防止のため，マスク及び消毒液等の一括購入・配布等を行う。

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額
児童福祉施設等に配布するマスク及び消毒液等の一括購入及び施設等の消毒等に必要な経費を補助	65,616	92,951	23,443
高齢者福祉施設等に配布するマスク及び消毒液等の一括購入及び施設等の消毒等に必要な経費を補助	293,928	1,297,572	668,503 (繰越 231,022)
障害者福祉施設等に配布するマスク及び消毒液等の一括購入及び施設等の消毒等に必要な経費を補助	12,810	116,653	89,493
介護福祉士養成施設等に配布するマスク及び消毒液の一括購入	5,647	12,120	6,443
合 計	378,001	1,519,296	787,882 (繰越 231,022)

※令和元年度3月補正，令和2年度4月補正予算を含む。

成果目標

新型コロナウイルス感染拡大の防止

令和2年度実績

【児童福祉施設等】

- 衛生用品等の購入費（エタノール，ガウン，手袋，キャップ，フェイスシールド等）20,174千円
- 衛生用品の配送費 128千円
- 児童福祉施設等の衛生用品の購入費等補助（4事業所） 3,141千円

【障害者福祉施設等】

- 衛生用品の購入費（エタノール，ガウン，手袋，キャップ，フェイスシールド）70,330千円
- 衛生用品の配送費 252千円
- 衛生用品の梱包等発送作業委託 1,300千円
- 簡易陰圧装置等の設置費補助（9事業所） 17,611千円

【高齢者福祉施設等】

- 衛生用品の購入費（エタノール、ガウン、手袋、キャップ、フェイスシールド） 597,457 千円
- 衛生用品の配送費 261 千円
- 簡易陰圧装置等の設置費補助（8 事業所） 70,785 千円

【介護福祉士養成施設等】

- 衛生用品の購入費（エタノール、マスク） 6,332 千円
- 衛生用品の配送費 111 千円

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 市場の供給量が増加したこと等により、衛生用品の購入費及び配送費等が減少した。

令和 3 年度の取組方向

- 衛生用品（マスク及び消毒液等）の確保については、令和 2 年度で事業を終了した。
- なお、簡易陰圧装置等の設置費補助については、引き続き実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	PCR検査の集中的な実施（国庫）【新規】

目的

- 感染の再拡大防止と県民の社会経済活動への影響を最小化し、長期化を回避するために、「早く・深く・短く」という考え方のもと、広島市の特に感染者が多い地域においてPCR検査を集中的に実施し、徹底的に感染の連鎖を断ち切り、確実に感染拡大を抑え込む。

事業説明

対象者

広島市4区（中区，南区，西区，東区）の居住者及び就業者のうち無症状者
（※風邪症状を有する方は、PCR検査可能な医療機関で受診）

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
感染拡大が高止まりする広島市4区（中区，南区，西区，東区）において，集中的なPCR検査を実施し，感染拡大防止を図る	—	1,038,470	181,531
合 計		1,038,470	181,531

※令和2年度2月補正予算

成果目標

新型コロナウイルス感染拡大の防止

令和2年度実績

- 中区の居住者3,238人及び事業所従業員3,335人 合計6,537人に対してPCR検査を行い，4人の陽性者を確認できた。
- 今後の感染拡大に備えて，新たな検査方式（プール方式）や検査会場（事業所，薬局）などのPCR検査の集中実施に係る一連のオペレーションが想定どおり機能するか検証することにより，検査実施体制の精度を高める機会となった。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 予算成立後，感染者が急速に減少してきたことから，当初予定した集中実施を保留し，次の感染拡大時に適切に実施できるよう部分的・試行的なトライアルとして実施したため。

令和3年度取組方向

- 感染が拡大する地域において，PCR検査の集中実施を行う際には，トライアル実施の結果を踏まえ，より効率的・効果的な方法で実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費 款：衛生費 項：医務費 目：医務費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当，薬務課，医療介護人材課，地域福祉課
事業名	医療提供体制の確保（一部国庫）【新規】

目的

病床の確保，適切な治療が可能な体制確保，適切な患者の振分け，入院費用の公費負担

事業説明

対象者

県民，医療機関，医療従事者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
病院施設の環境整備 ○ 病床の確保に必要な簡易陰圧装置，簡易ベッド等の設備整備及び重症患者等の治療に必要な人工呼吸器，ECMOの整備 ○ 中等症者等の臨時の入院施設を確保するため，使用していない医療施設を改修整備	—	1,257,551	668,215
宿泊施設の借上げ ○ 陽性無症状患者及び軽症者が安静・療養可能な受入れ施設を確保するための宿泊施設の借り上げ・運営	—	5,956,941	2,400,854 (繰越 2,715,464)
社会福祉施設の改修 ○ 特別養護老人ホームなど高齢者支援施設において，入所者を入所施設で療養可能にするため，簡易陰圧装置等の設備整備	—	70,785	70,785
マスク・消毒液等の確保 ○ 医療機関へのマスク及び感染症指定医療機関等への消毒液，防護服等の医療資材を一括購入	—	1,426,634	757,348 (繰越 647,688)
医療従事者への支援 ○ 新型コロナの治療に携わる医療従事者に，特殊勤務手当を支給した医療機関に対し補助(感染症医療従事者支援事業で記載)	—	—	—
救急搬送体制の確保 ○ 新型コロナに関する県内医療機関での受入れや患者搬送体制について調整するための広島県新型コロナウイルス感染症受入調整本部を設置 ○ DMAT・DPAT等医療チームに医療活動支援を要請する場合において活動に必要な経費を支援	—	89,203	34,670
入院費用の公費負担 ○ 患者の入院医療費の公費負担	—	291,300	42,971
合 計	—	9,092,414	3,974,843 (繰越 3,363,152)

※令和2年度4月，2月補正予算を含む。

成果目標

新型コロナウイルス感染拡大の防止

令和2年度実績

- 新型コロナウイルス感染症等入院医療機関及び帰国者・接触者外来等に対し、患者の受入や診療のために必要な設備整備に対する補助を行い、医療提供体制を整備した。
 - ・入院受入医療機関及び帰国者・接触者外来等の設備整備等に対する補助：延べ65医療機関
 - ・重症、中等症患者の対応に必要な設備整備に関する補助：人工呼吸器52台、ECMO4台
- 無症状者や軽症患者を受け入れる宿泊療養施設をその時々々の感染状況に応じて必要となる数を確保した。看護師による日々の健康観察や医師のオンコール体制に加え、療養者が増加した際には、医師による巡回相談を行うことにより、療養者の健康管理に努めることができた。宿泊療養施設の確保により、入院が必要な重症者や重症化するおそれのある者のための入院体制を維持するための一助となった。
 - ・10棟1,489室を確保。1,757人が利用。
- 介護施設等において新型コロナウイルスの感染拡大防止を防止する観点から、簡易陰圧装置の設備整備や換気設備の設置等に対する補助を行い、16施設 陰圧装置39台等整備した。
- 感染症指定医療機関を中心に、マスク約880万枚のほか、ガウン、使い捨て手袋等を配布したほか、市場がひっ迫した場合に備えて必要な医療資材を備蓄した。
- 新型コロナに関する、県内医療機関での受入れや患者搬送体制について調整するため、広島県新型コロナウイルス感染症患者受入れ調整本部を設置し、感染症指定医療機関、感染症の専門家、医師会及び行政機関等の関係機関が連携し、十分な患者受入れや医療提供の体制を確保するとともに、調整本部に患者の搬送調整を専門的に行う人員を配置した。
- 医療施設・社会福祉施設等で新型コロナのクラスターが発生した場合等に、感染症の専門家や災害派遣に係る保健医療従事者等で構成するチームを整備し、医療施設・社会福祉施設等に派遣して医療活動支援を実施した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 重症・中等症患者の対応に必要な設備整備については、目標どおりの整備を実施したが、その他の設備整備についての実績が予算編成時の見込みを下回った。
- 医療資材については、国からの供給量が想定以上に多かったことにより、購入量は想定量を下回った。

令和3年度の方針

- 変異株の流行等による感染拡大に備えた病床の増床に伴う、入院医療機関等の設備整備等に対する補助を引き続き行い、必要な医療提供体制の整備に取り組む。
- 引き続き、その時々々の感染状況に応じて必要な数の宿泊療養施設を確保するとともに、医師によるオンコール体制の確保などにより、療養者の適切な健康管理に努める。
- 引き続き、社会福祉施設の改修(簡易陰圧装置の設備整備)に取り組む。
- 感染状況や医療資材の需給状況を注視しながら、引き続き備蓄方針に沿って必要な医療資材の確保に取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	ワクチン政策担当
事業名	ワクチン接種体制の整備（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に行うために、医療従事者等に対する接種体制の整備を行うとともに、市町が行う住民接種体制の整備を支援し、県民が安心してワクチン接種できる体制を確保する。

事業説明

対象者

医療関係団体，医療機関，市町，県民

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
相談窓口の設置 ○ 県民からのワクチン接種に関する専門的な相談に応じるコールセンターの設置（～R4.2.28） ○ ワクチンの移送	—	219,961	32,316 （繰越 187,645）
ワクチン接種に係る県民への周知 ○ 接種の対象となる全県民に対し、接種スケジュールや相談窓口に関する適切な情報発信を行うため、各種広報媒体を用いた周知を行う。	—	138,271	5,308 （繰越 132,000）
合 計	—	358,232	37,624 （繰越 319,645）

※令和2年度2月補正予算

成果目標

- 事業目標：県民に正しい情報を提供し、新型コロナウイルスワクチンを円滑に接種する体制を整備する。

令和2年度実績

- 新型コロナウイルスワクチン接種体制を構築

令和3年度取組方向

- 各種広報媒体を用いて、ワクチン接種に関する適切な情報発信を行う。
- ワクチン接種を希望する県民への接種を完了する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	医療介護人材課，障害者支援課
事業名	雇用維持対策（一部国庫）【新規】

目的

事業者支援

事業説明

対象者

失業者等，共同受注窓口（就労系障害福祉サービス事業所への仕事仲介・あっ旋窓口，受発注マッチング機能を持つ機関）

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
○ 感染拡大防止を図りつつ，他産業における失業者を福祉・介護職場へ誘導し求職者と事業者とのマッチングを図るため，Web 面接会の開催	—	11,529	11,529
○ 感染症の影響による需要減少に対応し，共同受注窓口（就労支援事業所等）の受注拡大に向けた営業活動を助成	—	7,241	7,241
合 計	—	18,770	18,770

※令和2年度4月補正予算。

成果目標

新型コロナウイルス感染拡大の防止

令和2年度実績

- 福祉・介護分野での就業を検討する学生や新型コロナの影響による失業者等を対象に，求職者と事業者とのマッチングを図る Web 合同就職説明会を実施した。
- 受発注体制の強化として，営業人員を拡充したことにより営業訪問の範囲の拡大，訪問件数が増加し，経済活動が停滞する期間があったコロナ禍においても，共同受注窓口における受注実績の維持することができ，就労系障害福祉サービス事業所への発注・販路の拡大につながった。
- オンライン販売機能を構築するとともに，既存HPやSNS等により情報発信を強化したことにより，対面が変わる営業・販売体制の整備を図ることができ，就労系障害福祉サービス事業所への発注・販路を維持した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- オンライン広報等により，Web 合同就職説明会の動画再生回数は一定数を得られているが，施設見学や面談につながらずマッチング実績は見込みを下回った。
- コロナ禍の長期化とともに，就労系障害福祉サービス事業所においては，感染対策の観点から活動の自粛・縮小を余儀なくされ，また，地域イベント等が実施されない等の状況が継続していることから，共同受注窓口においては，引き続き，受注の維持・確保に取り組む必要がある

令和3年度の取組方向

- 高校や専門学校等で実施する就職ガイダンスや就職フェア等のイベントにおいて、Web 合同就職説明会サイトや掲載動画等を活用し、さらなるマッチングにつなげる。
- 共同受注窓口に2名を継続配置し、定例受注の維持や規模拡大のための調整を行うとともに、企業等への積極的かつ細やかな情報発信及び営業訪問を実施することにより、即時的な売上・受注を確保する。

また、オンライン販売機能の効果的な運用に向けて、運用ルールの改善や体制の強化を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	医療介護人材課，地域福祉課，障害者支援課
事業名	安心・安全な県民生活（一部国庫）【新規】

目的

安心・安全な県民生活

事業説明

対象者

介護福祉士等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
介護福祉士等の修学支援 ○ 需要が高まっている修学資金等の貸付について、貸付原資の不足が見込まれるため、事業を実施する県社会福祉協議会に対し、必要な貸付原資を補助	—	551,720	551,720
個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施 ○ 新型コロナウイルス感染症の影響による休業等のため一時的な資金が必要な世帯への貸付に必要な資金を増額 (生活福祉資金貸付制度補助金で記載)	—	—	—
障害福祉サービス事業所等におけるデジタル技術の導入 ○ 介護業務の負担軽減や、職場環境の改善を図るため、ICT・ロボット等の先端技術導入に係る経費を支援 (デジタル技術導入支援事業で記載)	—	—	—
合 計	—	551,720	551,720

※令和2年度2月補正予算

成果目標

新型コロナウイルス感染拡大の防止

令和2年度実績

○ 介護福祉士修学資金等の貸付を行う県社会福祉協議会に対し、貸付原資の補助を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 新型コロナへの対応によって介護施設等の業務量が増加し、介護人材の不足感が増している。

令和3年度取組方向

○ 引き続き、介護人材の確保に向けて、介護福祉士養成施設の修学者に対する修学資金の貸付を行うとともに、新たに他業種就労者等に対する介護職への就職支援金の貸付を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費，身体障害者福祉費 款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	健康危機管理課，疾病対策課，医療介護人材課，地域福祉課，地域共生社会推進課，障害者支援課
事業名	福祉サービスの継続（一部国庫）【新規】

目的

必要な福祉サービスを継続して提供できる環境を整備する。

事業説明

対象者

- 高齢者支援施設，障害者支援施設等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終 予算額※	予算執行額
公衆衛生チームの活動支援 ○ クラスタ発生地域等において，迅速かつ適切な公衆衛生支援を行うため，災害時公衆衛生チームを派遣	—	28,962	9,361
高齢者支援施設への支援 ○ 感染者の発生等により，事業縮小や閉所を余儀なくされる通所介護事業者等が，訪問によるサービス提供等，代替手段によりサービスを継続する場合のかかりまし経費を支援 ○ 外出自粛中の電話等による高齢者の健康状態確認など一人暮らし高齢者等の見守り支援を強化するため，民生委員児童委員の活動費を支援（在宅高齢者見守り支援事業で記載） ○ 訪問介護事業所内における感染拡大防止策として，ICT機器等の導入を支援	—	35,019	9,796
障害者支援施設への支援 ○ 感染者の発生等により，事業縮小や閉所を余儀なくされる通所事業者等が，訪問によるサービス提供等，代替手段によりサービスを継続する場合のかかりまし経費や関係団体からの応援職員の派遣を支援 ○ 視覚障害者情報センターでの点訳・音訳ボランティアによる点字・録音図書の在宅での製作を支援するため，必要機器等の環境整備 ○ 聴覚障害者に手話通訳者等が同行することが困難になることから，遠隔手話サービスや電話リレーサービス対応などの支援体制の強化 ○ 在宅障害者等への個別訪問等による現状把握，関係機関等へのつなぎ等について，相談支援専門員等の専門職による集中的な実施により安心安全・安否確認を図る支援体制の確保 ○ 活動自粛や休業等の影響により就労の維持が困難となる障害者の相談の増加に対応するため，障害者就業・生活支援センターの体制を強化	—	56,088	6,109 (繰越 41,235)

(就労系障害福祉サービス等の機能強化事業で記載) ○ 障害福祉サービス事業所において、感染拡大の防止、介護業務の負担軽減、生産性の向上のためのロボット技術等の活用を支援 (デジタル技術導入支援事業で記載)			
県民の心のケア ○ 保健所・支所、総合精神保健福祉センターの相談員等を増員するとともに、SNS等を利用したオンライン相談を実施	—	50,519	32,514
合 計	—	170,588	57,780 (繰越 41,235)

※令和2年度4月補正、9月補正及び12月補正予算を含む。

成果目標

- 介護サービス事業所等における必要な介護サービスの継続的な提供環境の整備
- 新型コロナウイルス感染拡大の防止
- 新型コロナウイルス感染症に対応した心のケア

令和2年度実績

- 新型コロナの感染症が発生した介護サービス事業所等（5事業所）に対して、必要な介護サービスを継続して提供できるよう、マスク、消毒液等の衛生用品の購入費用や介護職員等の時間外手当等を支援した。
- 新型コロナに係る宿泊療養施設に災害時公衆衛生チームとして、災害薬事コーディネーターを派遣するとともに、クラスター発生地域等を管轄する保健所に対して、市町保健師の派遣協定に基づき保健師を派遣した。
- 業務の効率化や新型コロナの感染リスクの低減を図るため、訪問介護事業所等に対して ICT 機器等の導入支援を実施した。
- 新型コロナの感染症が発生した場合に備え、障害福祉サービス事業所等で感染が発生した場合の支援（支援実績：9事業所）や感染症発生時においても視覚障害者や聴覚障害者が安心してサービスを受けられる体制確保を行うとともに、相談支援事業所の休止の場合などにおいても在宅の障害者が障害福祉サービスや関係機関へのつながりが適切に実施できるよう、相談支援機能団体（4団体）・市町・県による体制を確保した。
- 総合精神保健福祉センターに専用電話を設置し、こころのケア相談員を配置するとともに、保健所に電話や対面相談を行う相談員を配置した。また、外部委託により、SNSを活用したこころの悩み相談窓口を開設した。（相談件数 2,614件）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 感染防止対策等により介護事業所の業務量が増加しているため、ICT導入に向けた情報収集や準備を行う余力のある事業所が少なく、普及・導入が進んでいない。
- 障害福祉サービス事業所や視覚障害者、聴覚障害者への支援体制など、令和2年度に確保した体制について、引き続き活用を図る必要がある。

- 専門職の確保の課題等もあり，保健所・支所への相談員の配置は2名のみと当初予定より少なかった。

令和3年度の実施方針

- 介護事業所における新型コロナ感染リスクの低減を図るため，引き続き，訪問介護事業所を主な対象とした ICT 機器等の導入支援を実施する。
- 令和2年度に確保した体制の活用や新型コロナが発生した障害福祉サービス事業所等へ必要となる経費を支援することにより，引き続き障害者へのサービス等提供体制を維持する。
- 引き続き，こころのケア相談員による電話相談及び外部委託による SNS 相談窓口を設置し，新型コロナに対応した心のケアを実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	子供未来応援課，安心保育推進課，こども家庭課，障害者支援課
事業名	子育て世帯支援（一部国庫）【新規】

目的

妊産婦・子育て家庭の支援

事業説明

対象者

妊産婦・子育て家庭

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
新型コロナウイルス感染症の影響により精神的ケアの需要が高まっていることから、産婦のメンタルケアを行う「産後ケア」利用者の自己負担額を補助	—	7,000	— (繰越 7,000)
小学校の臨時休業に伴い、ファミリーサポートセンターの利用が必要な家庭への補助	—	1,642	— (繰越 780)
小学校の臨時休業に伴い、終日開所する放課後児童クラブへの支援	—	35,293	— (繰越 35,293)
特別支援学校等の臨時休業に伴い、放課後等デイサービスなど追加的に生じる利用者負担などの経費に対する補助	—	22,015	— (繰越 22,015)
新型コロナウイルス感染症に感染した患者の子供について、児童相談所等での一時預かりを実施	—	2,414	391
合 計	—	68,364	391 (繰越 65,088)

※令和2年度4月補正予算を含む。

成果目標

コロナ禍においても安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

令和2年度実績

- 新型コロナの感染拡大に伴い、強い不安を抱える産前や出産直後の母子が心身のケアや家事・育児サポートを受けやすい環境を整備するため、県内全市町が行う産前、産後を支援する事業の利用者負担の半額を助成した。
- 小学校の臨時休業に伴い、ファミリーサポートセンターを利用した家庭への補助を行った3市町に対して補助した。
- 小学校の臨時休業に伴い、終日放課後児童クラブを開所等した16市町に対して、運営費を補助した。
- 保護者が新型コロナに感染した場合に、濃厚接触者である子供を一時保護所等で預かる体制を整備するため、子供のケアを行う看護師の派遣等を行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの感染が続く中、妊産婦や子育て家庭が必要なサポートを得やすいよう支援する必要がある。
- 小学校において午前中に子どもの受け入れを行ったことで、終日放課後児童クラブを開所等しなかった市町もあったことから、当初想定よりも少なかった。
- 特別支援学校等の臨時休業期間を1年間と見込んだが、数か月で終了したため、当初見込みよりも少なかった。

令和3年度の取組方向

- 新型コロナの影響により、周囲から支援が得られにくい状況は継続しており、妊産婦が経済的な理由から産後ケアや産前・産後の支援の利用を控えることがないよう、引き続き市町が行う妊産婦支援事業に対し補助を行う。
- ファミリーサポートセンターに対して、市町子育て支援事業により引き続き補助する。
- 新型コロナ感染拡大により、小学校が臨時休業し、終日放課後児童クラブを開所等した場合には、引き続き運営費を補助する。
- 放課後等デイサービスについては、令和3年度に繰り越した3,679千円の執行を着実に進める。
(令和3年度の新規予定なし。)
- 児童相談所等での一時預かりについては、引き続き状況に応じて必要な数の一時保護施設等を確保するとともに、子供のケアに対応する看護師等の確保などにより、適切な一時保護等に努める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費
担当課	障害者支援課
事業名	ICTツールの活用（一部国庫）【一部新規】

目的

人が集まる機会の減少

事業説明

対象者

- テレワークのシステム導入等を行う就労系障害福祉サービス事業所
- 相談支援専門員として従事することを希望する者、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者として従事することを希望する者
- 相談支援専門員、市町の保健師、医療的ケア児等への看護又は介護を予定している看護師及び介護従事者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額 ※	最終予算額 ※	予算執行額
就労系障害福祉サービス事業所に対するテレワーク導入支援	5,000	10,000	1,793
3密を避けつつ相談支援専門員を養成するため、初任者研修等の講義・演習をオンライン動画配信等により実施	—	7,700	7,700
3密を避けつつ医療的ケア児等相談支援者を養成するため、研修等の講義・演習をオンライン動画配信等により実施	—	1,238	833
合 計	5,000	18,938	10,326

※令和元年度3月補正及び令和2年度4月補正予算を含む。

成果目標

新型コロナウイルス感染拡大の防止

令和2年度実績

- 3法人に対し、テレワークシステムの導入支援を実施。
- 相談支援従事者初任者研修修了者（講義部分 684名、演習部分 241名）、主任相談支援専門員養成研修修了者（46名）、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者基礎研修（546名）
- 医療的ケア児等支援者及びコーディネーター養成研修修了者（支援者 145名、コーディネーター 45名 計 190名）、医療的ケアに対応できる看護師及び介護従事者育成研修受講者（看護師 16名、介護従事者 11名 計 27名）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 就労系障害福祉サービス事業所に対するテレワーク導入支援については、当初の見込みよりも申請者が少なかったため、3法人に対する支援に留まった。

令和3年度の方針

- 3密を避け安全に研修を実施できるよう、引き続きオンラインによる研修を実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	食品生活衛生課
事業名	飲食店におけるパーテーション設置促進補助金（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染拡大防止に取り組む県内の飲食店に対して、アクリル板等パーテーションの設置を支援し、感染予防対策を促進することで、県民に安心して飲食店を利用できる環境を整備する。

事業説明

対象者

広島県内に店舗を有する飲食店

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
感染予防に係る費用の助成 ○ 広島県内に店舗を有する飲食店に飛沫感染予防対策としてアクリル板等パーテーションの設置を強力に促すとともに、設置に要した費用について補助を実施 【補助上限額】 100千円（1店舗当たり） 【補助対象期間】 令和2年12月10日～令和3年3月31日	—	724,002	163,854 (繰越560,148)
合 計	—	724,002	163,854 (繰越560,148)

※令和2年度12月補正予算

成果目標

○ 事業目標：広島県内の飲食店における感染拡大防止（県内の客席ありの飲食店数：約1万9千店）

令和2年度実績

○ 補助金支給実績：1,820店舗

（「飲食店における新型コロナウイルス感染症予防対策事業費補助金」の令和2年度補助金支給実績は3,850店舗あり、両補助金事業で延べ5,670店舗に支援した。）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 県内の客席ありの飲食店数に対して、両補助金のどちらかを支給した店舗は4,346店舗（約23%）である。まだ補助を受けていない店舗があるので、引き続きパーテーション設置を促進する必要がある。

令和3年度の取組方向

○ 補助対象期間を令和3年6月30日まで延長し、引き続き飲食店の飛沫感染防止対策としてパーテーション設置を促すことで、飲食店における感染拡大防止を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：予防費
担当課	新型コロナウイルス感染症対策担当
事業名	新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業（一部国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止集中対策として、令和2年12月17日から令和3年2月21日までの間において、4期にわたり飲食店等に対する営業時間の短縮要請を実施し、確実に感染拡大を抑え込む。

事業説明

対象者

県からの要請に応じた飲食店等（食品衛生法の営業許可を受けている店舗）

事業内容

飲食店等に対する営業時間の短縮要請に全面的に協力した店舗に対して協力支援金を支給する。

（単位：千円）

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
【第1期（12/17～1/3）】 ・対象エリア等：広島市内中心部（酒類提供店） ・1店舗あたりの支給額： 72万円（時間短縮），82万円（休業）	—	14,916,714	9,288,283 (繰越 5,526,172)
【第2期（1/4～1/17）】 ・対象エリア等：広島市内中心部（酒類提供店） ・1店舗あたりの支給額： 44万円（時間短縮），54万円（休業）			
【第3期（1/18～2/7）】 ・対象エリア等：広島市内全域（飲食店） ・1店舗あたりの支給額： 84万円（時間短縮），84万円（休業）			
【第4期（2/8～2/21）】 ・対象エリア等：広島市内全域（酒類提供店） ・1店舗あたりの支給額： 28万円（時間短縮），38万円（休業）			

※令和2年度12月，180条専決処分，2月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止

令和2年度実績

申請及び支払状況（令和3年7月29日現在）

（単位：件、千円）

項目	第1期	第2期	第3期	第4期	計
申請期間	R3/1/4～2/5	R3/1/18～2/19	R3/2/8～3/9	R3/2/22～3/23	—
申請件数	4,560	4,575	7,074	6,158	22,367
交付決定件数	4,519	4,533	6,967	6,067	22,086
支払件数	4,519	4,533	6,967	6,067	22,086
支払金額	3,531,380	2,293,420	5,852,280	1,984,560	13,661,640

令和3年度の取組方向

- 新型コロナの拡大が長期化していることから、県内飲食店等の影響を注視しながら、必要な対策を講じていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費
担当課	観光課
事業名	観光・飲食関連事業者等支援事業（単県）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、観光・飲食関連事業者等が経営面で大きなダメージを受けている中、足元の資金を調達する取組を支援する。

事業説明

対象者

県内観光・飲食関連事業者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 観光関連事業者支援 経営面で大きなダメージを受けている観光関連事業者の事業継続を図るため、クラウドファンディングを活用した資金調達を支援する。 ・支援事業者募集期間 令和2年6月9日～令和2年7月31日 ・支援者募集期間 令和2年6月26日～令和2年11月30日 ○ 飲食関連事業者支援 経営面で大きなダメージを受けている飲食事業者の事業継続を図るため、クラウドファンディングを活用して25%プレミアム付き飲食チケット「ひろしま好きじゃ券」を発行するなどにより資金調達を支援する。 ・支援事業者募集期間 令和2年6月22日～令和2年7月31日 ・支援者募集期間 令和2年7月20日～令和2年8月31日	—	158,000	155,498 (繰越1,998)
合 計	—	158,000	155,498 (繰越1,998)

※令和2年度5月、2月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標：支援事業者数（R2目標） 1,700者

令和2年度実績

[事業目標]

支援事業者数 1,400者

- ・観光事業者支援参加事業者数 176者（目標200者）
- ・飲食関連事業者支援参加店舗数 1,224者（目標1,500者）

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 観光関連事業者支援事業については、事業者の申込数は200者に到達したが、事業者都合等により辞退者が発生し、最終的に176者となったものの、当該取組により、観光関連事業者の認知の向上等につながった。
- 飲食関連事業者支援事業については、クラウドファンディングのスキームに対する事業者への理解が進まなかったことにより、目標参加事業者数に到達しなかったが、取組を通じ、資金面での支援のみならず、事業者の営業継続に向けたモチベーションの向上につながった。

令和3年度を取組方向

- 当該事業で開発等された観光プロダクトについて、ブラッシュアップを行うなど、多彩で質の高い多彩な観光プロダクトの開発に繋げる。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	雇用労働政策課
事業名	県内中小企業・個人事業主に対する制度活用支援事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者支援に係る国県市町の様々な取組の中で、雇用調整助成金の活用が低迷している。

しかしながら、休業等を余儀なくされる中でも、事業者が事業再開に向けた態勢を維持しつつ、休業手当を通じて従業員の生活を守り、そして事態収束後、早期に本県経済の回復を図っていくためには、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金が確実かつ迅速に利用されることが重要であることから、その活用を促進する。

事業説明

対象者

県内中小企業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
○ 雇用調整助成金申請サポート 県内中小企業者における雇用調整助成金の活用を促進するため、事業者が雇用調整助成金の申請に要する費用（申請書類及び添付書類の作成、申請手数料）を支援 ・ 1事業者あたり上限 10 万円	—	598,822	25,029 (繰越 573,354)
合 計	—	598,822	25,029 (繰越 573,354)

※令和2年度5月補正

成果目標

- 事業目標：雇用調整助成金申請事業所数 12,700 事業所

令和2年度実績

[事業目標] 雇用調整助成金申請事業所数 3,078 事業所

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 当初の雇用調整助成金は、申請手続きに係る提出資料が多く手続きも煩雑で、制度自体も分かりにくかったため、申請に慣れていない事業者にとってはハードルが高かったが、
- ・ 申請書類の簡素化やオンライン申請の開設により、自力で雇用調整助成金を申請する事業者が増えたこと
 - ・ 労働者が直接申請できる新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金が創設されたこと
- などにより、当初の申請事業所数の想定を大きく下回った。
- 緊急事態宣言に伴う県からの要請等により、長期間の休業や時短営業等を余儀なくされている事業者が、従業員の雇用維持を図るためには、今後も雇用調整助成金等の活用促進に取り組んでいく必要がある。

令和3年度の取組方向

- 新型コロナの影響等の長期化により、雇用調整助成金等の特例措置が繰り返し延長されていることから、引き続き国の動きに注視するとともに、予算の範囲内で本事業の申請期限の延長を検討する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：職業訓練費 目：職業能力開発校費
担当課	職業能力開発課
事業名	オンライン訓練環境整備事業(国庫)【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、いわゆる「新しい生活様式」への移行が必要とされていることから、高等技術専門校等において、デジタル技術を活用したオンライン訓練を推進し、通所せずに訓練を受けられる環境の構築を進める。

事業説明

対象者

高等技術専門校及び技術短期大学の訓練生

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
高等技術専門校及び技術短期大学校において、オンライン訓練を実施するために必要なネットワーク接続機器等を整備 ・撮影用カメラ：5式(各校1式) ・カメラ用三脚：5台(各校1台) ・ノートPC：110台(未保有見込の訓練生数)	—	12,963	12,641
合 計	—	12,963	12,641

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：オンライン訓練を実施する高等技術専門校及び技術短期大学校数 (R2目標) 5校

令和2年度実績

[事業目標] オンライン訓練を実施する高等技術専門校及び技術短期大学校数 1校

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- オンライン訓練の実施に当たって、指導員を対象とした研修を令和2年度(令和3年2月)に予定していたが、新型コロナの拡大により、令和3年度(令和3年6月・7月)に延期することとなったため、高等技術専門校について、令和2年度中にオンライン訓練を実施することができなかった。
- 技術短期大学校については、研修実施前において試行的にオンライン訓練を実施した。

令和3年度を取組方向

- 訓練生に対するオンライン訓練の円滑な実施に向けて、訓練の運営や教材作成等について、指導員を対象とした研修を実施し、体制整備に取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	経営革新課
事業名	緊急対策販路開拓等支援補助事業（一部国庫）【新規】

目的

国の小規模事業者持続化補助金(持続化補助金)に呼応し、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって事業計画に基づく販路開拓等に取り組む費用の一部を助成することにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者の事業継続を図る。

事業説明

対象者

国の持続化補助金に採択された小規模事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額 ※	予算 執行額																									
小規模事業者への支援	○ 国の持続化補助金(2/3又は3/4補助)を活用して販路開拓やビジネスモデルの転換等に取り組む小規模事業者に対し、自己負担の一部を補助(上乘せ補助)することで、事業者の負担軽減を図り、事業継続を支援する。(商工団体を通じて間接補助)	—	411,918	7,353 (繰越 404,565)																									
	[対象事業]																												
	<<通常枠>>																												
	販路開拓(生産性向上)等の取組																												
	<<コロナ特別枠>>																												
	【A】 サプライチェーンの毀損への対応																												
【B】 非対面型ビジネスモデルへの転換																													
【C】 テレワーク環境の整備等																													
[対象経費]																													
機械装置等費, 広報費, 展示会等出展費等																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">国</th> <th colspan="2">県</th> <th rowspan="2">小規模事業者 負担率</th> </tr> <tr> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> <th>補助率</th> <th>補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常枠</td> <td>2/3</td> <td>500千円</td> <td>1/12</td> <td>62.5千円</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>コロナ特別枠A</td> <td>2/3</td> <td>1,000千円</td> <td>1/12</td> <td>125千円</td> <td>1/4</td> </tr> <tr> <td>コロナ特別枠B 又はC</td> <td>3/4</td> <td>1,000千円</td> <td>1/12</td> <td>111千円</td> <td>1/6</td> </tr> </tbody> </table>	区分	国		県		小規模事業者 負担率	補助率	補助上限額	補助率	補助上限額	通常枠	2/3	500千円	1/12	62.5千円	1/4	コロナ特別枠A	2/3	1,000千円	1/12	125千円	1/4	コロナ特別枠B 又はC	3/4	1,000千円	1/12	111千円	1/6
区分	国		県		小規模事業者 負担率																								
	補助率	補助上限額	補助率	補助上限額																									
通常枠	2/3	500千円	1/12	62.5千円	1/4																								
コロナ特別枠A	2/3	1,000千円	1/12	125千円	1/4																								
コロナ特別枠B 又はC	3/4	1,000千円	1/12	111千円	1/6																								
[参考]																													
持続化補助金の通常枠又はコロナ特別枠の採択を受けた事業者に対し、国は、事業再開枠として感染防止対策(消毒, マスク, 飛沫防止アクリル板等)に要する経費を追加補助する。																													
国補助額：定額50万円以内																													

※令和2年度6月及び2月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：小規模事業者の事業継続

令和2年度実績

- 2,623 者が国の持続化補助金の採択を受け、事業継続に向けて販路開拓や非対面型ビジネスモデルへの転換等の取組を開始した。

区 分	国の持続化補助金 採択者数（単位：者）					合計
	1次公募	2次公募	3次公募	4次公募	5次公募	
通常枠	179	329	184	209	—	901
コロナ特別枠	124	449	356	385	408	1,722
合 計	303	778	540	594	408	2,623

- 採択者2,623 者のうち、販路開拓等の取組が完了し、国の持続化補助金が確定した57 者に対し、商工団体を通じて県補助金3,189 千円を交付した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内の飲食店27,000 者に対する制度概要チラシの送付をはじめ、市町、商工団体、金融機関等を通じた制度周知や活用促進を図った。
- 事業者は、国の持続化補助金の確定通知に基づき県補助金の申請手続きを行うが、国の確定事務が県の見込み以上に時間を要しているため、県補助金の申請ができない状況である。

令和3年度の取組方向

- 県補助金の交付が完了していない残り2,566 者について、国の持続化補助金の確定状況の把握と商工団体の県補助金交付事務の進行管理を行い、国の持続化補助金が確定した事業者から順次、商工団体を通じて県補助金を交付する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	経営革新課
事業名	新型コロナウイルス感染症対応資金（一部国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を生じている中小企業者の資金繰りを支援する。

事業説明

対象者

セーフティネット保証4号、5号及び危機関連保証に係る市町長の認定を受けた中小企業者

事業内容

当制度は、県費預託融資制度において、一定割合の売上減少等の要件に応じ、当初3年間を実質無利子とするほか、信用保証料を不要とする融資制度を実施することで、新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を生じている中小企業者へ資金を供給し、資金繰りを支援するものである。

(単位:千円)

項目	内 容	当初予算額	最終予算額※	予算執行額
利子補給 (国庫 10/10)	○ 本制度の利用実績に応じ、利用企業に対して利子補給を行う。	—	3,551,338	2,697,720
	利子補給補助金	—	3,510,000	2,684,965
	嘱託員人件費（交付事務等）	—	8,035	7,487
	その他事務経費（広報費等）	—	33,303	5,268
預託額	○ 本制度の利用実績に応じ、金融機関に対して預託を行う。	—	27,039,060	25,584,060
損失補償	○ 本制度の貸倒れに係る信用保証協会の損失に対し、損失補償を行う。	—	(債務 6,752,000)	(債務 6,752,000)
			—	—
	合 計	—	(債務 6,752,000) 30,590,398	(債務 6,752,000) 28,281,780

※令和2年度4月及び6月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標:新型コロナウイルス感染症の影響により経営の安定に支障を生じている中小企業者の資金繰りの円滑化

令和2年度実績

- 当制度の利用状況は、令和2年度融資実績で、融資件数 34,996 件、融資金額 525,887 百万円（1 件あたり平均約 1,500 万円余）となっている。

【令和2年度融資実績】令和2年5月1日～令和3年3月31日

区 分	件数	金額 (百万円)	備考
新型コロナウイルス感染症対応資金 融資実績	34,996	525,887	信用保証料 1/2 補助分を 含む

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 制度概要チラシ、新聞広告、県ホームページへの掲載や、緊急機関等を通じて制度周知を行った。
- 県内の中小企業者約 83,000 社から約 35,000 件の融資の利用があり、経営の安定に支障が生じている中小企業者の資金繰りの支援策として、一定の役割を果たしたものと考えている。
- コロナ禍が長期化する中、既に償還が始まっている中小企業者もあり、返済負担の軽減について対応していく必要がある。

令和3年度の実行方向

- 当制度は、令和3年5月31日をもって融資取扱終了となっており、今後は、最大3年間、当制度利用企業に対する利子補給を実施する。
- コロナ禍が長期化する中、新型コロナウイルス感染症対応資金の申込の再開、既に貸し付けられている同資金の返済条件の変更に金融機関や保証協会が柔軟に対応できるようにすることや、利子補給期間や償還期間の延長など、事業者の返済負担の一層の軽減支援策の実施について、全国知事会等を通じて引き続き国に提言していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：観光費 目：観光費
担当課	観光課
事業名	観光誘客促進事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う移動自粛が緩和されている現状を踏まえ、観光に対する「安心・安全」を確保しつつ、対象エリアを段階的に拡充した誘客を促進することで、厳しい経営環境にある宿泊事業者等を支援する。

事業説明

対象者

県内宿泊事業者及び旅行者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
【宿泊促進補助金】 ○ 県内宿泊事業者が実施する、広島県民及び中国地方各県・愛媛県民を対象とする各宿泊割引プランの造成に要する経費の補助 ◆補助対象 ・広島県民対象宿泊割引プラン：7月～ ・中国地方各県及び愛媛県民対象宿泊割引プラン：8月～ ・全国対象割引プラン：11月～ ◆補助限度額 宿泊者1人当たりの割引限度額 ・10,000円未満の宿泊割引プラン：5,000円/人 ・10,000円以上～20,000円未満の宿泊割引プラン：1人当たりの宿泊割引プラン代金の1/2以内 ・20,000円以上の宿泊割引プラン：10,000円/人	—	921,943	696,564 (繰越 199,970)
【誘客商品造成・販売補助金】 ○ 旅行者が行う広島県内旅行割引プラン（宿泊・日帰り）造成及び販売に要する経費の補助 ◆補助対象 ・中国地方各県及び愛媛県を出発地とする広島県内旅行割引プラン：8月～ ・全国各地を出発地とする広島県内旅行割引プラン：10月～ ◆補助限度額 旅行者1人当たりの割引限度額 ・10,000円未満の旅行割引プラン：2,500円/人 ・10,000円以上の旅行割引プラン：5,000円/人 ・20,000円以上の旅行割引プラン：10,000円/人 ・30,000円以上の旅行割引プラン：15,000円/人	—	2,543,432	1,376,570 (繰越 1,166,862)
合 計	—	3,465,375	2,073,134 (繰越 1,366,832)

※令和2年度6月補正、12月補正及び2月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：誘客数（R2 目標）441,800 人

令和 2 年度実績

[事業目標]

誘客数 272,932 人

- ・ 宿泊割引プラン延べ利用者数 122,353 人泊
- ・ 旅行割引プラン延べ利用者数 150,579 人

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 7 月以降，対象を県民，近隣県，全国へと段階的に拡大しながら事業を実施していたが，11 月以降，新型コロナの再拡大に伴う G o T o トラベル事業の一時停止や本県の集中対策等を踏まえ，令和 2 年度の事業終期（令和 3 年 2 月末）まで事業停止したことにより，目標としていた誘客数には届かなかった。

令和 3 年度の実行方向

- 厳しい経営環境にある宿泊事業者や旅行業者を幅広く支援するため，国補助金（地域観光事業支援）も活用し，今後の感染状況を注視しながら，引き続き，宿泊・旅行割引プランの造成に要する経費を支援するほか，宿泊割引等を利用する旅行者が旅行期間中に使用できる地域クーポンを造成する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：商業費 目：商業振興費
担当課	観光課
事業名	首都圏等広島県産品消費拡大緊急対策事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、首都圏での情報発信力や県産品の販売力の低下が長引いていることから、外販の拡充により県産品事業者の所得向上及びT A Uの新規顧客の獲得を行う。あわせてT A U店舗以外の店舗を含めた恒常的な情報発信・販売促進体制を構築するため、T A Uと都内のゆかり店舗との将来的なネットワーク化を目指し、その土台となる仕組み（プラットフォーム）構築に取り組む。

事業説明

対象者

県外者、事業者、「ひろしま」ファン等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
○ T A U外販業務の拡充 【事業内容】 ・新規販売先の開拓 ・T A Uへの誘導策の実施 【実施期間】 令和2年11月～令和3年3月（5か月）	—	25,000	8,000 (繰越17,000)
○ 都内広島ゆかり店舗との強固なネットワークづくり 【事業内容】 ・コロナ収束後の各種キャンペーンのスタートダッシュ等のあらゆる取組の土台となる仕組み構築 【実施期間】 令和2年12月～令和4年3月（1年4か月）	—	25,000	8,000 (繰越17,000)
計	—	25,000	8,000 (繰越17,000)

※令和2年度9月補正予算

成果目標

- 事業目標：T A U外販拡充による売上額（R2目標）16,000千円
都内広島ゆかり店舗とのネットワーク構築（R2目標）100店舗

令和2年度実績

- 【事業目標】T A U外販拡充による売上額（R2実績）25,603千円
都内広島ゆかり店舗とのネットワーク構築（R2実績）79店舗

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 首都圏での販売力向上を目的に取り組んだ、T A U外販業務の拡充については、立川・川崎など、首都圏でこれまで行っていなかったエリアを中心に実施し、目標を上回る売上を達成した。
- 都内広島ゆかり店舗とのネットワーク構築については、登録制度（名称：「ひろしまアンバサダーズ」）を立ち上げ、コロナ禍における店舗の休業等による影響を受けたものの、令和2年度末時点で、目標の100店舗に対してお好み焼店をはじめとした79店舗が登録している。

これまで、登録店舗を紹介する特設サイトの開設、記念イベントの開催、各店舗における観光ポスター、パンフレットの掲示などネットワークの構築に向けて取り組んできたところである。

令和3年度の実行方針

- T A U外販については、新型コロナウイルスの影響により、店舗への訪問者が減少していることから、首都圏各地の百貨店などを中心に積極的に出店していくことにより、首都圏での情報発信や県産品販売の更なる強化に取り組んでいく。
- ひろしまアンバサダーズについては、令和3年8月時点で98店舗と、概ね目標を達成しており、引き続き登録店舗と連携したイベントの実施など、広島に関する情報発信の強化に向けて取り組んでいく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：労働費 項：雇用対策費 目：雇用対策事業費
担当課	雇用労働政策課
事業名	新型コロナ対策離職者等就業支援事業（一部国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、求人が減少し、求職者の増加がみられるとともに、解雇等見込み労働者数も増加しているため、離職者等に対する就職支援を目的とした合同企業面接会を実施し、雇用の安定を図る。

事業説明

対象者

新型コロナウイルス感染症に係る解雇・雇止め者等（新卒未内定者を含む）

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
合同企業 面接会の 開催【新規】	○ 離職者等向け合同企業面接会 離職者等求職者と県内企業のマッチング機会を強化するため、離職者のキャリアチェンジを後押しするセミナーの開催や、転職等の個別相談コーナーを設けた合同企業面接会を開催 ・令和2年度は、広島市、福山市（オンライン開催）、東広島市で令和3年2月～3月に実施	—	(債務 13,113) 14,732	13,889
合 計		—	(債務 13,113) 14,732	13,889

※令和2年度12月補正予算

成果目標

○ 事業目標：合同企業面接会を通じた就職者数 120人（令和3年度実施分を含む。）

令和2年度実績

[事業目標]

(就職数は令和3年5月末現在、単位：人)

	福山会場 ^(※1) R3.2.24(水)	東広島会場 R3.3.11(木)	広島会場		合計
			R3.3.17(水)	R3.3.18(木)	
参加者数	17	36	87	84	224
面接会参加者の就職数	1	2	7	5	15
その他の就職数 ^(※2)	31	17	26	58	132

(※1) 福山会場はオンライン開催

(※2) 面接会に参加できない人にも応募の機会を提供するため、特設サイトで参加企業の求人情報を発信し、ハローワーク等を通じて就職につながった人数

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 面接会による就職者は15人とどまったものの、特設サイトで面接会参加企業の求人情報を発信し、ハローワーク等を通じて面接会後にも求人の公開を継続した結果、132人の就職につながった。
- 令和3年度に実施する面接会については、より多くの離職者に就職の機会を提供できるよう、広報等を工夫する必要がある。

令和3年度の取組方向

- 令和2年度の参加者アンケート結果等を踏まえ、開催日等の改善を行った上で合同企業面接会を開催し、離職者の早期就職を支援する。

《改善点》

- ・より多くの方が参加しやすいよう土曜日開催とする
- ・周知期間を十分確保し、労働局や開催地の市等と連携を図りながら、積極的に広報を実施する
- ・オンライン開催にあたっては、参加者が安心して参加できるよう、事前に操作マニュアルの周知とリハーサルを実施するとともに、面接会当日も特設会場において、オンライン操作に不安のある求職者のサポートを丁寧に行う

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉱業費 目：中小企業振興費
担当課	商工労働総務課
事業名	新型コロナウイルス感染症緊急対応経済対策事業（一部国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動の縮小などの影響を受ける中小・小規模事業の支援等を行う。

事業説明

対象者

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受けた中小・小規模事業者等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
感染症拡大防止 協力支援金	○ 県の要請や協力依頼に応じて、施設の使用停止に全面的に協力し、従業員の雇用を守っていただける県内の中小企業者に対し、支援金を支給	—	4,250,469	4,242,537
	○ 社労士によるサポートなど、支援金を支給するための申請受付等に必要経費	—	4,273	4,098
疫学調査の効率化・迅速化	○ 従業員又は店舗等利用者の感染発生時に、感染拡大防止のため、積極的疫学調査に協力し、情報公開したことにより、風評被害など経営に影響を受ける恐れのある事業者に対し、支援金を給付	—	1,000	450
合 計		—	4,255,742	4,247,085

※令和2年度4月、9月及び2月補正予算

令和2年度実績

【感染症拡大防止協力支援金】

緊急事態措置期間中に休業等の要請に全面的に協力いただいた中小企業者に対し支援金を支給するため、協力支援金センターを設置し、申請等に係る相談対応や審査等を行い、支援金を支給した。

(申請件数 17,494 件、支払件数 16,299 件・支払金額 4,189,800 千円)

【疫学調査の効率化・迅速化】

積極的疫学調査及び情報公開に協力した事業者に対し、支援金を交付した。(支払件数 9 件)

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	商工労働総務課
事業名	頑張る飲食事業者応援事業（一部国庫）【新規】

目的

第2次新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策に基づく「飲食の場・飲酒の場における対策」の影響を受けて、売上が減少した飲食事業者（飲食店等）に対して支援する。

事業説明

対象者

県内の売上が減少した飲食店等（広島市内の飲食店等における営業時間の短縮等の要請（第3次：令和3年1月18日～2月7日）の対象となっている飲食店や宅配専門店等を除く。）

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
<p>○ 県と市町が連携して、売上が減少した飲食店等に対する支援を実施する。</p> <p>【対象者】 県内の売上が減少した飲食店等（「広島市内の飲食店等における営業時間の短縮等の要請」の対象となっている飲食店や宅配専門店等を除く。）</p> <p>【支援額】 1店舗：30万円 （負担内訳：県20万円，市町10万円）</p> <p>【要件】 ア 令和2年12月又は令和3年1月の売上が対前年同月比で30%以上減少していること イ 「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」で、アクリル板等パーテーションを適切に設置（予定も含む。）するなど、感染予防対策を取っていること ウ 県内の中小企業基本法で定義する中小企業（個人事業主含む。）が運営する店舗であること</p>	—	2,476,940	1,020,000 （繰越 1,456,940）

※令和2年度2月補正予算

成果目標

○ 事業目標：支援対象となった飲食店等の事業継続

令和2年度実績

○ 頑張る飲食事業者応援事業補助金 交付店舗数 3,400店舗

令和3年度の取組方向

○ 新型コロナの影響が長期化していることから、県内飲食店等への影響を注視しながら、必要な対策を講じていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	商工労働総務課
事業名	頑張る中小事業者応援事業（一部国庫）【新規】

目的

県の集中対策に基づく飲食店等への時短要請及び外出機会の削減要請等の影響により、売上が減少した県内中小事業者に対して支援する。

事業説明

対象者

県の集中対策の影響を受けた県内中小事業者，市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
事業者 への支援	<p>○ 県内飲食店と直接の取引がある県内中小事業者への支援</p> <p>【対象者】 食材，飲料，割り箸，おしぼりなど飲食店に財・サービスを提供する県内の事業者 ※県の他事業（「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業」，「頑張る飲食事業者応援事業」）の対象事業者を除く。</p> <p>【支援額】 1事業者当たり 30万円</p> <p>【要件】 ア 令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売上が対前年同月比 30%以上減少していること イ 中小企業基本法で定義する県内の中小企業（個人事業主含む。）であること</p>	—	1,578,112	3,000 (繰越 1,575,112)
市町に 対する補助	<p>○ 外出機会の削減要請等による影響を受けた県内中小事業者に対して市町が単独で支援する場合，県が事業費の一部を補助</p> <p>【要件】 次の要件を満たす県内中小事業者に対し，外出機会の削減要請等による影響を踏まえ，市町が支援するもの (令和3年3月～6月の間に事業開始) ア 令和2年12月～令和3年2月のいずれかの月の売上が対前年同月比 30%以上減少していること イ 中小企業基本法で定義する県内の中小企業（個人事業主含む）であること</p>	—	421,888	— (繰越 421,888)

	<p>※県の他事業（「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力支援事業」，「頑張る飲食事業者応援事業」及び上欄「県内飲食店と取引がある県内中小事業者への支援」）の対象事業者を除く。</p> <p>【補助率】 市町の事業者支援額の1／2 （上限：1事業者15万円）</p>			
	合 計	—	2,000,000	3,000 （繰越 1,997,000）

※令和2年度2月補正予算

成果目標

- 事業目標: 県の集中対策に基づく飲食店等への時短要請及び外出機会の削減要請等の影響により、売上が減少した県内中小事業者の事業継続

令和2年度実績

- 事業者への支援（頑張る飲食店納入事業者応援事業） 交付事業者数 10件
 - 市町に対する補助（頑張る中小事業者応援事業補助金） 交付決定市町数 4市
- ※予算執行は令和3年度

令和3年度取組方向

- 新型コロナの感染拡大に伴い実施する飲食店等への時短要請等や外出機会の削減による影響の長期化が懸念されるため、中小事業者等の状況を注視しながら、必要な対策を講じていく。
- 各市町が単独で実施する事業者支援の取組ができるよう、市町との連携を図りながら進めていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費
担当課	商工労働総務課，販売・連携推進課
事業名	広島県産品販路拡大緊急対策事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナの影響により，消費が縮小し販売に苦慮している県産品に対して，ECサイトを活用したキャンペーン「ひろしまモール」を実施して消費拡大を図るとともに，事業者の独自ECサイトの開設とビジネス展開を支援することにより，売上増と新たな販路の確保を支援する。

事業説明

対象者

ECサイトで県産品を販売する県内事業者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	担当	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
広島県産品 販路拡大 緊急対策 事業	○ ECサイトを活用した販売苦慮品目の販路拡大 【事業内容】 ・ 通販機能を持つ県の特設キャンペーンサイトを構築し，事業者の掲載支援等を運営 ・ 独自ECサイト開設及びビジネス展開に向けたアドバイスの実施 ・ 広報媒体によるキャンペーンの周知 ・ EC注文が困難な高齢者向けに，宅配カタログを配送 【実施期間】令和2年6～12月（7ヵ月） 【実施主体】県	商工労働局	—	31,372	31,341
		農林水産局	—	31,372	31,340
合 計			—	62,744	62,681

※令和2年度5月補正予算

成果目標

- 事業目標 : キャンペーンサイトを通じた売上額 (R2目標) 2.5億円
EC販売を開始した事業者数 (R2目標) 200事業者

令和2年度実績

[事業目標]

指 標 名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
キャンペーンサイトを通じた売上額	2.5億円	71,758千円
EC販売を開始した事業者数	200事業者	59事業者

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- キャンペーンサイトを通じた売上額，EC販売を開始した事業者数のいずれについても，次の要因により，事業目標を達成できなかった。
 - ・ コロナ禍において販売に苦慮している品目の消費拡大を迅速に行うため，「一日も早いサイトの立ち上げ」を優先したため，稼働当初の商品数（26品目）が少なかったことから，サイトとしての魅力が十分でなかったこと
 - ・ 参加事業者を増加させるため，業界団体や個別の事業者等への働きかけを行ったものの，商品を常に確保することが困難といった理由や，EC販売に取り組むメリットについて理解が得られなかったなどの理由から，事業者を十分に確保できなかったこと
 - ・ 本キャンペーンを盛り上げるため，参加事業者独自の取組として，商品や送料の特別割引，おまけの付加等を実施した他，県によるプレゼント企画などを実施したものの，他のECサイトによる一定額以上の購入で送料を無料にする取組などと比べて，消費者にとって「お得感」が感じられなかったこと
- EC販売を開始した事業者数については，目標には達しなかったものの，参加事業者の多くは，新たにEC販売に取り組んだことにより，売上の増加や，会社や商品の宣伝に繋がるなど，その有効性について理解が進み，アンケートでは参加事業者の97%が今後もEC販売を続ける意向を示している。

令和3年度を取組方向

- EC販売の拡大を目指している事業者に対して，大手ECサイトや，売れる商品づくり，商品ページのデザイン等の提案を行う民間会社を紹介するなど，事業者の販売チャネルの多角化を支援する。
- 県産品の販路拡大については，これまでも行ってきたTAUでのテストマーケティングや首都圏バイヤーへ商品を紹介するなどにより，県内企業が取り組む販路拡大を支援する。
- 併せて，県内小売事業者を対象に，国内向け及び国外向けの両方において，ECによる売上を増加させるため，新規に限らず，既存のアイデアや手法を組み合わせた革新的な取組により売上を増加させる事業に対しての補助を実施する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費
担当課	農業経営発展課
事業名	広島県産フラワー需要創造事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナの影響により、消費が減退している花きについて、インターネットを活用した会員特典付き定額購入サービスを核に、地域の生花店を中心とした新たなサプライチェーンを構築するとともに、花きの魅力について情報発信することにより、家庭やオフィスでの需要を喚起する。

事業説明

対象者

花き生産者

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
広島県産 フラワー 需要創造 事業	○ インターネットを活用した会員特典付き定額購入サービスの構築により花きの販売促進を図るとともに、公共施設への展示やTV・インターネットを通じて、花きの魅力についての情報発信を実施 【実施主体】広島県フラワー活性化協議会	—	4,920	4,314

※令和2年度5月補正予算

成果目標

○ 事業目標：新たな需要創造による県内生産者への還元額 (R2目標) 1.1億円

令和2年度実績

[事業目標]

指標名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
新たな需要創造による県内生産者への還元額	1.1億円	【R4.3判明】

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

○ 新たな需要創造による県内生産者への還元額については、令和2年度の広島市中央卸売市場における県内産花きの取扱金額が11.6億円となり、令和元年度の10.3億円と比較して1.3億円増加したことから、目標を達成する見込みである。これは、外出機会が減少する中、本事業による花きの販売促進や情報発信の取組などを通じて、家庭内需要が喚起されたことなどによるものである。

令和3年度を取組方向

○ 新型コロナによる花きの消費動向への影響を注視するとともに、本事業によって構築したインターネットを活用した会員特典付き定額購入サービスについて、広島県フラワー活性化協議会が中心となってテレビCMやインターネット広告など会員数増加に向けた取組を行い、花きの需要創造を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費
担当課	畜産課，水産課
事業名	広島県産農林水産物学校給食提供事業（国庫）【新規】

目的

県内小中学校の学校給食において、様々なメニューを通じ県産農林水産物を提供することにより、その魅力や美味しさを伝えるとともに、外食需要等の減少により在庫が急激に増加している県産農林水産物の消費拡大を図る。

事業説明

対象者

生産者，学校給食を実施する小中学校に通う児童及び生徒等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
広島和牛 学校給食 提供事業	○ 県内小中学校における様々なメニューを通じた広島和牛の提供 ○ 広島和牛提供と併せて，広島和牛の魅力を伝えるチラシの配布 【実施回数】各学校3回/年 【実施主体】広島県食肉事業協同組合連合会	—	281,607	257,117
県産 水産物 学校給食 提供事業	○ 県内小中学校における様々なメニューを通じた県産水産物（ブリ，マダイ）の提供 ○ 水産物提供と併せて，県産水産物の旬や魅力を伝えるチラシの配布 【実施回数】各学校4回/年 【実施主体】広島県漁業協同組合連合会	—	132,500	130,363
合 計		—	414,107	387,480

※令和2年度5月補正，6月補正予算

成果目標

- 事業目標 : 牛肉供給量 (R2 目標) 29,650kg
対象とする児童・生徒数等 (R2 目標) 614,862 人 (のべ人数)
水産物供給量 (R2 目標) 25,820kg
対象とする児童・生徒数等 (R2 目標) 514,529 人 (のべ人数)

令和2年度実績

[事業目標]

指 標 名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
牛肉供給量	29,650kg	26,996 kg
対象とする児童・生徒数等	614,862 人 (のべ人数)	593,025 人 (のべ人数)
水産物供給量	25,820kg	29,170kg
対象とする児童・生徒数等	514,529 人 (のべ人数)	545,160 人 (のべ人数)

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 広島和牛の学校給食への供給量及び対象とする児童・生徒数等については、取組の実施期間に新型コロナウイルスのまん延防止のための休校措置が講じられたことなどにより、目標値をやや下回ったものの、計画に対して9割以上の実績となった。また、県産水産物の学校給食への供給量及び対象とする児童・生徒数等については、目標を上回る実績となった。
- 広島和牛及び県産水産物の学校給食への提供等により、広島県産農林水産物の在庫の解消が図られたことに加え、学校関係者からも好評の声が届くなど、広島県産農林水産物の魅力や美味しさを児童・生徒等に伝えることができた。

令和3年度の実行方針

- 引き続き、新型コロナウイルスによる広島県産農林水産物への影響を注視し、必要な支援を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費
担当課	販売・連携推進課
事業名	輸出促進施設等整備緊急支援事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナの影響による輸出市場の変化に対応するための施設整備等を支援することにより、輸出を行う県内食品事業者等の輸出額の維持・拡大を図る。

事業説明

対象者

県内食品事業者 等

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
輸出促進 施設等 整備緊急 支援事業	○ 輸出を行う県内食品事業者等に対する支援 ・食品加工施設の整備及び機械の導入 ・衛生管理基準等を作成するためのコンサルティング 【補助率】国 1/2 以内	—	37,475	37,089

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標 : 輸出市場の変化に対応した食品加工施設の整備
(R2 目標) 2 施設

令和2年度実績

[事業目標]

指 標 名	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
輸出市場の変化に対応した食品加工施設の整備	2 施設	2 施設

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内の2事業者において、目標どおり食品加工施設の整備等を完了し、輸出を開始した。

令和3年度を取組方向

- 令和3年度は輸出促進施設等整備支援事業において、引き続き、輸出を行う県内食品事業者向けに、輸出相手国の輸入条件である HACCP 認証に対応した施設の整備等を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業経営強化対策費
担当課	就農支援課
事業名	農業労働力確保緊急支援事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナの影響により、雇用の維持に苦慮している産業がある一方で、これから繁忙期を迎える農業については、人手不足が生じていることから、援農や就農に必要な研修を行うためのスマート農業機械等の整備を支援することにより、人手不足の解消と農業生産の維持を図る。

事業説明

対象者

求職者，研修機関

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
研修用農業機械等導入支援事業	○ 援農や就農に必要な研修を行うためのスマート農業機械等の整備を支援 【補助率】国 1/2 以内 【実施主体】JAグループ	—	1,408	1,408

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：研修を開始するために必要なスマート農業機械等の整備（R2目標）

令和2年度実績

- 事業実施主体であるJAグループにおいて、直進アシスト搭載トラクタやアシストスーツなど、研修用のスマート農業機械等を整備し、研修受講生に対して操作方法の実習を開始した。

令和3年度取組方向

- 事業実施主体であるJAグループにおいて、整備したスマート農業機械等を活用した研修を継続して実施し、将来の農業生産を支える多様な人材を育成することで、農業の人手不足の解消と農業生産の維持を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費
担当課	農業経営発展課
事業名	広島県産酒米活用支援事業（一部国庫）【新規】

目的

新型コロナの影響による日本酒の消費減退に伴い、契約先が確保されず活用未定在庫の発生が見込まれる広島県産酒米について、用途転換に向けた長期保管に必要な経費を支援することにより、酒米の生産供給体制の維持を図る。

事業説明

対象者

酒米生産者

事業内容

【広島県新型コロナウイルス感染症対策基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
広島県産 酒米活用 支援事業	○ 用途転換が必要な活用未定在庫の広島県産酒米を長期保管するために必要な経費のうち、酒米生産者が負担する経費を支援 【補助率】 1/2 以内 【実施主体】 全国農業協同組合連合会広島県本部 ※12月補正要求額については、令和3年1月から3月までの保管に係る経費を計上	—	811	811

※令和2年度12月補正予算。

成果目標

○ 事業目標 : 令和2年広島県産酒米の用途転換による在庫の解消

令和2年度実績

○ 酒米を保管する必要経費を支援することにより、2年間の長期保管が可能となった。これにより、事業実施主体は、食品製造業者等が求める適時適量の販売対応が可能となり、より有利な販売先を確保するとともに、在庫解消の見通しが立った。

令和3年度取組方向

○ 令和3年度中の在庫解消に向け、引き続き保管経費を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：水産業費 目：水産業総務費
担当課	水産課
事業名	漁業金融対策費＜漁業振興資金等＞（国庫）

目的

新型コロナの影響によるかきの単価低迷を受けて、かき生産者の経営状況の悪化が見込まれるため、運転資金に係る融資に対する利子補給等を行うことで、かき生産者の早期の経営安定を支援する。

事業説明

対象者

かき生産者

事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
漁業振興 資金利子 補給補助 事業	○ 収入が減少したかき養殖業者に対する資金 繰り融資に伴う利子補給の支援 【融資枠】（4月補正）600百万円 ・貸付対象者：被害額が平年の漁業収入の 10%以上の生産者 ・資金使途：経営の維持に必要な運転資金 ・償還期間：7年（うち据置期間1年）以内 ・貸出利率：無利子	—	(債務 21,519) 153	148
かき生産 安定緊急 対策事業	○ かき養殖経営安定緊急対策資金の償還猶予 に伴う利子補給の支援	—	(債務 381) 36	36
	合 計	—	(債務 21,900) 189	184

※令和2年度4月補正予算

令和2年度実績

- かき養殖業者に対する資金繰り融資に伴う利子補給の支援を11件実施した。
- かき養殖経営安定緊急対策資金の償還猶予に伴う利子補給の支援を4件実施した。

令和3年度を取組方向

- 引き続き、新型コロナの県内かき養殖業への影響を注視し、必要な支援を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：港湾特別整備事業費 項：公債費 目：公債費 外
担当課	港湾振興課
事業名	港湾特別整備事業費特別会計（単県）【一部新規】

目的

港湾物流の活性化，海からの観光客誘致などに取り組むことにより，本県経済の発展，産業の振興を図る。

事業説明

対象者

- ・ 荷主企業，港湾運送事業者，船会社
- ・ 分譲予定企業等
- ・ 港湾施設，マリーナ施設等利用者
- ・ 国内，海外からの観光客

事業内容

- ・ 定期コンテナ航路の維持・拡充や取扱貨物量の増大に向けて，港湾運営会社と連携し，ポートセールスを展開する。
- ・ 広島港海田地区・出島地区において，荷役機械の長寿命化を図るため，老朽化した設備の部分更新工事を行う。
- ・ 厳島港宮島口地区において，港湾施設の利用者の利便性向上を図るため，旅客ターミナルに隣接する駐車場を整備する。

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
整備費	広島港海田・出島地区の荷役機械整備事業【新規】	260,000	260,000	— (繰越 260,000)
	広島港出島地区等の臨海土地造成事業	2,508,800	2,508,800	390,204 (繰越 2,062,000)
	福山港箕沖地区・箕島地区のふ頭用地造成事業	410,000	410,000	120,749 (繰越 289,251)
	厳島港宮島口地区の上屋整備事業【一部新規】	135,000	135,000	92,034 (繰越 42,966)
分譲促進事業費	臨海土地の分譲促進に伴う諸費用	49,014	49,014	33,383
港湾振興事業費	ポートセールス強化事業等	23,175	22,654	21,205
運営費	港湾施設・漁港施設の指定管理経費，維持管理経費等	1,462,162	1,598,514	1,521,992
公債費	港湾施設整備に係る県債の償還	6,755,264	6,755,264	6,702,053
諸支出金	基金積立金，消費税支出等	502,159	1,018,816	1,018,595
合 計		12,105,574	12,758,062	9,900,215 (繰越 2,654,217)

※令和2年度5月補正，9月補正，12月補正及び2月補正予算を含む。

成果目標

- 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増
- 未分譲地の分譲促進，五日市・出島地区の早期造成及び分譲
- 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

令和2年度実績

- 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

指標名	基準値 (平成26年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
広島港・福山港の航路維持・拡充（中国）	週12便	週12便	週13便
広島港・福山港の航路維持・拡充（東南アジア）	週3便	週4便	週2便

外貿コンテナ取扱量	令和元年	令和2年
広島港	277,990 TEU	224,238 TEU
福山港	82,635 TEU	75,381 TEU

- 未分譲地の分譲促進，五日市・出島地区の早期造成及び分譲

分譲地	用途	面積						分譲率 (c)/(b)
		分譲計画 面積(a)	竣功済 面積(b)	分譲済 面積(c)	うちR2 分譲面積	立地 協定(d)	残面積 (b)-(c)-(d)	
広島港五日市地区	企業移転ほか	46.9ha	46.9ha	29.7ha	0.0ha	16.1ha	1.1ha	63.3%
尾道糸崎港松浜地区	港湾関連ほか	5.0ha	3.6ha	3.3ha	0.0ha	0.0ha	0.3ha	91.7%

※分譲済面積には，事業用定期借地での分譲面積を含む。

- 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

指標名	基準値 (平成25年度)	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
1万総トン以上の客船入港回数	22回	43回	2回
ビジター桟橋利用隻・日数	3,593隻・日	7,200隻・日	4,174隻・日

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

中国航路については，荷主を対象に県内港を利用した具体的な物流提案を戦略的に展開したところであり，新型コロナまん延の影響で中国航路を利用したコンテナ取扱量は対前年比11%減となったものの，貨物量は回復傾向にあり，航路も維持されている。

東南アジア航路については，県内外の荷主や商社，港運事業者を対象に，拡充した助成金制度の活用を含め県内港利用のメリットを積極的にPRした結果，新型コロナまん延の中であって東南アジア航路を利用したコンテナ取扱量は対前年比2%増と集荷が促進された。一方で，バースウィンドウが不足している上，コンテナターミナルが分散（出島・海田）しており，大宗貨物の広島港出島地区への集荷が進まず，新規航路の開設には至らなかった。引き続き，東南アジア貨物の集荷促

進や東南アジア航路の誘致に取り組むとともに、バースウィンドウの確保や広島港出島地区の物流拠点機能の強化等に取り組む必要がある。

また、新型コロナの影響により、港湾運送事業者等の港湾施設利用者が売上の大幅な減少に直面していることに対応し、事業継続や雇用維持に要する多大なコスト負担を軽減するため、港湾施設使用料の減免を行い、事業継続及び港湾機能の維持を図った。

○ 未分譲地の分譲促進，五日市・出島地区の早期造成及び分譲

港湾計画等に基づく土地利用目的の早期実現や港湾特別整備事業費特別会計の健全化などの観点から、計画的かつ迅速な分譲の促進が必要となる。

そのような中、尾道糸崎港松浜地区の未分譲地については、令和3年度中に売却処分の手続きが完了する予定であり、これにより造成済みの土地は全て分譲済みとなる見込みである。

また、現在造成工事中の広島港五日市地区については、大規模区画（2区画）の早期公募を実施し、令和2年5月に分譲予定企業（2社）との間で立地協定を締結したところであり、計画どおり令和6年度の完成に向け、着実に造成工事等を進めているところである。

また、出島地区についても、早期の完成に向け着実に、造成工事を進めているところである。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

クルーズについては、国内外の船会社等を訪問し、港及び周辺のPR、船会社側の要望聞き取り等を行い、クルーズ客船受入環境の整備を図った結果、近年は寄港が増加傾向にあったが、令和2年度は新型コロナの影響で激減した。

クルーズの再開にあたっては、日本船の国内クルーズを対象として国が中心となって策定されたガイドラインを踏まえて「広島港クルーズ船受入時の新型コロナウイルス感染症拡大予防対策」を策定し、令和2年12月に受入を再開した。

今後は、外国船等を対象として策定される予定のガイドラインを踏まえて、本県における受入について関係機関等と調整を行い、外国船の受入再開を図る必要がある。

また、瀬戸内海クルージングの促進では、関西及び関東ボートショーへの出展などのPR活動を実施したが、新型コロナの影響で令和2年度のビジター桟橋の利用隻数は減少となった。新型コロナの収束後を見据え、引き続き、ニーズの高い関東・関西圏からの更なる掘り起し、ビジターの受け入れ可能な施設の拡充を進めていく必要がある。

令和3年度を取組方向

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

中国航路については、引き続き、県内港への集貨に取り組むとともに、船社に対して、既存航路の維持・拡充について働きかけを行う。

東南アジア航路については、引き続き、東南アジア貨物の一層の集貨促進に戦略的に取り組むとともに、船社に対して、東南アジア航路の開設に向けた働きかけを積極的に行う。さらに、バースウィンドウの確保や広島港出島地区の物流拠点機能の強化等に向けて、広島港出島地区の岸壁延伸工事の早期事業化に取り組むとともに、物流用地の確保に資する出島3工区の埋め立て工事を推進する。

○ 未分譲地の分譲促進，五日市・出島地区の早期造成及び分譲

尾道糸崎港松浜地区の未分譲地については，令和3年度中の売却処分に向けた取組を進める。

また，広島港五日市地区の大規模区画については，立地協定を締結した各企業と調整しながら，計画どおりの完成に向け，着実に造成工事等を進めていく。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

日本船の国内クルーズについては，令和2年秋に再開されているが，外国船クルーズはまだ再開されていないため，再開に向けての情報を収集し，国が中心となって策定される外国船を対象としたガイドラインが示された後，広島港の感染拡大予防対策を作成し受入れ再開に向けて取り組む。

瀬戸内海クルージングでは，ポータルサイトの内容の充実，チャーターボートのPR，ボートショーへの出展やマリーナへの情報発信を行う等，引き続き効果的なプロモーションを展開するとともに，県内のビジター利用可能な桟橋の拡充など，クルージング環境の充実及び利便性の向上を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費
担当課	建設産業課
事業名	新型コロナウイルス感染症対策建設労働者雇用促進事業

目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による離職者等の増加に対応するため、災害復旧等進捗を急ぐ事業が多く人材不足が深刻な建設業を受け皿とした緊急的な雇用確保を図る。

事業説明

対象者

県内の建設業者、測量・建設コンサルタント等業者で県の入札に参加する者に必要な資格の認定を受けている者、または、過去5年以内に県公共工事等の下請け等の実績を有する者で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による離職者等を雇用した事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額 ※	予算執行額
事業主への助成 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による離職者等を雇用する事業主に対して、助成金を支給する。 【助成期間】 6ヶ月 【助成金額】 20万円/月	—	40,357	26,440 (繰越 13,912)

※令和2年度4月補正予算

成果目標

県内建設業者に新たに雇用される人数 100人

令和2年度実績

- 令和2年度は、5月20日から募集を開始し、30人分の支給決定を行った。
- 本事業を利用し、採用された者は、公共工事の現場のほか、事務や営業などの職種においても多数活躍している。
- 令和2年度に支給決定を受けた30人のうち、12人が業務を行ううえで必要な車両系建設機械運転技能講習などの技能講習の受講や資格を取得するなど、技能者の育成にもつながっている。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内全体の有効求人倍率が低下していく中、建設業の有効求人倍率は依然として高止まりしており、慢性的な人手不足であるが、他業種から経験や知識のない建設業への転職はハードルが高く時間がかかる傾向にあるため、建設業関連団体と連携し、慢性的な人手不足の改善を進めていく必要がある。
- 制度の周知にあたり、募集を開始した5月20日から県のホームページへの掲載、制度創設時や

改正時に事業者へのメール，建設業関連団体を通じたアプローチなどの手段を講じたが，入札参加資格を有さない業者等，直接制度周知を図ることが難しい対象事業者が多いため，周知に課題があった。

令和3年度の取組方向

- 新型コロナの先行きは依然として不透明なことから，引き続き建設業を受け皿とする雇用確保に取り組む必要がある。
- 令和3年度は，昨年度の取り組みに加えて，5月末に開催した様々な建設業者が参加することができる建設業関係説明会（Web開催）における制度紹介により，周知を行った。
- 6月には，事業者へのメールを送付し，再度制度の周知を図った。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費
担当課	施設課
事業名	県立高等学校衛生環境改善事業（国庫）【新規】

目的

県立高等学校において、新型コロナウイルス感染防止のため、トイレの改修工事を行い、生徒が安心して学び、生活することのできる環境を整備する。

事業説明

対象者

県立高等学校の生徒

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 県立高等学校における衛生環境を改善するため、トイレの洋式化及び床の乾式化工事を実施（76校）	—	380,000	341,770

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染防止のための適切な衛生環境の確保

令和2年度実績

- 新型コロナ予防の観点から、県立高等学校において、トイレの洋式化等の改修工事を実施したことなどにより、令和元年5月時点で43.6%であった洋式化率（県立高等学校全体の平均）が、58.8%に向上した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 洋式化率については一定の底上げを図ることができたが、適切な衛生環境の確保に向けて、引き続き改修工事を実施し、洋式化率の更なる向上を図っていく必要がある。

令和3年度取組方向

- 新型コロナ予防の観点から、トイレの洋式化のほか、学校の状況に応じて、手洗いの蛇口のレバー式化等も併せて進めるなど、引き続き、学校の衛生環境の改善に取り組んでいく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：保健体育費 目：保健体育総務費
担当課	乳幼児教育支援センター
事業名	公立幼稚園の感染防止対策事業（国庫）【新規】

目的

公立幼稚園における、感染防止用の備品等の購入経費を始め、感染防止対策を徹底するために必要となる経費の補助を行うことにより、新型コロナウイルス感染防止対策の強化を図る。

事業説明

対象者

市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 各市町が実施する公立幼稚園における感染防止対策を徹底するための取組に必要な経費への支援 ※1施設当たり50万円以内	—	46,550	31,908

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた公立幼稚園における安心・安全な環境の確保

令和2年度実績

- 市町立及び国立幼稚園における保健衛生用品の購入など新型コロナ感染防止対策を徹底するために必要となる経費として、全ての設置者（8市町，1国立大学法人）に対し補助金を交付した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 幼稚園を設置する市町及び国立大学法人に対し、新型コロナ感染防止対策を徹底するために必要な経費に対する支援を実施し、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備を推進することができたが、今後も感染症対策を徹底しながら、幼児教育の質の向上を図るため、継続して支援していく必要がある。

令和3年度の取組方向

- 令和2年度2月補正の「公立幼稚園の感染防止対策事業」を令和3年度に執行し、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の取組を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：高等学校費，特別支援学校費 目：高等学校管理費，特別支援学校費
担当課	教育支援推進課，特別支援教育課
事業名	家庭学習を支えるための通信費支援事業（国庫）【新規】

目的

低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費について，高校生等奨学給付金等の特例的な追加支給を行い，児童生徒の学びの保障を図る。

事業説明

対象者

非課税世帯（生活保護世帯除く）の高校生等の保護者

事業内容

（単位：千円）

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
高校生等奨学給付金	—	45,740	40,342
特別支援教育就学奨励費	—	—	—
合 計	—	45,740	40,342

※令和2年度6月補正予算

成果目標

○ 事業目標：低所得世帯への特例的な追加支給による児童生徒の学びの環境の保障

令和2年度実績

○ 支給対象者のうち 95.5%の保護者等に対して支給を行い，おおむね目標を達成することができた。

指 標 名	支給対象者（単位：人）	実支給人数（単位：人）	支給金額（単位：千円）
低所得世帯の家庭学習を支えるための通信費	4,227	4,038	40,342

※ 特別支援学校に就学する児童生徒の保護者には，通信費の給付対象者がいなかった。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 引き続きオンライン授業の実施等に対応するため、家庭学習を行う際の経済的負担に対して支援を行う必要がある。

令和3年度を取組方向

- 令和3年度については、通信費相当額を含めた支給単価により高校生等奨学給付金を支給することとした。引き続き、支援が必要な保護者等に対して制度の周知を図る。
- 特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対しては、特別支援教育就学奨励費において、支給対象範囲が拡大されたオンライン学習通信費の支給を行う。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：高等学校費，特別支援学校費 目：高等学校管理費，特別支援学校費
担当課	学校経営戦略推進課
事業名	学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業（国庫）【新規】

目的

学校教育活動の再開に当たって、感染防止対策等を徹底しながら、児童生徒等の学びの保障を図るため、必要な物的体制を整備する。

事業説明

対象者

県立学校

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
学校教育活動の再開に要する取組の実施 ○ 県立中学校（3校），県立高等学校（82校）及び県立特別支援学校（16校）において，学校の感染防止対策等の取組を実施 <取組例> 換気に必要なサーキュレーターの購入等（教室における3密対策） <1校当たりの支援額> ※学校規模等に応じて国が上限額を設定 三次中学校，広島叡智学園中学校：100万円 広島中学校：150万円 県立高等学校：200万円～300万円（ただし，通信制学校は100万円） 県立特別支援学校：400万円	—	257,500	254,315

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び児童生徒の学びの保障に必要な物的体制の確保

令和2年度実績

- 全県立学校で，学校教育活動の再開にあたって感染症対策を徹底するため必要な物的体制を確保することができた。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 学校教育活動を再開するにあたり感染症対策に必要な物的体制を全県立学校で整備することはできたが、今後も感染症対策を徹底しながら、児童生徒等の学びの保障を図るため、継続して支援していく必要がある。

令和3年度の実施方針

- 令和2年度2月補正の「感染症対策等の学校教育活動継続支援事業」を令和3年度に執行し、引き続き県立学校の感染防止対策等の取組を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：小学校費，中学校費，高等学校費，特別支援学校費 目：教職員費，高等学校総務費，特別支援学校費
担当課	学校経営戦略推進課，義務教育指導課，高校教育指導課，特別支援教育課
事業名	学習保障に必要な人的体制強化事業（一部国庫）【新規】

目的

学校再開にあたって3密を避けるための環境づくり等，新型コロナウイルス感染症対策の強化を図りつつ，臨時休業中の未指導分の補習等の実施など，子供の学びの保障をサポートするため，必要な人的体制を整備する。

事業説明

対象者

県立学校及び市町立学校

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
学習指導員	○ 臨時休業に伴う未指導分の補習等を実施する学習指導員を追加配置	—	330,424	227,722
スクール・サポート・スタッフ【新規】	○ 新型コロナウイルス感染防止対策の強化により増加する教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフを配置	—	272,743	260,146
合 計		—	603,167	487,868

※令和2年度4月及び6月補正予算

成果目標

- 事業目標：新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び児童生徒の学びの保障に必要な人的体制の確保

令和2年度実績

- 学習指導員を770名配置し，臨時休業期間中の未指導分の補習や，就職希望者の多い高校におけるきめ細かな進路指導の補助，医療的ケア児の学習支援を行うなど，学校教育活動を支援した。
- スクール・サポート・スタッフを313名配置し，校舎の定期的な消毒作業や換気，保護者へ配布するプリントの印刷を行うなど，教員の業務をサポートした。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの影響による欠席や不登校気味により，ばらつきの生じた児童生徒の学力定着のための取組や，雇用情勢の悪化に対応したきめ細かな就職支援を行う必要がある。
- 新型コロナ対策をとることで増加する教員の業務をサポートする必要がある。

令和3年度取組方向

- 新型コロナ対策及び児童生徒の学びの保障に必要な人的体制を確保する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：保健体育費 目：体育振興費
担当課	豊かな心と身体育成課
事業名	体育大会助成事業（一部国庫）【一部新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった全国大会の代替となる地方大会の主催団体に対して、大会開催に必要な運営経費や新型コロナウイルス感染防止対策に係る経費について支援する。

事業説明

対象者

主催団体等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
小学生県総合 体育大会等	○ 小学生県総合体育大会等に係る経費の支援 1,277	697	81
広島県高等学校 体育連盟主 催大会【新規】	○ 全33競技のうち、開催予定の17 競技に係る代替大会経費の支援 —	9,943	9,482
広島県高等学 校野球連盟主 催大会【新規】	○ 硬式野球、軟式野球に係る代替大 会経費の支援 —		
広島県中学校 体育連盟主 催大会【新規】	○ 全国中学校駅伝大会の中止に係る 代替大会経費の支援 —	2,000	2,000
合 計	1,277	12,640	11,563

※令和2年度6月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：生徒のこれまでの練習の成果を発揮する機会の確保

令和2年度実績

- 新型コロナの影響により中止となった全国大会の代替となる地方大会の開催経費を支援することにより、生徒がこれまで部活動などで練習してきた成果を発揮する機会を確保することができた。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナの感染拡大状況を踏まえながら、引き続き、生徒がこれまで部活動などで練習してきた成果を発揮する機会を確保していく必要がある。

令和3年度の取組方向

- 令和3年度においても新型コロナ対策を徹底しながら、生徒がこれまで部活動などで練習してきた成果を発揮する機会を確保するため、必要な支援を行っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費
担当課	特別支援教育課
事業名	通学対策費（一部国庫）

目的

特別支援学校通学用スクールバス運行業務において、乗車率の高い路線について運行本数増便等の取組を継続することで、幼児児童生徒の新型コロナウイルス感染リスクを低減させるとともに、夏季休業等の短縮に対応するため、通常運行分のスクールバスについても運行日数を拡大することで、就学の保障を実現する。

事業説明

対象者

県立特別支援学校幼児児童生徒

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終 予算額※	予算 執行額
感染症対策	スクールバス増便等 ○ 乗車率の高い路線について、運行本数増便の取組を年度末まで継続 ○ 重症化リスクの高い医療的ケア児の罹患を防ぐための通学用タクシー運行の取組を年度末まで継続	—	530,289	519,132
通常運行	通常運行分のスクールバス運行日数拡大 ○ 授業時数確保のため、夏季休業等の短縮に伴い、通常運行分（全69コース）のスクールバスの運行日数を拡大	727,608	741,127	732,477
合 計		727,608	1,271,416	1,251,609

※令和2年度4月及び9月補正予算を含む。

成果目標

- 県立特別支援学校幼児児童生徒の安全な通学
- 通学手段確保による就学の保障

令和2年度実績

- 通常運行分のスクールバス14校69コースに加え、スクールバスの増便を12校49コース、医療的ケア児通学用タクシーを5校11コース運行することで、幼児児童生徒の通学手段を確保するとともに、感染リスクの低減を図り、安全な通学体制を提供した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 令和3年度においても、県内の感染状況や感染リスクの低減が見込めないことを踏まえ、スクールバス感染症対策の取組を継続する必要がある。

令和3年度の取組方向

- 令和3年度においても、通学中の新型コロナ感染リスク低減のため、乗車率の高いコースについて運行本数の増便を実施するとともに、重症化リスクの高い医療的ケア児の罹患を防ぐための通学用タクシーを運行する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：特別支援学校費 目：特別支援学校費
担当課	特別支援教育課
事業名	一般運営費（給食）（一部国庫）

目的

特別支援学校給食調理業務において、授業時数確保のための夏季休業等の短縮に伴い、給食実施日数を拡大することで学びの環境を確保する。

事業説明

対象者

県立特別支援学校幼児児童生徒

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初予算額	最終 予算額※	予算 執行額
給食調理業務の実施 (外部委託)	○ 授業時数確保のための夏季休業等の短縮に伴う、給食実施日数の拡大	197,640	205,699	205,591

※令和2年度9月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：学校給食実施による学びの環境の確保

令和2年度実績

- 夏季休業等の短縮に伴い給食実施日数を拡大した全ての県立特別支援学校において、短縮期間中も通常どおり給食を実施し、幼児児童生徒が安心して学べる環境を確保することができた。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 特別支援学校における学びの環境の確保のため、学校給食の実施を継続する必要がある。

令和3年度取組方向

- 令和3年度においても、県立特別支援学校における給食実施のため、給食調理業務の外部委託等の取組を継続する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費，高等学校費，特別支援学校費 目：私学振興費，高等学校管理費，特別支援学校費
担当課	豊かな心と身体育成課，学事課
事業名	修学旅行キャンセル料補助事業（国庫）【新規】

目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、修学旅行を中止等とした場合に生じるキャンセル料（企画料相当額）を補助することにより、やむを得ない事情により中止等の判断を行った場合の保護者の経済的な負担軽減を図る。

事業説明

対象者

県立及び私立学校の児童生徒の保護者

事業内容

(単位：千円)

内 容		当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額※
県立学校	○ 修学旅行の中止等により生じたキャンセル料（企画料相当額）を補助する。	—	36,544	11,200
私立学校		—	24,640	7,478
合 計		—	61,184	18,678

※令和2年度12月補正予算

成果目標

- 事業目標：県立及び私立学校の保護者の経済的負担軽減

令和2年度実績

- 新型コロナの影響に伴い、修学旅行を中止等としたことにより生じたキャンセル料（企画料相当額）について、補助を行うことにより保護者負担の軽減を図ることができた。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 各学校における修学旅行の実施判断により、保護者の経済的な負担が発生する場合において、その負担軽減に向けた適切な支援について、検討を行っていく必要がある。

令和3年度取組方向

- 新型コロナの感染拡大状況を踏まえた、各学校における修学旅行の実施判断により、保護者負担が発生する場合において、その負担軽減に向けた適切な支援について、検討を行っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：教育総務費，高等学校費，特別支援学校費 目：事務局費，高等学校管理費，特別支援学校費
担当課	豊かな心と身体育成課
事業名	マスク・消毒液等の確保（国庫）【新規】

目的

感染拡大防止対策

事業説明

対象者

県立学校の児童生徒等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 学校に配布するマスク及び消毒液等を購入	—	14,934	12,705

※令和2年度4月補正予算

令和2年度実績

- 新型コロナへの対応のため，県立学校で必要となるマスク及び消毒液等を購入し，配布した。

令和3年度取組方向

- 学校における児童生徒等の感染リスクを可能な限り低減しつつ，教育活動を継続し，児童生徒等の学習機会を確保するため，引き続き，「新しい生活様式」に基づく「マスクの着用」など，基本的な感染症対策の徹底を図っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：保健体育費 目：保健体育総務費
担当課	豊かな心と身体育成課
事業名	事業継続支援（国庫）【新規】

目的

3密を避けた事業継承と雇用維持

事業説明

対象者

学校給食関連事業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 臨時休業期間における学校給食のキャンセルに伴い、事業者が既に発注した食材に対する補填を実施。	—	2,723	2,722

※令和2年度4月補正予算

令和2年度実績

- 学校の臨時休業に伴い発生した学校給食のキャンセルについて、学校給食関連事業者が既に発注した食材に対する補填を実施することにより、当該事業者に対する新型コロナによる影響の軽減を図った。

令和3年度取組方向

- 学校給食の安定的な供給を図るため、引き続き、学校給食関連事業者に対する適切な支援について、必要に応じて、検討を行っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費
担当課	教育支援推進課
事業名	子育て世帯支援（一部国庫）【新規】

目的

安心・安全な県民生活

事業説明

対象者

新型コロナウイルス感染症等の影響により、家計急変により向こう1年間の年収見込みが住民税非課税相当となった高校生等の保護者（生活保護世帯を除く）

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
住民（個人）支援 ○ 家計が急変した世帯に対する奨学給付金の支援	—	11,070	9,630

※令和2年度4月補正予算

令和2年度実績

○ 制度案内のチラシを作成し配付するとともに、令和2年度に支給対象となる者全員に支給を行った。

内 容	支給対象者（単位：人）	実支給人数（単位：人）	支給金額（単位：千円）
奨学給付金（家計急変世帯への支援）	89	89	8,481

令和3年度の取組方向

○ 令和3年度についても、引き続き家計急変世帯への支援を行っていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：社会教育費 目：文化施設費
担当課	生涯学習課
事業名	家庭学習環境の充実（国庫）【新規】

目的

教育機会の確保

事業説明

対象者

県内の国公立学校（幼、小、中、高、義、中等、特支），保育所，認定こども園，及び放課後児童クラブ等に通う乳幼児・児童・生徒

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 在宅中の乳幼児，児童及び生徒が本に触れる機会を増やすため，オンラインや学校等を経由して書籍を貸し出せるよう，県立図書館における書籍貸出制度を拡充。	—	14,768	13,626

※令和2年度4月補正予算

令和2年度実績

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令され，学校が一斉に臨時休業となり，家庭で過ごす時間の多くなった乳幼児，児童及び生徒に対し，在宅中の本に触れる機会を増やすために，県立図書館が，電子書籍導入や学校等へ直接本を配送する事業を実施した。

令和3年度取組方向

- 外出自粛要請の解除後も，感染の再拡大を防止する取組は継続しており，外出を控える状況も見られることから，引き続き，非来館による利用環境の確保に取り組んでいく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費
担当課	施設課
事業名	教室の環境改善（国庫）【新規】

目的

教育機会の確保

事業説明

対象者

県立高等学校の生徒

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
空調設備の整備	—	446,614	378,499

※令和2年度4月補正予算

令和2年度実績

- 県立高等学校における新型コロナ対策として、猛暑時における生徒の安全面への配慮や、適切な学習環境確保のため、空調設備の未設置校に新規で整備するとともに、既設置校における維持費等を保護者負担から県負担に切り替えた。

令和3年度取組方向

- 新型コロナ感染予防の観点から、こまめに換気を行うことが求められている中で、猛暑時において生徒の熱中症を防ぐとともに、学習環境を整える必要があることから、引き続き、学校の空調設備の整備に取り組んでいく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：教育費 項：高等学校費 目：高等学校管理費
担当課	教育支援推進課
事業名	公立高等学校等奨学給付事業（国庫）

目的

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困窮している世帯の高校生等に必要な教育費を追加支援することにより、教育に係る経済的負担の軽減を図る。

事業説明

対象者

非課税世帯（生活保護世帯除く）の高校生等の保護者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
高校生等奨学 給付金 ○ 非課税世帯（生活保護世帯除く）の高校生等の保護者に対し、 上乗せ額（26,100円又は12,000円）を追加支給 ※生活保護世帯については、生活保護費により実費支給されるため対象外	—	98,223	88,061

※令和2年度2月補正予算

令和2年度実績

○ 令和2年度に支給対象となる者全員に支給を行った。

内 容	支給対象者(単位：人)	実支給人数(単位：人)	支給金額(単位：千円)
奨学給付金の上乗せ支給	4,227	4,227	88,061

令和3年度の取組方向

○ 令和3年度については、令和2年度の上乗せ支給額を含めた支給単価により高校生等奨学給付金を支給することとした。引き続き、支援が必要な保護者等に対して制度の周知を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担当課	警察本部
事業名	留置施設の感染症予防措置事業（一部国庫）【新規】

目的

被留置者が新型コロナに感染した場合に備え、留置施設の一部を改修し、新型コロナのまん延を防止することにより、留置施設の規律を維持し適正な運営を図る。

事業説明

対象者

被留置者，広島県警察職員

事業内容

- 新型コロナが被留置者や警察職員にまん延することを防止するため、留置施設内にある分隔居室の空調及び換気設備を改修し、出入口扉等にアクリル板を取り付けることで、物理的に隔離された空間を創出する。

【対象留置施設】警察本部，広島東警察署，福山北警察署

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
空調，換気設備改修	空調及び換気設備を改修することによって，他の居室への空気の流入を防止。	—	1,688	1,688
アクリル板取り付け	分隔居室の出入口扉等（現状は鉄格子と金網）にアクリル板を取り付け，密閉した空間を創出。	—	1,000	1,000
合 計		—	2,688	2,688

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：留置施設における新型コロナのまん延防止

令和2年度実績

- 当初の計画どおり，留置施設3施設の空調，換気設備改修及び分隔居室の出入口扉等へのアクリル板取り付けを完了した。
- 完了後は，新型コロナの感染が疑われる被留置者については，当該分隔居室へ留置し，留置施設内におけるまん延防止措置を徹底した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 目標どおり，留置施設の改修を完了した。

令和3年度の方針

- 引き続き，分隔居室の活用，日常的な感染症予防対策を徹底し，留置施設内の新型コロナのまん延防止を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費・警察活動費 目：警察施設費・刑事警察費
担当課	警察本部
事業名	警察施設の感染症予防措置事業（国庫）【新規】

目的

警察施設の窓口カウンター、来庁者用トイレの改修及び取調べ室への感染予防資機材の整備を行い、新型コロナへの感染を防止することにより、警察活動の基盤である警察施設を適切に維持・管理する。

事業説明

対象者

県民，広島県警察職員

事業内容

- 警察施設の窓口カウンターに仕切り板を設置し，来庁者用トイレの一部を洋式化するとともに，各警察署等の取調べ室に空気清浄機を整備することで，来庁者及び警察職員の新型コロナへの感染防止を図る。

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
施設改修	各窓口カウンターへの仕切り板 設置	—	35,613	35,613
	警察署等トイレの一部洋式化	—	58,393	58,393
取調べ室の環境改 善	各警察署等の取調べ室への空気 清浄機の整備	—	7,274	7,274
合 計		—	101,280	101,280

※令和2年度9月補正予算

成果目標

- 事業目標：警察施設における新型コロナの感染防止による警察施設の適切な維持・管理

令和2年度実績

- 窓口仕切り板：158 施設（警察署等 31 施設，交番 127 施設）
- トイレ洋式化：28 施設
- 空気清浄機：35 施設

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 警察施設内での新型コロナへの感染，まん延防止を図るため，来庁者の比較的多い施設の改修，感染予防資機材の整備を実施し，感染予防措置を行った。

令和3年度の取組方向

- 引き続き，日常的な感染症予防対策，感染予防資機材の活用を徹底し，警察施設の適切な維持・管理を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察装備費，運転免許費
担当課	警察本部
事業名	警察業務の維持継続事業【新規】

目的

新型コロナの拡大を防止するとともに、さまざまな課題に迅速かつ適切に対処するため、国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等を活用し、緊急対応策を実施する。

事業説明

対象者

県民，広島県警察職員

事業内容

- 警察の業務継続能力維持に必要な，防護服や消毒液等の衛生資機材等の整備を実施する。

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
衛生資機材等の整備	警察業務継続のために必要な消毒液等の衛生資機材等を整備する。	—	21,958	21,958
運転免許業務の円滑な実施	運転免許センターの適正な施設運営のため，施設内の清拭業務委託，感染防止資機材の整備等を行う。	—	38,532	38,532
合 計		—	60,490	60,490

※令和2年度4月補正予算

成果目標

- 事業目標：警察業務の維持継続

令和2年度実績

- 当初の計画どおり，消毒液等の衛生資機材等の整備を完了するとともに，運転免許センターの適正な施設運営のため，定期的な施設消毒，各講習室への衛生資機材等の整備を行い，運転免許制度の円滑かつ効率的な運用を維持した。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 目標どおり，新型コロナの拡大・まん延を防止し，警察業務の維持継続を行った。

令和3年度取組方向

- 引き続き，各種衛生資機材の使用の徹底，適切な施設管理を行い，新型コロナの拡大・まん延防止を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：資本的支出 項：建設改良費 目：資産購入費
担当課	県立病院課（病院事業会計）
事業名	県立広島病院における PCR 検査機器の購入（単県）【新規】

目的

県立広島病院において、新型コロナウイルス感染症の第2波（再拡大）に備えるため、新たに全自動 PCR 検査機器を整備し、院内における検査能力を強化することで、安全・安心な医療提供体制の確保を図る。

事業説明

対象者

県立病院における患者，医療従事者等

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終 予算額※	予算執行額
県立広島病院において全自動 PCR 検査機器を購入 ○ 院内で検査が完結（採取→検査→判断）する体制の確保 ○ 検査能力の向上 ・1日当たり検体数（8時間稼働） 300件程度（現状：10件程度）	—	30,000	29,349
合計	—	30,000	29,349

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：医療提供体制の確保

令和2年度実績

- 購入機器 cobas6800 システム
- 取得年月 令和3年1月

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内における PCR 検査体制の向上に寄与するとともに、全自動検査機器であることから院内感染リスクの軽減が図られた。

令和3年度の実績

- 県の基幹病院として、引き続き、新型コロナの感染拡大防止に努める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：病院事業費用 項：特別損失 目：その他特別損失
担当課	県立病院課（病院事業会計）
事業名	新型コロナウイルス感染症対応従事職員に対する慰労金（単県）【新規】

目的

県立病院において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止・収束に向けてウイルスに立ち向かい、治療を業務として行う医療従事者や職員、業務委託受託者の職員に対し、慰労金を給付する。

事業説明

対象者

県立病院における医療従事者及び職員並びに業務委託受託者の職員

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 新型コロナウイルス感染症患者の診療等を実施した医療機関である、県立病院に勤務し患者と接する医療従事者及び職員並びに業務委託受託者の職員に対し、慰労金を給付する。(1人当たり200千円)	—	390,800	390,800
合計	—	390,800	390,800

※令和2年度6月、9月及び2月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：医療提供体制の確保

令和2年度実績

[単位：千円(人)]

区分	病院職員	業務委託受託者職員	合計
広島病院	285,600 (1,428)	66,600 (333)	352,200 (1,761)
安芸津病院	30,200 (151)	8,400 (42)	38,600 (193)
合計	315,800 (1,579)	75,000 (375)	390,800 (1,954)

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 新型コロナ対応に報いるため速やかに給付する必要があるため、年内に対象者全員（病院職員及び業務委託受託者）への給付が完了（12/21）した。

令和3年度の方針

- 引き続き、新型コロナへ対応する医療従事者等への支援を行い、県立病院として医療提供体制の確保に努める。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：病院事業費 項：医業費用 目：材料費・経費 款：資本的支出 項：建設改良費 目：資産購入費
担当課	県立病院課（病院事業会計）
事業名	県立病院における新型コロナウイルス感染症患者対応に係る体制整備(単県) 【新規】

目的

県立病院において、新型コロナウイルス感染症の第2波（再拡大）に備えるため、新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）の対応に必要な設備等を整備することで、安全・安心な医療提供体制の確保を図る。

事業説明

対象者

県立病院における患者，医療従事者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
【県立広島病院】 ○ 県の基幹病院として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため必要な設備等を整備する。 ・医療機器の購入（CT，エコー：各1台） ・PCR検査試薬や個人防護具等の医薬材料の購入 ・患者受け入れ病床数増床のため、既存の病棟からの移動や新病棟における動線確保等の施設整備	—	399,712	399,712
【県立安芸津病院】 ○ 地域の中核的病院として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため必要な設備等を整備する。 ・医療機器の購入（人工呼吸器：1台） ・患者対応に必要な内視鏡検査室の換気設備及び空調の改修 ・患者受け入れ病床とするためのクロス張替え等の病室環境の整備			
合計	—	399,712	399,712

※令和2年度9月及び2月補正予算

成果目標

- 事業目標：医療提供体制の確保

令和2年度実績

【県立広島病院】

- 救急外来にCTを1台、新生児科にエコーを1台整備した。
- PCR検査試薬や個人防護具（ガウン、シールド、N95マスク等）等の医薬材料を購入した。
- 患者受入れ病棟の移動やゾーニング用のビニールカーテンの設置等の施設整備を行い、県内最大の病床数を確保した。

【安芸津病院】

- 人工呼吸器を1台整備した。
- 内視鏡検査室の換気扇の整備及びセントラル空調から個別空調への改修を行った。
- 患者受け入れ病床を確保するため、クロスを清掃しやすいものに張替えを行った。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県立広島病院は県の基幹病院として、県立安芸津病院は地域の中核的な病院として、新型コロナ拡大防止のため必要な設備等を整備した。

令和3年度の方針

- 県立病院として、引き続き、新型コロナ患者対応に必要な体制整備に努め、安全・安心な医療提供体制の確保を図る。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：病院事業費用 項：医業費用 目：給与費・経費
担当課	県立病院課（病院事業会計）
事業名	新型コロナウイルス感染症患者対応業務従事職員に対する特殊勤務手当等（単県）【新規】

目的

県立病院において新型コロナウイルス感染症対応に携わる職員に対し、特殊勤務手当を支給するとともに従事する職員への宿泊場所確保等を支援する。

事業説明

対象者

県立病院の医療従事者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
○ 新型コロナウイルス感染症患者（疑い含む）への診療行為等に従事する職員に対して、特殊勤務手当を支給する。			
○ 上記職員のうち、新型コロナウイルス感染時に重篤化するおそれのある親族（基礎疾患を有するなどの事情による）と同居している場合には、宿泊場所確保等の支援を行う。	—	63,708	59,727
合計	—	63,708	59,727

※令和2年度5月補正予算を含む。

成果目標

- 事業目標：医療提供体制の確保

令和2年度実績

- 特殊勤務手当支給額：52,584千円
- 宿泊場所確保等：7,143千円

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県立広島病院は県の基幹病院として、県立安芸津病院は地域の中核的な病院として、地域で求められる医療提供体制等を確保した。

令和3年度取組方向

- 引き続き、新型コロナ患者の受け入れ・療養に努めるなど、県立病院としての役割を果たしていく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：災害救助費 目：災害救助費
担当課	地域共生社会推進課，健康危機管理課
事業名	被災者支援地域支え合いセンター・こころのケアチーム運営事業(一部国庫)

目的

平成30年7月豪雨災害を受けて設置した「地域支え合いセンター」を引き続き運営することにより、被災者の早期の生活再建支援を図るとともに、「広島こころのケアチーム」を運営することにより、被災者の孤立死や自殺の発生防止並びに市町及び市町地域支え合いセンターの活動支援を図る。

事業説明

対象者

県民（県内における平成30年7月豪雨の被災者及びその支援者），市町，社会福祉法人

事業内容

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
被災者支援地域支え合いセンター運営事業	○県及び市町地域支え合いセンターによる被災者の早期の生活再建支援	国 10/10	172,687	165,027	149,431
被災者支援こころのケアチーム運営事業	○こころのケアチームによる被災者支援並びに市町及び市町地域支え合いセンターの活動支援	国 3/4 県 1/4	32,345	32,345	30,486
合 計			205,032	197,372	179,917

成果目標

- 事業目標：被災者の生活再建の早期実現

個別支援計画を作成した世帯のうち生活再建が可能と判断した世帯の割合

(R元.9実績) 80.7% (R2目標) 90%

令和2年度実績

[事業目標]

指 標 名	基準値 (R元.9実績)	目標値 (令和2年度)	実績値 (R3.3実績)
個別支援計画を作成した世帯のうち生活再建が可能と判断した世帯の割合	80.7%	90.0%	96.1%

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 災害発生から約3年が経過して見守り支援世帯も減少し、呉市・坂町を除く市町では、令和2年度末までに地域支え合いセンターを終了して、既存の相談支援機関等による個別支援へ移行した。
- 災害公営住宅への入居等による生活環境の変化に対して、地域で孤立することなく安心して暮らしていけるよう、地域とのつながりづくりなどに取り組む必要がある。また、被災者支援を通じて、被災前までは表面化しなかった様々な課題を抱える世帯が明らかになり、地域コミュニティの力が再評価されている。近隣住民、自治会や民生委員、ボランティア等の参画を加えたソーシャルサポ

ートネットワークの構築や、地域住民と連携・協働した交流活動などのコミュニティ形成支援に取り組んでいく必要がある。

令和3年度の実施方針

- 令和3年度も地域支え合いセンターを継続する2市町（呉市・坂町）に対して、引き続き、広島県地域支え合いセンターにおいて、生活支援相談員の対応力向上研修や運営者会議の開催、専門的な相談へ対応するための弁護士・司法書士等の派遣などの支援を行っていくとともに、県立総合精神保健福祉センターへ被災者こころのケア相談員を配置して、市町関係部署等との連携を図りながら被災者支援を継続していく。
- また、県民誰もが住み慣れた地域でつながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生き生きと暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指して、住民と多様な主体が連携・協働した支え合い活動への支援や、アウトリーチによる生活課題把握・ソーシャルサポートネットワークづくりなどの被災者支援のノウハウも活用した市町の包括的な支援体制構築への支援を展開していく。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：商工費 項：工鉦業費 目：中小企業振興費
担当課	イノベーション推進チーム
事業名	緊急時レジリエンス環境整備事業（一部国庫）【一部新規】

目的

平成30年7月豪雨災害での交通遮断等により、事業の停滞等が露見し、災害等の緊急時に強靱かつ柔軟な事業活動ができる環境を整備する必要があることから、BCP（事業継続計画）の策定が進んでいない中小企業等を対象に、災害等の非常事態の中で、通常事業の早期復帰等を目指すためのBCPの策定を支援することで、地域全体の経済活動を維持する環境を整備する。

事業説明

対象者

県内の中小企業等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
BCP・BCM(事業継続マネジメント)普及フォーラム等	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPの有効性の事例を交えて紹介し、BCPの必要性を説く経営者向けフォーラム・セミナー ・県内3か所（広島・呉，尾三，北部）計15回 ・参加者 840人 	5,000	5,000	4,750
BCP策定支援講座等	<p>① ワークショップ形式の策定講座（BCP文書化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定事業者140事業者 ・緊急時の体制整備，被害想定，事業の優先度の選定等最低限必要な内容を検討し，BCPを策定 ・取引先等の関係事業者へのBCP策定の推進に向けたワークショップの実施 <p>② 机上演習等（BCM活動の習慣化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加事業者140事業者（ワークショップ参加事業者） ・付与した被害想定に対して，策定したBCPの有用性等を確認・効果検証 ・机上演習等の推進を目指すための社内教育の整備等についての助言相談サポート 	19,000	19,000	18,054
BCP策定指針，マニュアル等作成	<ul style="list-style-type: none"> ・BCM活動に向けた，社内での取り組みのための指針・マニュアルの見直し等を実施 	2,000	2,000	2,000
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び，事業継続能力向上のため，新型コロナウイルス感染症に特化したマニュアル策定の支援【新規】		—	5,000	5,000
合計		26,000	31,000	29,804

※令和2年度4月補正予算を含む。

成果目標

○ 事業目標

指標名	令和2年度目標
B C P策定事業者数	140 者 (R元～2累計 280 者)
新型コロナウイルス感染症対応マニュアル策定支援事業者数	240 者

令和2年度実績

[事業目標]

- B C P策定事業者数：161 者
(普及フォーラム・啓発セミナー参加：351 人，B C P検証机上演習参加：71 者)
- 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル策定支援事業者数：243 者

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 事業目標については、事業者の策定負担を軽減する工夫をこらし、ニーズをとらえたフォーラムや講座等の開催、マニュアル作成の支援に取り組んだ結果、令和2年度目標を達成できた。
- 災害発生後、時間の経過とともに、B C P等に関する関心が低下する傾向にあり、本県においても、平成30年度の西日本豪雨災害から3年が経過し、依然として多くの事業者がB C P自体を知らない等の実態もあることから、引き続きB C Pに関心を向けさせるのかの仕掛けが必要である。さらに、企業を取り巻く状況変化等を反映するB C Pの実効性を高める事業継続マネジメント（B C M活動）を定着させるため、地道な支援等に取り組んでいく必要がある。
- B C P策定に取り組んでいる事業者については、B C M（事業継続マネジメント）活動の取組において、B C Pを有効に機能させるための組織作り、実効性を高めるための社員教育及び演習等の実施には、経営層も含めた全社員が協力して、取組が推進できるように、引き続き支援する必要がある。
- また、新型コロナウイルス感染症に特化したマニュアル策定の支援を通じて、B C P策定講座等への参加を促し、B C P策定の目標達成にも一定の効果を与えたものとする。

令和3年度取組方向

- これまでの事業実施で明らかになった経営者のB C P・B C Mに対する理解が進まない、社内での共有・展開が進まない、災害発生以降の時間経過によるB C P等に関する関心の低下などの課題の解決に向けた見直しを図るとともに、B C P策定の全県的拡大に向けた経営層への働きかけの強化及び社内における行動変容の後押しに注力して取り組む。
- より実効性の高いB C Pの策定に向け、策定したB C Pを検証する机上演習や社内教育を継続的に実施する習慣を社内に浸透させ、事業継続力を高める取組（支援）を強化していくため、講座等の受講後も事業者が相談しやすい体制を整備する。
- 大災害発生による事業中断時に複数の事業者が共同で事業継続を可能とするための共助体制の構築をモデル的に実施し、効果等を検証する。

- BCP策定支援事業「BCP策定講座」の一環として、「新型コロナウイルス感染症対応マニュアル」の策定のカリキュラムを設け、引き続き、事業者が感染拡大防止等に取り組む、事業継続力の向上を図っていくこととする。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費 ほか
担当課	農林水産総務課 ほか
事業名	公共事業（平成30年7月豪雨災害分）（再掲）

目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組む。

事業説明

事業内容

○ 平成30年7月豪雨災害分

《未来に挑戦する産業基盤の創生》

・ 事業区分別

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
補助公共事業	3,731	3,731	3,731
国直轄事業負担金	—	—	—
単独公共事業	—	—	—
単独建設事業	—	—	—
維持修繕費	—	—	—
小 計	3,731	3,731	3,731
災害復旧費	13,544,120	10,333,042	3,206,000 (繰越7,124,283)
合 計	13,547,851	10,336,773	3,209,731 (繰越7,124,283)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
農業農村整備事業	—	—	—
漁場事業	3,731	3,731	3,731
治山事業	—	—	—
林道事業	—	—	—
造林事業	—	—	—
総合維持修繕費	—	—	—
合 計	3,731	3,731	3,731

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

成果目標

- 被災した農地・農業用施設及び林道等の災害復旧

令和2年度実績

- 平成30年7月豪雨災害分

《未来に挑戦する産業基盤の創生》

区 分	箇 所 名 称 等
災害復旧事業	<ul style="list-style-type: none">・ 農地・農業用施設 (水越地区(呉市), 千足池地区(東広島市)ほか)・ 林道 (大椿線(広島市), 東城中央線(庄原市)ほか)
災害関連事業	<ul style="list-style-type: none">・ 漁場環境保全創造事業 (中・西部地区(江田島市))

令和3年度の取組方向

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農地費 目：農地等保全管理事業費
担当課	ため池・農地防災担当
事業名	農地等保全管理事業受託工事費（単県）【新規】

目的

平成30年7月豪雨災害により甚大な被害を受けた農地・農業用施設について、事業主体である市から災害復旧工事を受託することにより、早期の営農再開を支援する。

事業説明

対象者

市（呉市，三原市，東広島市）

事業内容

（単位：千円）

区分	内容	当初 予算額	最終 予算額※	予算 執行額
農地・農業用施設災害復旧工事の受託	○ 市が実施する農地・農業用施設災害復旧工事のうち、復旧に高度な技術等を要するため池，頭首工及び大規模被災農地に係る工事を受託	—	(債務 175,000) 280,350	47,154 (繰越 233,196)

※令和2年度6月補正予算

成果目標

- 事業目標：平成30年7月豪雨災害に伴う農地・農業用施設災害復旧工事の全地区着手（R2目標）

令和2年度実績

[事業目標]

指標名	基準値	目標値 (令和2年度)	実績値 (令和2年度)
平成30年7月豪雨災害に伴う農地・農業用施設災害復旧工事の全地区着手	100%	100%	88%

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 平成30年7月豪雨災害に伴う農地・農業用施設災害復旧工事については、一部の市町において、大規模に被災した地域における農地の権利調整や、農家負担金を低減するための工法検討，隣接する河川等の災害復旧工事との工程調整などに時間を要したことから，全地区着手には至らなかった。

令和3年度取組方向

- 農地の権利調整や工法検討について，整理が進んだことから，地域ごとに他の災害復旧工事等との調整を図りながら，随意契約等を活用するなど，市町の実情に応じた効果的な対策を講じること

により、計画的かつ効率的な発注に努め、早期の完了を目指す。

なお、災害復旧工事が完了するまでの間、市町から仮設用パイプ等の資材を提供することなどにより、可能な範囲で営農が再開できるよう対策を講じるとともに、被災者に対して復旧時期の見込みなどを丁寧に説明するよう市町に要請する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：農林水産業費 項：農業費 目：農業総務費 ほか
担当課	農林水産総務課 ほか
事業名	公共事業（平成30年7月豪雨災害分）（再掲）

目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組む。

事業説明

事業内容

○ 平成30年7月豪雨災害分

《将来に向けた強靱なインフラの創生》

・ 事業区分別

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
補助公共事業	4,776,600	4,595,985	1,037,680 (繰越 3,172,928)
国直轄事業負担金	895,629	895,629	649,061 (繰越 246,568)
単独公共事業	324,532	324,532	93,220 (繰越 230,542)
単独建設事業	324,532	324,532	93,220 (繰越 230,542)
維持修繕費	—	—	—
小 計	5,996,761	5,816,146	1,779,960 (繰越 3,650,039)
災害復旧費	1,134,450	1,007,400	185,087 (繰越 814,368)
合 計	7,131,211	6,823,546	1,965,048 (繰越 4,464,407)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

・ 分野別（災害復旧費を除く）

（単位：千円）

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
農業農村整備事業	262,500	447,597	32,328 (繰越 415,269)
漁場事業	—	—	—
治山事業	5,734,261	5,368,549	1,747,632 (繰越 3,234,770)
林道事業	—	—	—
造林事業	—	—	—
総合維持修繕費	—	—	—
合 計	5,996,761	5,816,146	1,779,960 (繰越 3,650,039)

※端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

成果目標

- 山腹崩壊等の発生箇所における山地災害対策
- 「ため池の整備・廃止・管理等に関する方針」に基づく、ため池の廃止工事

令和2年度実績

- 平成30年7月豪雨災害分

《将来に向けた強靱なインフラの創生》

区 分	箇所名称等
災害復旧事業	・ 治山施設 (カンノオフク山地区(呉市), 下有地地区(福山市)ほか)
災害関連事業	・ 治山激甚災害対策特別緊急事業 (栗原地区(広島市), 前境地区(東広島市)ほか) ・ 直轄治山事業費負担金 (東広島地区(東広島市)) ・ 小規模崩壊地復旧事業 (水落地区(呉市), 相渡地区(神石高原町)ほか)
ため池の総合対策 (廃止工事)	・ 県営ため池等整備事業 (坂田の池地区(竹原市), 菜園段地区(庄原市)ほか)

令和3年度の実行方向

- 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき、一日でも早い復旧・復興と更なる発展に向けた新たな広島県づくりに全力をあげて取り組む。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費 ほか
担当課	土木建築総務課 ほか
事業名	公共事業（平成30年7月豪雨災害分）（再掲）

目的

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に掲げる、災害復旧事業や改良復旧事業などに着実に取り組み、再度災害防止に努めるとともに、公共土木施設等の強靱化を推進する。

事業説明

事業内容

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
公共事業費	24,231,902	29,677,452	11,628,344 (繰越 15,701,992)
補助公共事業費等	20,971,902	26,417,452	9,596,544 (繰越 14,473,792)
補助公共事業費	19,941,902	25,168,118	8,347,962 (繰越 14,473,792)
国直轄事業負担金	1,030,000	1,249,334	1,248,582
単独公共事業費	3,260,000	3,260,000	2,031,800 (繰越 1,228,200)
建設事業費	1,262,000	1,262,000	570,561 (繰越 691,439)
維持修繕費	1,998,000	1,998,000	1,461,239 (繰越 536,761)
災害復旧費	22,087,767	22,087,097	4,240,276 (繰越 17,846,961)
合 計	46,319,669	51,764,549	15,868,620 (繰越 33,548,953)

注) 特別会計計上分を含む。

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

(単位：千円)

区 分	当初予算額	最終予算額	予算執行額
一般会計	24,231,902	29,677,452	11,628,344 (繰越 15,701,992)
道路事業費	94,000	615,900	23,226 (繰越 587,774)
河川事業費	9,577,413	11,195,807	5,642,316 (繰越 5,437,491)
砂防事業費	14,560,489	17,865,745	5,962,802 (繰越 9,676,727)
海岸事業費	—	—	—
港湾事業費	—	—	—
空港事業費	—	—	—
漁港事業費	—	—	—
街路等事業費	—	—	—
公園事業費	—	—	—
総合維持修繕費	—	—	—
特別会計	—	—	—
住宅事業費	—	—	—
合 計	24,231,902	29,677,452	11,628,344 (繰越 15,701,992)

注) 端数処理の関係で積み上げ数値と総額等が異なる場合がある。

令和2年度実績

○ 平成30年7月豪雨分

区 分	箇所名称等
災害復旧事業	道路（上蒲刈島循環（第3963号），一般国道487号（第4641号）ほか） 河川（本郷川（第848号），西城川（第4811号）ほか） 砂防・急傾斜（菅川（第258号），大芝南地区（第3991号）ほか）
災害関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・河川等災害関連事業（（主）呉環状線） ・河川災害復旧助成事業（三篠川） ・河川激甚災害対策特別緊急事業（沼田川） ・河川等災害関連事業（ひよき川） ・砂防激甚災害対策特別緊急事業（天地川 ほか） ・安芸南部山系直轄砂防事業 等

令和3年度の取組方向

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プランに掲げる，災害復旧事業や改良復旧事業などに最優先で取り組み，早期の復旧・復興及び再度災害防止に努める。

- 災害復旧事業については，下請業者の確保に向け，手持ち工事量が比較的少ない地域から下請業者の確保が困難な地域への下請参加などの協力要請を行うとともに，工期短縮・省力化に資する二次製品や工法を積極的に活用することなどにより，事業の進捗を図り，早期の完成を目指す。
- 災害関連緊急事業（砂防）については，令和3年度中の完成を目指し，また緊急事業に続いて実施する再度災害防止事業については，令和5年度中の完成を目指し，着実な事業実施に取り組む。
- 改良復旧事業については，着実な事業の推進を図り，主要地方道呉環状線は令和4年度中の完成を，三篠川は令和5年度中，沼田川流域は令和4年度中の完成を目指す。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建設業指導監督費
担当課	建設産業課
事業名	建設技術者等緊急雇用助成事業（単県）

目的

平成30年7月豪雨災害に係る災害復旧事業の早急かつ確実な完成に向け、施工に必要不可欠となる技術者等を確保するため、県内建設業者に対する支援を行う。

事業説明

対象者

土木一式工事又はとび・土工・コンクリート工事の県入札参加資格を有し、県内に主たる営業所を有する建設業者

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
<p>○ 一定の資格を有する70歳未満の者を、1年以上継続して雇用する事業主に対して、助成金を支給する。</p> <p>【資格要件】 土木一式工事又はとび・土工・コンクリート工事の主任技術者要件を満たす者、車両系建設機械オペレータ(雇入れから6か月以内の取得者を含む)</p> <p>【居住地要件】 県外在住者、他業種から転職した県内在住者</p> <p>雇入開始期間：令和2年3月末まで →令和3年3月末まで</p> <p>助成期間：1年間</p> <p>助成金額：60万円/年(50万円/年※)</p> <p>※中小企業(資本金または出資の総額が3億円以下または常時雇用する労働者300人以下の企業)以外の場合</p> <p>○ 県内外在住の60歳以上の有資格者について、国の助成金制度を活用して、確保を図る。</p> <p>【非予算】</p>	<p>(債務 11,100) 20,700</p>	<p>(債務 11,100) 20,700</p>	16,500
事業主への助成			

成果目標

○ 事業目標：県内建設業者に新たに雇用される有資格者数 540名 (R元～R2累計)

令和 2 年度実績

指 標 名	参考値 (平成 24 年度)	基準値 (平成 30 年度)	目標値 (令和 2 年度)	実績値 (令和 2 年度)
土木一式工事 技術者数 (広島県入札参加資格業者)	8,855 人	7,463 人	8,003 人	7,393 人

(参考) 助成対象となる技術者等の雇入れ状況

年度	人数
令和元年度	24 人
令和 2 年度	26 人

令和 2 年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 県内建設事業者は、就業者の過半数以上が 50 歳以上で高齢化が進展し、また、建設業界への求職者は少なく、短期間で離職するものも多いため、技術者の減少傾向が続いている。
- 令和 2 年度は、支援制度の活用により、26 人の技術者等を新規雇用したが技術者等の増加の実現に向けては助成金事業の取組みでは困難な点も多いことから、他の施策と併せて、技術者等の確保に取り組む必要がある。

令和 3 年度を取組方向

- 建設技術者等の減少が見込まれる中、建設業の担い手不足を改善し、防災・減災対策等を着実に実施するため、国の助成事業を活用した人材確保や、建設機械等の I C T 化など建設業の魅力発信によりの担い手の確保・育成にとともに、助成金制度の活用による働き方改革や技術者等の確保を支援する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：都市計画費 目：都市計画総務費
担当課	都市計画課
事業名	持続可能なまちづくり推進事業（単県）

目的

人口減少下においても県民生活や地域経済などを将来にわたって維持していくために、災害リスクが低く利便性の高いエリアへ居住が集約された都市形成に向け取組を実施する。

事業説明

対象者

県民，市町

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
行政・住民協働型のまちづくり	未利用ストックを活用した連鎖的な市街地整備を確実に展開するための広島型ランドバンク事業を検討	7,500	7,500	7,500
市街化調整区域への編入	市街化区域の土砂災害特別警戒区域を対象に、土地利用の状況や災害への対策状況を踏まえ、市街化調整区域への編入の候補となる区域を抽出	9,020	9,020	8,891
合計		16,520	16,520	16,391

成果目標

○ 行政・住民協働型のまちづくり

行政・住民協働型まちづくりのモデル事業を実施し立地適正化計画の誘導区域を中心に全県展開
事業目標（R2）：広島型ランドバンク事業スキームを構築

○ 市街化調整区域への編入

線引き区域を有する県内13市町において、市街化区域内の災害リスクの高い土地を市街化調整区域に編入

事業目標（R2）：市街化調整区域への編入の候補となる区域を抽出

令和2年度実績

○ 行政・住民協働型のまちづくり

広島型ランドバンク事業スキームを構築

○ 市街化調整区域への編入

都市計画基礎調査の土地利用現況図や土砂災害特別警戒区域等の収集したデータをGIS上で重ね合わせを行い、市町と協議を重ね、令和6年度の都市計画変更に向けて先行的に市街化調整区域へ編入する候補地を抽出するとともに、取組方針案を取りまとめた。

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 行政・住民協働型のまちづくり
 - ・ 先進事例調査や、関係機関ヒアリング等により、広島型ランドバンク事業スキーム※（案）を構築した。
 - ・ 三原市本町地区（面積 A=約 26ha）を広島型ランドバンク事業のモデル事業を行うモデル地区候補として決定した。

※広島型ランドバンク事業スキーム

地元住民組織と自治体で事業を進める「ランドバンク協議会」を設置し、区画再編エリアの設定、整備方針の決定、関係者調整、事業者選定等を担い、再編エリアの土地買収、工事、再編後の土地販売を選定された住宅関連事業者（民間）が行うスキーム

- 市街化調整区域への編入
 - ・ GIS 上でデータの重ね合わせにより候補地の抽出を行っているが、データの整備時点以降に開発行為等が行われ、実際の現地状況と整合しない場合がある。
 - ・ 今後、市町と連携して、現地踏査等により現地状況を確認し、候補地を確定した上で、令和3、4年度に予定している地元調整に取り組む必要がある。

令和3年度 of 取組方向

- 行政・住民協働型のまちづくり
 - ・ モデル地区において、事業推進体制を構築し、事業を実施するとともに、事業スキーム（案）の有効性の検証を行う。
- 市街化調整区域への編入
 - ・ 市町との勉強会等を通じて本取組の目標や進め方等を整理した「取組方針（案）」を、7月に開催する都市計画審議会において報告し、取組方針を確定させる。
 - ・ 都市計画審議会への報告後、本取組について住民への周知を図るため、市町と連携し、行政広報誌やホームページ等による広報活動を実施するとともに、現地踏査等により確定した候補地について、編入箇所の選定に向けた地元調整を開始する。

令和2年度主要事業の成果

支出科目	款：資本的支出 項：建設改良費 目：建設工事費
担当課	水道課
事業名	企業会計（工業用水道事業会計，水道用水供給事業会計） 「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に係る事業

目的

平成30年7月豪雨災害等を踏まえ、すべての水道施設の被災リスクを改めて洗い出し、必要な対策を実施することで、災害や事故に強い水の安定供給体制を構築する。

事業説明

事業内容

〔会計別〕

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
工業用水道事業会計	525,349	133,749	24,539 (繰越 60,429)
水道用水供給事業会計	4,258,852	3,845,913	3,207,485 (繰越 393,827)
合 計	4,784,201	3,979,662	3,232,024 (繰越 454,256)

〔対策の概要〕

対 策	概 要
浸水対策	<u>本郷取水場（外周壁の嵩上げ，電気設備の上層階への移設，ポンプ棟水密化改修等）</u>
	田口浄水場（外周壁の嵩上げ，管理棟の水密化改修等）
	その他施設（防水壁の設置，建物の水密化改修等）
土砂災害対策	土砂災害特別警戒区域等に立地する水道施設の対策（法面工，土留工等）
二期トンネル	新たな送水トンネルの整備による送水ルートの上重化
その他の対策	水管橋対策，地震対策， <u>暴風対策</u>

※下線の対策は，令和元年度までに完了

成果目標

「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興プラン」に基づき，被災した水道施設の再度災害の防止対策及び被災のおそれのある箇所未然防止対策を着実に進める。

令和2年度実績

《浸水対策》

区分	対策の内容	対応実績
田口浄水場	<ul style="list-style-type: none"> 外周壁の嵩上げ 基幹施設、設備の水密化 	<ul style="list-style-type: none"> 管理棟の水密化 (R2.12月完了) 外周壁の嵩上げ (R元.5月完了)
その他施設 (9施設)	<ul style="list-style-type: none"> 防水壁の設置 基幹施設、設備の水密化 	<ul style="list-style-type: none"> 藤江ポンプ所の対策 (R3.3月完了) 本郷取水場の対策 (R元.8月完了) その他7施設はR4.3月までに完了予定

《土砂災害対策》

区分	対策の内容	対応実績
土砂災害特別警戒区域 内等水道施設 (19施設)	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害原因対策 (法面工) 施設防護対策 (土留工等) 	<ul style="list-style-type: none"> R2.9月までに全施設の対策完了

《二期トンネル》

区分	対策の内容	対応実績
二期トンネル (海田・呉トンネル)	<ul style="list-style-type: none"> トンネル掘削 (海田～矢野, 矢野～吉浦, 吉浦～二河) 	<ul style="list-style-type: none"> 海田～矢野, 矢野～吉浦間の掘削を継続中 吉浦～二河区間 (R元.12月完了)

《その他の対策》

区分	対策の内容	対応実績
水管橋対策 (3施設)	<ul style="list-style-type: none"> 防護壁等設置 	<ul style="list-style-type: none"> 2施設については, R2.6月までに完了 1施設については, 対策中であり, R4.3月完了予定
地震対策 (7区間)	<ul style="list-style-type: none"> 耐震管への更新 	<ul style="list-style-type: none"> 4区間について工事着手済みであり, うち1区間は完了

令和2年度の目標と実績の乖離要因・課題

- 二期トンネル整備については, 想定よりも硬い岩盤が出現したことにより, 令和3年5月末の目標 (掘削延長 10.7km) に対し, 実績は 8.4km と 2.3km の遅れが生じている。今後の事業進捗を見通す上で, 残りの区間の地質を把握する必要がある。

令和3年度を取組方向

- 二期トンネル整備については, 地質調査 (ボーリング調査) を行い, 残りの区間の地質を高い精度で把握し, 今後の事業進捗の見通しを整理する。
- その他の対策についても, 進行管理を行う中で, 課題の把握や早期解決に努め, 計画どおり進捗を図る。